

写

有価証券報告書

事業年度 自 平成28年4月1日
(第80期) 至 平成29年3月31日

オムロン株式会社

第80期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成29年6月23日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

オムロン株式会社

目 次

頁

第80期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	13
1 【業績等の概要】	13
2 【生産、受注及び販売の状況】	16
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	17
4 【事業等のリスク】	19
5 【経営上の重要な契約等】	21
6 【研究開発活動】	22
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	24
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	28
第4 【提出会社の状況】	29
1 【株式等の状況】	29
2 【自己株式の取得等の状況】	43
3 【配当政策】	44
4 【株価の推移】	44
5 【役員の状況】	45
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	48
第5 【経理の状況】	58
1 【連結財務諸表等】	59
(1) 【連結財務諸表】	59
① 【連結貸借対照表】	59
② 【連結損益計算書】	61
③ 【連結包括損益計算書】	62
④ 【連結株主持分計算書】	63
⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	64
⑥ 【連結附属明細表】	99
(2) 【その他】	100

2	【財務諸表等】	101
(1)	【財務諸表】	101
①	【貸借対照表】	101
②	【損益計算書】	103
③	【株主資本等変動計算書】	104
④	【附属明細表】	112
(2)	【主な資産及び負債の内容】	113
(3)	【その他】	113
第6	【提出会社の株式事務の概要】	114
第7	【提出会社の参考情報】	115
1	【提出会社の親会社等の情報】	115
2	【その他の参考情報】	115
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	116
監査報告書		巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月23日
【事業年度】	第80期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
【会社名】	オムロン株式会社
【英訳名】	OMRON Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 義仁
【本店の所在の場所】	京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801番地
【電話番号】	京都（075）344－7070
【事務連絡者氏名】	執行役員 グローバル理財本部長 大上 高充
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801番地
【電話番号】	京都（075）344－7070
【事務連絡者氏名】	執行役員 グローバル理財本部長 大上 高充
【縦覧に供する場所】	オムロン株式会社東京事業所 （東京都港区港南二丁目3番13号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	650,461	772,966	847,252	833,604	794,201
法人税等、持分法投資損益控除前当期純利益 (百万円)	41,237	62,007	87,388	65,686	65,492
当社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	30,203	46,185	62,170	47,290	45,987
包括利益(△損失) (百万円)	54,361	75,686	90,152	△15,155	39,021
株主資本 (百万円)	366,962	430,509	489,769	444,718	469,029
総資産額 (百万円)	573,637	654,704	711,011	683,325	697,701
1株当たり株主資本 (円)	1,667.04	1,956.06	2,254.37	2,079.98	2,193.72
基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (円)	137.20	209.82	283.89	218.95	215.09
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (円)	137.20	—	283.89	218.95	215.09
株主資本比率 (%)	64.0	65.8	68.9	65.1	67.2
株主資本利益率 (%)	8.8	11.6	13.5	10.1	10.1
株価収益率 (倍)	16.9	20.3	19.1	15.3	22.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	53,058	79,044	77,057	84,207	77,875
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△28,471	△31,125	△39,517	△67,116	△15,041
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△18,550	△16,298	△29,303	△31,550	△15,012
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	55,708	90,251	102,622	82,910	126,026
従業員数 (人)	35,411	36,842	37,572	37,709	36,008

- (注) 1 当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成している。
2 売上高には、消費税等は含まれていない。
3 第77期の希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	199,988	240,167	275,060	263,593	269,083
経常利益 (百万円)	18,882	24,306	45,157	34,993	41,963
当期純利益 (百万円)	6,654	19,432	31,697	32,659	29,652
資本金 (百万円)	64,100	64,100	64,100	64,100	64,100
発行済株式総数 (千株)	227,121	227,121	217,398	213,958	213,958
純資産額 (百万円)	227,055	240,133	257,499	249,743	260,124
総資産額 (百万円)	358,833	381,438	406,711	427,278	448,158
1株当たり純資産額 (円)	1,031.46	1,091.07	1,185.23	1,167.90	1,216.64
1株当たり当期純利益 (円)	30.23	88.28	144.74	151.21	138.69
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	30.23	—	144.74	151.21	138.69
1株当たり配当額 (円)	37.00	53.00	71.00	68.00	68.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(14.00)	(25.00)	(31.00)	(34.00)	(34.00)
自己資本比率 (%)	63.3	63.0	63.3	58.4	58.0
自己資本利益率 (%)	2.95	8.32	12.70	12.88	11.63
株価収益率 (倍)	76.7	48.3	37.4	22.2	35.2
配当性向 (%)	122.4	60.0	49.1	45.0	49.0
従業員数 (人)	4,309	4,325	4,272	4,408	4,443

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第76期の1株当たり配当額37円(うち1株当たり中間配当額14円)には、創業80周年記念配当5円を含んでいる。

3 第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【沿革】

- 昭和8年5月 立石一真が大阪市都島区東野田に立石電機製作所を創業。
レントゲン写真撮影用タイマの製造を開始（創業年月日昭和8年5月10日）。
- 11年7月 大阪市西淀川区野里町に工場を新設、移転。
- 20年6月 京都市右京区花園土堂町に工場を移転。
- 23年5月 資本金200万円の株式会社に改組。商号を「立石電機株式会社」に変更（設立年月日昭和23年5月19日）。
- 30年1月 販売部門・研究部門を各々分離独立、立石電機販売(株)・(株)立石電機研究所を設立。
プロデューサ・システム（分権制による独立専門工場方式）を創案し、その第一号として(株)西京電機製作所を設立（計9社の生産子会社を順次設立）。
- 34年1月 商標を「OMRON」と制定。
- 2月 (株)立石電機研究所を吸収合併。
- 35年10月 京都府長岡町（現長岡京市）に中央研究所を竣工。
- 37年4月 京都証券取引所および大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 39年10月 (株)立石電機草津製作所他の生産子会社を(株)西京電機立石製作所に吸収合併。
- 40年4月 立石電機販売(株)および(株)西京電機立石製作所を吸収合併。
- 8月 大阪証券取引所市場第一部に指定替え上場。
- 41年9月 東京証券取引所市場第一部および名古屋証券取引所市場第一部（平成21年11月9日上場廃止）に上場。
- 42年3月 世界初 無人駅システムが阪急北千里駅で稼働。
- 43年11月 英文社名を「OMRON TATEISI ELECTRONICS CO.」に決定。
- 47年2月 オムロン太陽(株)を設立。
- 51年10月 大阪証券取引所の特定銘柄に指定。
- 60年3月 オムロン京都太陽(株)を設立。
- 61年4月 京都府綾部市に綾部工場を竣工。
アメリカに北米地域統轄会社（OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC.）を設立。
- 63年4月 東京支社（東京都港区）を東京本社に昇格（二本社制に移行）。
- 9月 オランダに欧州地域統轄会社（OMRON EUROPE B.V.）を設立。
- 10月 シンガポールにアジア・パシフィック地域統轄会社（OMRON ASIA PACIFIC PTE. LTD.）を設立。
- 平成2年1月 社名を「オムロン株式会社」に変更。
- 3年4月 本社を京都市下京区に移転。
- 5年4月 中国で初めての独資生産会社オムロン（大連）有限公司が稼働開始。
- 6年5月 中国に地域統轄会社（OMRON（CHINA）CO., LTD.）を設立。
- 11年4月 事業部制を廃止し、カンパニー制を導入。
- 12年8月 本店および本社事務所を複合機能拠点である「オムロン京都センタービル」（京都市下京区）に移転。
- 14年4月 中華圏の地域統轄会社（OMRON（CHINA）CO., LTD.）を中国事業拡大の拠点としての中国本社に変更。
- 6月 中国に電子部品の生産会社オムロン電子部品（深圳）有限公司が稼働開始。
- 15年4月 リレー事業部門とオムロン熊本(株)を経営統合しオムロンリレーアンドデバイス(株)を設立。
- 5月 グローバルR&D協創戦略の中核拠点として京都府相楽郡（現木津川市）に「京阪奈イノベーションセンタ」を開設。
- 7月 ヘルスケア事業を分社しオムロンヘルスケア(株)を設立。
- 8月 1単元の株式の数を1000株から100株に変更。
- 16年9月 北京北大方正集团公司と社会システム事業分野で提携。
- 10月 BITRON INDUSTRIE S.P.A（現OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS ITALY S.R.L）を子会社化。
共同新設分割によりATM（現金自動預払機）等の情報機器事業を日立オムロンターミナルソリューションズ(株)へ承継。
アミューズメント機器事業の子会社オムロンアミューズメント(株)を設立。
- 17年6月 医療機関向け生体計測技術を保有するコーリンメディカルテクノロジー(株)を子会社化。
- 12月 中国に車載電装部品の生産会社オムロン（広州）汽車電子有限公司が稼働開始。
- 18年5月 オムロングループ新企業理念を制定。
- 6月 セーフティ技術を保有するSCIENTIFIC TECHNOLOGIES INC.（現OMRON SCIENTIFIC TECHNOLOGIES INC.）を子会社化。
中国に制御機器システムのグローバル中核拠点オムロン（上海）有限公司が稼働開始。

- 8月 中小型液晶用バックライト技術を保有するパイオニア精密㈱（現オムロンプレジジョンテクノロジー㈱）を子会社化。
- 19年3月 CMOS型半導体技術を保有する野洲セミコンダクター㈱の半導体事業用資産を譲受。
- 5月 レーザ微細加工技術を保有するレーザーフロントテクノロジー㈱（現オムロンレーザーフロント㈱）を子会社化。
- 6月 中国に研究拠点「オムロン上海R&D協創センタ」を開設。
- 7月 本社に隣接する展示施設および研修施設「オムロン京都センタービル啓真館」を開設。
- 20年7月 オムロンセミコンダクターズ㈱を吸収合併。
- 21年9月 事業セグメントEMC（エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネスカンパニー）を新設。
- 22年4月 スイッチ事業を分社し、オムロンスイッチアンドデバイス㈱を設立。
- 5月 車載電装部品事業を分社し、オムロンオートモーティブエレクトロニクス㈱を設立。
- 22年11月 社会システム事業の子会社オムロンソーシアルソリューションズ㈱を設立。
- 23年1月 港区虎ノ門と品川区大崎にある事業拠点を品川フロントビル（港区港南）へ移転統合し、東京事業所として順次業務を開始。
- 6月 家庭向け省エネ支援サービス事業分野で西日本電信電話㈱と合弁会社を設立。
- 10月 京都府向日市にオムロンヘルスケア㈱の研究開発拠点および本社を開設。
- 24年1月 インド地域本社(OMRON MANAGEMENT CENTER OF INDIA)を設立。
中国のパワーラッチングリレーメーカーである「上海貝斯特電器制造有限公司（BST社）」を子会社化。
- 4月 ブラジル地域本社(Omron Management Center of Latin America)を設立。
- 7月 健康支援サービス事業分野で㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモと合弁会社を設立。
- 25年3月 中国の電子部品工場「上海オムロン制御電器有限公司」新工場開所式を開催。
- 25年10月 ベトナム地域本社(OMRON VIETNAM CO., LTD)を設立。
- 26年4月 オムロンオートモーティブエレクトロニクス㈱がオムロン飯田㈱を吸収合併。
- 7月 コーポレートベンチャーキャピタルを担う投資子会社オムロンベンチャーズ㈱を設立。
- 10月 ブラジルのネブライザ生産・販売会社であるNS Industria de Aparelhos Medicos Ltda.の他2社を傘下に持つ、MMRSV Participantcoes S.A.を子会社化。
- 27年9月 米国のモーション制御機器メーカー「Delta Tau Data Systems Inc.」およびその傘下8社を子会社化。
- 10月 米国の産業用ロボットメーカー「Adept Technology Inc.」（現Omron Adept Technologies, Inc.）およびその傘下5社を子会社化。
- 28年12月 医療機器、医療システム事業を行うオムロンコーリン㈱の全株式をフクダ電子㈱に譲渡。
- 29年1月 韓国地域本社(Omron Management Center of Korea)を設立。
- 3月 AliveCor, Inc. とヘルスケア分野で資本・業務提携を実施。

3【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社164社（国内35社、海外129社）、関連会社16社（国内8社、海外8社）により構成（平成29年3月31日現在）されており、電気機械器具、電子応用機械器具、精密機械器具、医療用機械器具、およびその他の一般機械器具の製造・販売およびこれらに付帯する業務を中心とした事業を営んでいるが、その製品の範囲は産業用制御機器コンポーネントの全分野およびシステム機器、さらには生活・公共関連の機器・システムへと広範囲に及んでいる。

オペレーティング・セグメントごとの主要な事業内容、および主な関係会社は次のとおりである。

なお、主な製品・サービスは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 Rセグメント情報」に記載している。

(1) インダストリアルオートメーションビジネス (IAB)

世界の主要な製造業の幅広いお客様に対し、センシング技術とコントロール技術を活用したオートメーション機器およびサービスで、ものづくりを支援している。

(2) エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス (EMC)

主に業務民生用機器、車載機器、環境/エネルギー機器、産業機器に内蔵する制御コンポーネントやモバイル機器に内蔵するコンポーネントを提供している。

(3) オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス (AEC)

世界の自動車メーカー、電装品メーカーに対し、車載用電装品に特化した設計、生産、販売活動を行っている。

(4) ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス (SSB)

安心・安全で快適な社会の実現に向け、センシング&コントロール技術およびソフトウェア、メンテナンスのトータルサービスでソリューションを構築し、お客様とともに良い社会づくりに貢献している。

(5) ヘルスケアビジネス (HCB)

家庭で測る身近なものから医療機器まで、生活習慣病の予防・改善、疾病管理に役立つ数多くの商品・サービスをグローバルに提供し、人々の健康とすこやかな生活への貢献をしている。

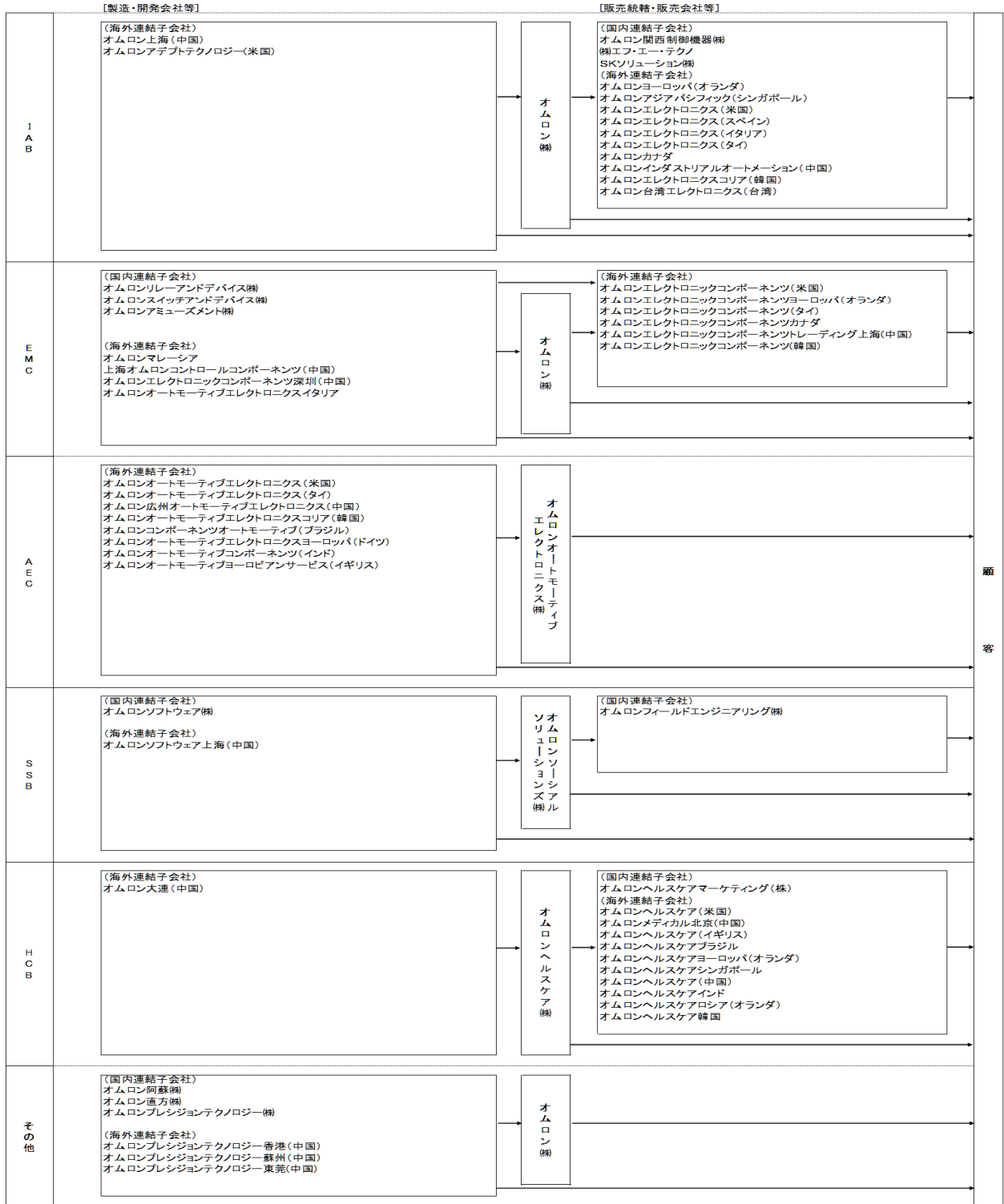
(6) その他

事業の育成・強化や新規事業の探索・育成を目的とした事業を、本社直轄で担当している。

セグメント名	主な関係会社				
	日本 (35社)	米州 (28社)	欧州 (41社)	中華圏 (30社)	東南アジア他 (30社)
(IAB)	オムロン関西制御機器㈱ ㈱エフ・エー・テクノ SKソリューション㈱	オムロンエレクトロニクス (米国) オムロンアダプテクノロジー (米国) オムロンカナダ	オムロンヨーロッパ (オランダ) オムロンエレクトロニクス (スペイン) オムロンエレクトロニクス (イタリア)	オムロン上海 (中国) オムロンインダストリアルオ ートメーション (中国) オムロン台湾エレクトロニク ス(台湾)	オムロンアジアパシフィック (シンガポール) オムロンエレクトロニクスコ リア (韓国) オムロンエレクトロニクス (タイ)
(EMC)	オムロンリレーアンドデバイス ㈱ オムロンスイッチアンドデバイ ス㈱ オムロンアミューズメント㈱	オムロンエレクトロニックコ ンポーネンツ (米国) オムロンエレクトロニックコ ンポーネンツカナダ	オムロンエレクトロニックコ ンポーネンツヨーロッパ (オ ランダ) オムロンオートモーティブエ レクトロニクスイタリア	上海オムロンコントロールコ ンポーネンツ (中国) オムロンエレクトロニックコ ンポーネンツ深圳 (中国) オムロンエレクトロニックコ ンポーネンツトレーディング 上海 (中国)	オムロンマレーシア オムロンエレクトロニックコ ンポーネンツ(韓国) オムロンエレクトロニックコ ンポーネンツ (タイ)
(AEC)	オムロンオートモーティブエ レクトロニクス㈱	オムロンオートモーティブエ レクトロニクス (米国) オムロンコンポーネンツオー トモーティブ (ブラジル)	オムロンオートモーティブエ レクトロニクスヨーロッパ (ドイツ) オムロンオートモーティブヨ ーロピアンサービス (イギリ ス)	オムロン広州オートモーティ ブエレクトロニクス (中国)	オムロンオートモーティブエ レクトロニクスコリア (韓 国) オムロンオートモーティブエ レクトロニクス (タイ) オムロンオートモーティブコ ンポーネンツ (インド)
(SSB)	オムロンソーシャルソリュー ションズ㈱ オムロンソフトウェア㈱ オムロンフィールドエンジニア リング㈱			オムロンソフトウェア上海 (中国)	
(HCB)	オムロンヘルスケア㈱ オムロンヘルスケアマーケ ティング㈱	オムロンヘルスケア (米国) オムロンヘルスケアブラジル	オムロンヘルスケアヨーロ ッパ (オランダ) オムロンヘルスケア (イギリ ス) オムロンヘルスケアロシア (オランダ)	オムロン大連 (中国) オムロンヘルスケア (中国) オムロンメディカル北京(中 国)	オムロンヘルスケア韓国 オムロンヘルスケアシンガポ ール オムロンヘルスケアインド
(その他)	オムロン阿蘇㈱ オムロン直方㈱ オムロンプレジジョンテク ロジー㈱			オムロンプレジジョンテク ロジー香港(中国) オムロンプレジジョンテク ロジー蘇州(中国) オムロンプレジジョンテク ロジー東莞(中国)	

(事業系統図)

当グループにおける主要な関係会社は、概ね次の図のとおり位置付けにある。なお、事業系統図内の矢印は、製品およびサービスの流れを示している。



4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	セグメント名 ※1	議決権に対する 所有割合			役員の兼任		関係内容	
					直接 (%)	間接 (%)	計 (%)	当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)	貸付金	営業上の取引等
(連結子会社)											
オムロンスイッチア ンドデバイス㈱ ※2	岡山市 中区	300	電子機器部品の 製造	EMC	100.0		100.0		2		当社製品の製 造・開発
オムロンアミューズ メント㈱	愛知県 一宮市	300	電子機器部品の 製造・販売	EMC	100.0		100.0		2		—
オムロンフィールド エンジニアリング㈱	東京都 目黒区	360	電気機器の保守 サービス	SSB		100.0	100.0				当社製品のメン テナンス
オムロンリレーア ンドデバイス㈱ ※2	熊本県 山鹿市	300	電子機器部品の 製造	EMC	100.0		100.0		2		当社製品の製 造・開発
オムロン阿蘇㈱ ※2	熊本県 阿蘇市	200	制御機器の製造	他	100.0		100.0		3		当社製品の製造
オムロンプレシジョン テクノロジー㈱	埼玉県 鶴ヶ島市	448	バックライトな どの販売・開発	他	100.0		100.0		2	有	—
オムロンヘルスケア ㈱	京都府 向日市	5,021	健康医療機器・ サービスの製 造・開発・販売 等	HCB	100.0		100.0	1	2		—
オムロンソフトウェ ア㈱	京都市 下京区	360	ソフトウェアの 開発	SSB		100.0	100.0		1		—
オムロンオートモー ティブエレクトロニ クス㈱	愛知県 小牧市	5,000	車載電装機器部 品の開発・販売	AEC	100.0		100.0	1	2		当社製品の販売
オムロンソーシアル ソリューションズ㈱	東京都 港区	5,000	鉄道・道路交通 向けシステムの 製造・販売等	SSB	100.0		100.0	1	2		—
オムロン関西制御機 器㈱	大阪市 北区	310	制御機器の販売	IAB	100.0		100.0		4	有	当社製品の販売
㈱エフ・エー・テク ノ	東京都 台東区	490	制御機器の販売	IAB	100.0		100.0		3		当社製品の販売
OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC.	アメリカ イリノイ	6,890千 US.\$	北米地域の関係 会社の統轄管理	他	100.0		100.0	1		有	—
OMRON ELECTRONICS LLC	アメリカ イリノイ	9,015千 US.\$	制御機器の販売	IAB		100.0	100.0				当社製品の販売
OMRON ELETRONICA DO BRASIL LTDA. ※2	ブラジル サンパウロ	30,247千 BRL.R\$	制御機器の販売 およびブラジル 関係会社の統括 管理	他	99.7	0.3	100.0				—
OMRON ELECTRONIC COMPONENTS LLC	アメリカ イリノイ	3,987千 US.\$	電子機器部品事 業の営業統轄管 理および販売	EMC		100.0	100.0		2		当社製品の販売
OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS, INC.	アメリカ ミシガン	1,004千 US.\$	車載電装機器部 品の製造・販売	AEC		100.0	100.0				—
OMRON HEALTHCARE, INC.	アメリカ イリノイ	200千 US.\$	健康医療機器の 販売	HCB		100.0	100.0				—
Omron Healthcare Brazil	ブラジル サンパウロ	120千 BRL.R\$	健康医療機器の 販売	HCB		100.0	100.0			有	—
OMRON SCIENTIFIC TECHNOLOGIES INC.	アメリカ カルフォル ニア	10千 US.\$	制御機器の販 売・製造・開発	IAB		100.0	100.0		2		当社製品の製造

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	セグメント名 ※1	議決権に対する 所有割合			関係内容					
					直接 (%)	間接 (%)	計 (%)	役員の兼任		貸付金	営業上の取引等		
								当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)				
(連結子会社)													
OMRON ADEPT TECHNOLOGIES, INC. ※2	アメリカ カリフォルニア	183,626千 US. \$	産業用ロボット及びモバイルロボットの開発、製造、販売、保守サービス	IAB		100.0	100.0			2			—
OMRON EUROPE B. V.	オランダ ホッフドルフ	16,883千 EUR	欧州地域関係会社の統轄管理および欧州地域制御機器事業の統轄管理	他	100.0		100.0			1			当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS IBERIA S. A.	スペイン マドリッド	750千 EUR	制御機器の販売	IAB		100.0	100.0						—
OMRON ELECTRONICS S. P. A.	イタリア ミラノ	5,000千 EUR	制御機器の販売	IAB		100.0	100.0						—
OMRON ELECTRONICS LTD	イギリス ミルトンキー ンズ	2,500千 STG. £	制御機器の販売	IAB		100.0	100.0						—
OMRON MANUFACTURING OF THE NETHERLANDS B. V.	オランダ デンボッシュ	9,756千 EUR	制御機器の製造	IAB		100.0	100.0						—
OMRON HEALTHCARE EUROPE B. V.	オランダ ホッフドルフ	1,000千 EUR	健康医療機器の販売、欧州健康機器事業の統轄管理	HCB		100.0	100.0						—
OMRON ELECTRONIC COMPONENTS EUROPE B. V.	オランダ ホッフドルフ	1,000千 EUR	電子機器部品事業の営業統轄管理・販売	EMC		100.0	100.0			1			当社製品の販売
OMRON ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポール	47,888千 SG. \$	東南アジア地域関係会社の統轄管理および制御機器の販売	他	100.0		100.0			2			当社製品の販売
OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS KOREA CO., LTD.	韓国 ソウル	27,100 百万 KR. ₩	車載電装機器部品の製造・販売・開発	AEC		100.0	100.0			1			—
OMRON ELECTRONICS KOREA CO., LTD.	韓国 ソウル	950百万 KR. ₩	制御機器の販売	IAB	100.0		100.0			2			当社製品の販売
OMRON (CHINA) CO., LTD. ※2	中国 北京	1,469百万 RMB. ¥	中国地域事業の統轄管理	他	100.0		100.0		1	3			—
OMRON DALIAN CO., LTD.	中国 大連	151,721千 RMB. ¥	健康医療機器の製造	HCB		100.0	100.0						—
OMRON (SHANGHAI) CO., LTD. ※2	中国 上海	550,289千 RMB. ¥	制御機器の製造・販売・開発	IAB		100.0	100.0			6			当社製品の製造・販売・開発
OMRON INDUSTRIAL AUTOMATION (CHINA) CO., LTD.	中国 上海	56,067千 RMB. ¥	貿易会社	IAB		100.0	100.0			6			当社製品の販売
OMRON ELECTRONIC COMPONENTS TRADING (SHANGHAI) LTD.	中国 上海	28,968 RMB. ¥	電子機器の販売	EMC		100.0	100.0			3			当社製品の販売
OMRON (GUANGZHOU) AUTOMOTIVE ELECTRONICS CO., LTD	中国 広州	282,373千 RMB. ¥	車載電装機器の製造	AEC		100.0	100.0			1			—
SHANGHAI OMRON CONTROL COMPONENTS CO., LTD.	中国 上海	390,367千 RMB. ¥	電子機器の製造	EMC		100.0	100.0			2			当社製品の製造
OMRON TAIWAN ELECTRONICS INC.	台湾 台北	269,410千 NT. \$	制御機器の販売	IAB	100.0		100.0			3			当社製品の販売
OMRON ELECTRONIC COMPONENTS (HONGKONG) LTD.	中国 香港	23,862千 US. \$	電子機器の販売	EMC	100.0		100.0			3			当社製品の販売

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	セグメント名 ※1	議決権に対する 所有割合			関係内容			
					直接 (%)	間接 (%)	計 (%)	役員の兼任		貸付金	営業上の取引等
								当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)		
(連結子会社) OMRON ELECTRONIC COMPONENTS (SHENZHEN) LTD.	中国 深圳	276,564千 RMB. ¥	電子機器部品の 製造	EMC		100.0	100.0		6		当社製品の製造
OMRON Healthcare (CHINA) CO., LTD.	中国 大連	51,374千 RMB. ¥	健康機器の貿易 会社	HCB		100.0	100.0				—
その他122社											
(持分法適用関連会 社)											
日立オムロンターミナル ソリューションズ(株)	東京都 品川区	8,500	ATM等の情報機 器他の企画、開 発、設計、製 造、販売、サー ビス	他	45.0		45.0	1	1		—
その他15社											

(注) ※1 IABはインダストリアルオートメーションビジネス、EMCはエレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス、AECはオートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス、SSBはソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス、HCBはヘルスケアビジネス、他は環境事業、電子機器事業、マイクロデバイス事業、バックライト事業および技術・知財本部等の本社機能の略称であり、主たる事業内容に基づくセグメントを記載している。

※2 特定子会社である。

※3 上記連結子会社中に、有価証券報告書または有価証券届出書の提出会社はない。

※4 上記連結子会社中に、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）が連結売上高に占める割合が10%を超えている会社はない。

※5 上記関係会社中に、重要な債務超過の状況にある会社はない。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
インダストリアルオートメーションビジネス	9,567
エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス	8,382
オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス	5,640
ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス	2,571
ヘルスケアビジネス	4,563
その他	2,720
全社（共通）	2,565
合計	36,008

(注) 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）である。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
4,443	43.8	17.1	7,940

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）である。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいる。

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
インダストリアルオートメーションビジネス	2,479
エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス	334
オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス	—
ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス	—
ヘルスケアビジネス	—
その他	485
全社（共通）	1,145
合計	4,443

(注) 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）である。

(3) 労働組合の状況

平成29年3月31日現在

名称	オムロン関連労働組合協議会 (全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会)
結成年月	昭和53年4月
組合員数(人)	8,060

なお、会社と労働組合との間には、特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期における当社グループの業績は、円高による為替のマイナス影響などにより、売上高は前期比で減少した。その一方で、主力のIAB（制御機器事業）の成長に加え、全社における収益構造の強化などにより稼ぐ力が向上し、営業利益は増加した。

当期の経済情勢について概観すると、日本では個人消費は緩やかに回復、設備投資は回復した。米州では米国において雇用回復と堅調な個人消費による景気拡大が持続した。また、欧州では緩やかな景気回復は継続するも、先行きの不透明感は継続した。中華圏では公共投資拡大の下支え効果により、景気減速が一服した。アジアでは韓国の景気は一部回復傾向、タイでは低調継続した。

また、当社グループに関連する主な関連市場の状況としては、自動車関連市場は国内の軽自動車関連需要は緩やかに回復、欧米は足元でやや減速感が見られた。半導体関連市場は国内・海外の設備投資需要は好調となった。工作機械関連市場は国内・海外の設備投資需要は足元で回復傾向となった。家電・電子部品関連市場は設備投資需要は堅調、部品需要は緩やかな回復傾向となった。健康医療機器関連市場では国内個人消費は回復傾向、新興国は堅調となった。

その結果として当期における当社グループの業績は、売上高は7,942億1百万円（前期比4.7%減）となり、営業利益（※）は675億66百万円（前期比8.5%増）、法人税等、持分法投資損益控除前当期純利益は654億92百万円（前期比0.3%減）、当社株主に帰属する当期純利益は459億87百万円（前期比2.8%減）となった。

（※）「営業利益」は、「売上高」から「売上原価」、「販売費及び一般管理費」および「試験研究開発費」を控除したものを表示している。

オペレーティング・セグメントの業績は、次のとおりである。

① インダストリアルオートメーションビジネス（制御機器事業）

日本においては、デジタルを中心とした注力業界で販売が拡大し、当期の国内売上高は前期比で増加した。

海外においては、米州では石油関連事業売却の影響で売上高は減少したが、自動車関連業界等における需要は堅調に推移した。欧州では買収した米国企業の欧州の売上高が寄与したことに加えて、ユーロ安を背景に輸出企業の需要が堅調だったことから、売上高は増加した。中華圏ではデジタル・インフラ・環境関連事業での需要が好調に推移した。アジアでは韓国のデジタル業界における投資活発化を背景に好調に推移した。しかしながら、これらに円高による為替の大きなマイナス影響が加わった結果、当期の海外売上高は前期比で減少した。

この結果、当セグメント合計の当期の売上高は、3,362億円27百万円（前期比1.5%減）（うち外部顧客に対する売上高は、3,309億59百万円（前期比1.5%減））、セグメント利益は円高による為替のマイナス影響がある一方で、競争力のある商品の拡販が進んだことなどにより売上総利益率が改善し、520億5百万円（前期比8.5%増）となった。

② エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス（電子部品事業）

日本においては、アミューズメント業界での売上高の減少などにより、当期の国内売上高は前期比で減少した。

海外においては、米州では自動車関連業界の顧客の在庫調整により需要が減少した。欧州では自動車関連業界の需要が好調に推移した。中華圏では業務民生業界の需要が減少したが、自動車関連業界の需要は堅調に推移した。アジアでは業務民生業界・自動車関連業界ともに需要が好調に推移した。これらに円高による為替のマイナス影響が加わった結果、当期の海外売上高は前期比で大きく減少した。

この結果、当セグメント合計の当期の売上高は、1,422億86百万円（前期比6.8%減）（うち外部顧客に対する売上高は、939億38百万円（前期比9.4%減））、セグメント利益は売上高の減少や円高による為替のマイナス影響があったものの、前期に実施した生産性向上の取り組み効果により、94億28百万円（前期比11.0%増）となった。

③ オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス（車載事業）

日本においては、軽自動車販売台数の減少などの影響により、当期の国内売上高は前期比で減少した。

海外においては、米州では堅調な米国経済を背景に需要が拡大した。中華圏では政府の減税施策を背景とする好調な自動車販売を受けて需要が拡大した。しかしながら、円高による為替の大きなマイナス影響が加わった結果、当期の海外売上高は前期比で減少した。

この結果、当セグメント合計の当期の売上高は、1,325億62百万円（前期比5.7%減）（うち外部顧客に対する売上高は、1,320億60百万円（前期比5.6%減））、セグメント利益は売上高の減少に加え、円高による為替のマイナス影響もあり、71億27百万円（前期比2.9%減）となった。

④ ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス（社会システム事業）

駅務システム事業は、駅務機器に関する更新需要の一巡に伴い、当期の売上高は前期比で大きく減少した。

交通管理・道路管理システム事業は、幹線道路関連の端末更新需要や高速道路の投資需要が低調に推移し、当期の売上高は前期比で減少した。

環境ソリューション事業は、太陽光発電関連市場の需要が低調に推移し、当期の売上高は前期比で大きく減少した。

この結果、当セグメント合計の当期の売上高は、714億15百万円（前期比13.0%減）（うち外部顧客に対する売上高は、671億29百万円（前期比13.4%減））、セグメント利益は売上高の減少はあったものの、生産性向上の取り組み効果などにより、40億8百万円（前期比25.3%増）となった。

⑤ ヘルスケアビジネス（ヘルスケア事業）

日本においては、家庭向け健康医療機器については、オンライン向け商品が市場の拡大により販売が好調だったものの、郊外の大型家電量販店での需要が低調に推移した。医療機関向け機器については、医療機器販売子会社の株式譲渡に伴い売上高が減少した。これらの結果、当期の国内売上高は前期比で減少となった。

海外においては、米州ではブラジルでの血圧計販売が好調に推移した。欧州ではロシアでの血圧計新商品の販売に加え、その他の国での取扱店拡大により販売は好調に推移した。中華圏では薬局などの店頭販売が低調に推移した一方で、オンライン市場は引き続き拡大した。アジアでは需要が好調に推移した。しかしながら、円高による為替の大きなマイナス影響が加わった結果、当期の海外売上高は前期比で減少した。

この結果、当セグメント合計の当期の売上高は、1,015億34百万円（前期比6.4%減）（うち外部顧客に対する売上高は、1,012億95百万円（前期比6.3%減））、セグメント利益は円高による為替のマイナス影響はあるものの、生産性向上の取り組みなどにより、85億35百万円（前期比17.2%増）となった。

⑥ その他

その他のセグメントでは、新規事業の探索・育成と社内カンパニーに属さない事業の育成・強化を本社直轄事業として担当している。

環境事業では、太陽光発電関連市場の需要は引き続き低調だったものの、蓄電関連の商品拡充が寄与し、当期の売上高は前期比で増加した。

電子機器事業では、無停電電源装置および電子機器の開発・生産受託サービスの需要が好調に推移し、当期の売上高は前期比で増加した。

マイクロデバイス事業では、スマートフォン向けマイクロフォンの需要が低調に推移し、当期の売上高は前期比で減少した。

バックライト事業では、中華圏のスマートフォン市場における商品価格低下やハイエンドスマートフォン市場の需要が低調だったことにより、当期の売上高は前期比で大きく減少した。

この結果、当セグメント合計の当期の売上高は、779億85百万円（前期比1.9%減）（うち外部顧客に対する売上高は、632億64百万円（前期比0.4%増））、円高による為替のマイナス影響はあるものの、固定費の効率的運用などにより、セグメント損失は21億75百万円（前期は41億19百万円の損失）となった。

(2) キャッシュ・フロー

当期末における現金及び現金同等物残高は、前期末に比べ431億16百万円増加し、1,260億26百万円となった。

当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、当期純利益の計上や減価償却費の計上などにより、778億75百万円の収入（前期比63億32百万円の収入減）となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、資本的支出や事業売却などにより、150億41百万円の支出（前期比520億75百万円の支出減）となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いなどにより、150億12百万円の支出（前期比165億38百万円の支出減）となった。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模および受注規模を金額で示すことはしていない。

当連結会計年度における販売実績をオペレーティング・セグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比増減（％）
インダストリアルオートメーションビジネス	330,959	△1.5%
エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス	93,938	△9.4%
オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス	132,060	△5.6%
ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス	67,129	△13.4%
ヘルスケアビジネス	101,295	△6.3%
その他	63,264	0.4%
消去調整他	5,556	4.6%
合計	794,201	△4.7%

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。
2 販売実績が総販売実績の100分の10以上となる相手先はないため、相手先別販売実績については記載を省略している。
3 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
4 その他の販売実績は、環境事業、電子機器事業、マイクロデバイス事業、バックライト事業の販売実績である。
5 消去調整他の販売実績は、オペレーティング・セグメントに該当しない子会社などが含まれる。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

当社グループは、2011年にスタートした10年間の長期ビジョン「Value Generation 2020」（以下、VG2020）に基づいた経営を推進しており、「質量兼備の地球価値創造企業」を目指している。

VG2020の第2ステージとして、2014年度から2016年度までを3か年の中期経営計画「EARTH-1 ステージ」とし、いかなる事業環境においても自らの力で成長できる「“自走的”な成長構造の確立」を目指した。

＜当期（2016年度）の結果とEARTH-1 ステージの総括＞

EARTH-1 ステージ最終年度である当期は、「“収益構造の再構築”と“自走的な成長のためのエンジンづくり”」を目標に掲げ、将来の成長の基盤となる収益構造の強化と、成長をけん引する事業およびイノベーションの強化に取り組んだ。当期の売上高については円高の影響もあり、前期比で減収となったが、主力の制御機器事業の成長に大きな手応えを得るとともに、売上総利益率の改善により稼ぐ力を着実に伸ばし、営業利益では前期を上回る実績を達成した。

EARTH-1 ステージの3年間では「既存事業戦略」、「超グローバル戦略」、「最適化新規事業戦略」の3つに取り組んできたが、その総括については次のとおりである。

「既存事業戦略」においては、IA事業の最強化に取り組んだ。4つの業界に注力した事業展開やオートメーションセンター立上げによるお客様の課題解決のための技術サポート体制強化、米国のモーションコントローラーメーカーとロボットメーカーの買収など、新たな価値創造を加速させ、将来に向けた成長構造の構築に取り組んだ。その結果、制御機器事業においてEARTH-1 ステージで掲げた売上目標を達成した。

「超グローバル戦略」においては、特に中国およびアジアにおいて、制御機器事業、ヘルスケア事業での高い成長を実現した。全社を挙げてタイ、インドネシアで開催した総合展示会では、多数の新規商談を獲得することもできた。またヘルスケア事業では、ブラジルのネブライザ会社を買収するなど、中南米での売上高を順調に伸ばした。さらに事業基盤強化の面では、メキシコ、インドネシアの生産拠点強化およびアジアの事業をリードする基幹人材の獲得と育成なども積極的に強化した。

「最適化新規事業戦略」においては、産学連携や他社との業務提携など外部を積極的に活用しながら、新規事業の創出に挑戦した。しかしながら、環境事業に続く十分な規模と成長力を持った事業の創出には至らず、今後継続して取り組む課題であると認識している。

以上の取り組みを中心に、EARTH-1 ステージでは売上総利益率引き上げにより稼ぐ力を着実に向上させるとともに、収益を伴う成長を持続させる事業構造への転換を加速させた。また制御機器事業を、改めて成長軌道に乗せることができた。一方、事業環境変化の影響も受け、EARTH-1 ステージの当初の定量ゴール目標であった「売上高9,000億円以上、営業利益率10%以上」の実現はいずれも未達という結果になった。「“自走的”な成長構造の確立」は道半ばであったと捉えており、次の中期経営計画においても、継続して自走的な成長構造作りに取り組む。

＜「VG2.0」と次期（2017年度）の計画＞

EARTH-1 ステージが終了し、2020年度までの中期経営計画が、次期よりスタートするが、あえてこれまでの延長線上のEARTH-2 ステージとはせず、新たな中期経営計画である「VG2.0」として策定した。なぜならVG2020を策定した2010年と現在を比較すると、当社グループを取り巻く事業環境は大きく変わったからである。特にAI、IoT、ロボティクスに代表される技術は、2010年当時の想定をはるかに超える進化を遂げ、社会に大きな変化をもたらしている。これらの技術進化は、当社が追求するコア技術である「センシング&コントロール+Think」の進化そのものであり、社会的課題の解決に向けて新たな価値を創造するチャンスとなる。「VG2.0」は、2030年をも見据えて、このチャンスを確実に捉え、新たな価値創造の実現に挑戦するものであり、定性目標として「VG2020」と同じく「質量兼備の地球価値創造企業」を掲げ、定量目標として「売上高1兆円、営業利益1,000億円」を目指す。この実現のためには技術革新を取り込み、コア技術を進化させ続けることが重要であり、全社方針を「技術の進化を起点に、イノベーションを創造し、自走的成長を実現」とし、研究開発を中心とした成長投資を積極的に実行する。

「VG2.0」における基本戦略は、次の3つである。

①注力ドメインの設定

「VG2.0」では当社の強みを活かすことができる成長領域として「ファクトリーオートメーション」、「ヘルスケア」、「モビリティ」、「エネルギーマネジメント」の4つを「注力ドメイン」として設定する。これら4つのドメインに対して、各事業部門が個別に取り組むのではなく、事業部門間、あるいは本社機能部門と連結し、基盤事業の再/最強化を進めていく。

②ビジネスモデルの進化

製品、あるいはサービスを個別に提供するだけでなく、そこにIoT、AI等の新たな技術を掛け合わせることで「モノ+情報+サービス」でのトータルソリューションで新たな提供価値を創造し、4つの注力ドメインでの社会的課題解決を拡大、加速する。

③コア技術の強化

当社グループは創業以来、お客様を起点にユニークな技術を生み出し、事業を創出してきた。「VG2.0」では、AIやロボティクスなど全社にまたがる横断的なコア技術と各事業が保有するコア技術を明確にし、徹底的に磨き続ける。そしてお客様のニーズを起点として、トライ&エラーを繰り返し、技術を手段として社会に提供できる形にし、より大きな社会的課題の解決にチャレンジし続ける。

そして、この基本戦略を加速するために、お客様、大学などの研究機関、異業種の企業をはじめとする社外パートナーとのグローバルでの協創を積極的に推進していく。

以上の中期経営計画のもと、「VG2.0」初年度となる次期は「～Start up VG2.0～“イノベーション”への確かな第一歩」を基本方針として、売上高8,100億円、売上総利益率 40.6%、営業利益 680億円、当社株主に帰属する当期純利益 485億円、ROIC 10%超を目指す。そして「最注力ドメインの牽引による全社成長の実現」、「全事業での『稼ぐ力』の向上による利益創出」、「成長領域/技術への投資の強化」を3つの基本シナリオとして、全社一丸となって邁進する。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績および財務状況（株価等を含む）に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには次のようなものがあり、投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項と考えている。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成29年6月23日）現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経済状況

当社グループは、グローバルに事業展開しているため、マクロ経済の悪化・関連市場の動向・国内外の景気変動等により、当社グループの経営成績および財務状況が悪影響を受ける可能性がある。

また、積極的な海外市場への事業展開により、今後も海外事業比率は高まると想定している。そのため、当社グループは為替レートの変動に対して、海外生産拡大および現地調達率向上など、外貨建支出の増加による収支の為替バランスの改善に加え、短期では金融機関との為替先物予約による為替ヘッジに努めるなど、為替レートの変動に強い構造作りに取り組んでいる。しかし、米ドル、ユーロ、人民元などの主要通貨に加え新興国通貨の急激な円に対する為替レートの変動が長期に及んだ場合は、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 法規制等

当社グループは、グローバルに事業展開しているため、労働、個人情報保護、安全保障貿易管理、贈収賄防止、独占禁止法令など、さまざまな法規制の適用を受けている。そこで、当社グループの役員・従業員に対し、行動指針である「オムロングループCSR行動ガイドライン」を周知するとともに、必要な研修を実施している。しかし、規則・法令の新設・変更・解釈において厳格化が進んでおり、その遵守のために追加的な費用等が発生する場合は、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性がある。さらに、当社グループがこれらの法規制等に違反したものと当局が発見または判断した場合には、当社グループが課徴金等の行政処分、刑事処分または損害賠償訴訟の対象となり、また当社グループの社会的評価が悪影響を受ける可能性がある。

(3) 自然災害等

当社グループは、南海トラフ巨大地震や首都圏直下地震などの大規模な地震をはじめとする災害や新型インフルエンザなどの感染症の発生などを想定し、必要とされる安全対策や事業継続・早期復旧のための対策を、事業継続計画（BCP）を策定して進めている。しかし、当社グループの拠点および取引先がグローバルに存在していることから、災害や感染症などが発生した場合のリスク全てを回避することは困難であり、また、昨今の災害の大規模化を考えると、想定していない規模での発生も考えられ、その場合は、事業活動の縮小など、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 人材

当社グループは、グローバルでの事業展開を加速するため、計画的に優秀な幹部候補人材の確保・育成を進めている。しかし、事業展開のスピードが増し、幹部人材を十分に確保できない可能性がある。また、新興国を中心として従業員の賃金が急上昇した場合、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性がある。また、労働安全衛生面において、当社は安全で健康に働ける労働条件と職場環境を実現するために、労働安全衛生管理にかかる基本事項を定め運営・管理を行っているが、不測の事態により従業員や施設に影響を与える労働災害が発生した場合、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 資金

当社グループは、資金需要が生じた場合には、主にコマーシャルペーパーの発行等により事業資金を調達している。このため、金融市場の不安定化・円の金利上昇、また格付機関による当社信用格付けの引下げの事態が生じた場合などには、資金調達の制約を受け、資金調達コストが増加する可能性があり、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性がある。また、当社グループは、グローバルでの設備投資やM&Aの機動的な実行に備えるとともに、資金流動性の確保を行う一方、資金効率向上に留意した手元資金の水準や資金の配置を行っている。当社グループは、事業の運転資金および事業投資の原資として手元資金を保有しているため、投資目的の運用は行っていない。

(6) 情報セキュリティ

当社グループは、事業上の重要情報および事業の過程で入手した個人情報や取引先等の秘密情報を保有している。当社グループは、当該情報の盗難・紛失などを通じて第三者が不正流用することを防ぐため、委託先の管理を含め、情報の取り扱いに関する管理を強化、また法規制強化への対応等も都度実施している。また、情報リテラシーを高めるための社員教育等の対策も講じている。しかし、不測の事態によってこれらの情報の漏洩やインシデントが発生する可能性がある。また、情報システムへのサイバー攻撃対策や、ITガバナンスの強化などを実施しているが、想定を超える攻撃などによって、重要データの破壊、改ざん、流出、システム停止等を引き起こす可能性もある。その結果、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 研究開発活動及び知的財産

当社グループにおいても規格に準拠することにより付加価値が高くなる商品が増えている。規格の策定段階で先行して商品の開発を進める場合、最終的な規格内容が策定時の案から変更される可能性があり、その場合、さらなる開発投資が必要になることで、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

当社グループは、研究開発及び設計にあたって第三者の知的財産権の調査を実施している。しかし、事業活動を行なう中で、第三者の知的財産権を侵害しているとの主張を受け、係争となる可能性がある。また、社員との関係においては、発明者に対する褒章制度を整備し適切な対応を取っている。しかし、発明者との間で発明褒章について係争となる可能性がある。

ブランド管理については、第三者が当社グループのブランド名を不当に使用し、当社商品と類似した商品を製造・販売することにより損害を受ける可能性がある。また、近年海外にて増加している「OMRON」と類似したドメインネームの使用に対して、適時・適切な対処を行っている。しかし、不正なドメインネームの登録について、その全てを把握し対処するのは難しいため、同一または類似のドメインネームを使われることで、当社グループの信頼を損ねるような商行為がなされる可能性がある。このような知的財産に関する重大な係争問題が発生した場合、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(8) 生産

当社グループは、中国・アジアをはじめとして海外にも生産拠点をもち、各国の営業拠点等を通じて製品をグローバルの顧客に供給している。当社グループは、顧客への安定的な製品供給のため、生産はもとより、物流、ITを含めたサプライチェーンの事業継続計画（BCP）を策定し、その対策を実施している。しかし、災害、疾病、労働争議、テロや紛争、国際関係等により、生産活動の一部または全部が停止する等、顧客への製品供給に支障をきたす場合、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(9) 購買調達

当社グループは、商品を製造するにあたって高品質な原材料、部品等をタイムリー且つ必要数入手するため、信頼のおける仕入先を選定している。しかし、予期できない自然災害や事故等によるサプライチェーンへの大きな影響、仕入先の経営状態悪化による部品の供給制限や製造中止、市場での需要増加による供給制限などが生じた場合、当社グループの事業に影響を受ける可能性がある。

また、当社グループと仕入先は契約により購入価格を決定している。しかし、石油化学製品、鉄鋼、金、銀、銅及びレアアースなどの原材料については、市況価格相場に連動するため、市場における需要拡大や投資資金の流入などによる、価格変動が製品原価に影響を与えることがある。この場合、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

当社グループは、紛争鉱物への対応や、環境への配慮など、サプライチェーンを通して、社会からESG観点での高度な対応が求められている。当社グループは仕入先に対してCSR調達の徹底を図っているが、仕入先における対応不備により、調達に影響があった場合、商品の販売にも影響を与え、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(10) 品質保証

当社グループは、ISO規格認定された品質システムを構築し、それに従った各種商品・サービスの開発や製造を行い、品質チェック体制の整備を図り、品質監査を行うなどグループをあげてすべての商品・サービスの品質向上を継続的に努めることで、「顧客満足の最大化」を目指し、「品質第一」を基本によりよい製品・サービスを提供している。

しかし、想定が難しい多様な環境での製品の使用などにより、すべての製品で欠陥がなくリコールが発生しないという保証は、難しくなってきている。国内では、より消費者保護に配慮した対応が必要であるとともに、海外においても品質に対する関心が高まっている。このため、大規模な製品欠陥によりリコールの発生する可能性や、初動対応などの危機対応の失敗より当社の信頼性やブランド力低下、売上減少といった可能性がある。これらが発生した場合は、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(11) 環境保全

当社グループは、気候変動、大気汚染、水質汚染、有害物質、廃棄物、商品リサイクルおよび土壌・地下水の汚染などに関する種々の環境関連法令および規制等の適用を受けている。将来の環境関連法令および規制等の遵守、環境改善取組みの追加的な義務、環境規制への適応が極めて困難な場合および不測の事態などによる環境に関連する費用の増加、環境規制違反による事業停止、環境規制への未対応による顧客喪失などの可能性があり、それらが発生した場合は当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

6 【研究開発活動】

当社グループは、技術の育成・強化を目的に中長期的視野に立った技術戦略を定め研究開発を実行している。

自社の強み、コアコンピタンスとして「センシング&コントロール」を位置づけ、そこに人の知恵を表す「Think」という概念を加えてコア技術を進化させている。これを技術戦略の核として、全社的視点から当社のコーポレート研究所である技術・知財本部が基盤的な技術開発を担い、各事業部門がその応用技術開発や商品開発を実施している。主力事業である制御機器事業をはじめ、ヘルスケアおよび車載事業に重点的に研究開発費を割当て、製品開発およびものづくり技術の強化を実施している。

当期の取り組みとしては、センシング技術、制御技術、AI技術、パワーエレクトロニクス技術などの自社のコア技術の高度化を進めるとともに、オープンイノベーション、中長期を見据えた新規技術の開発の推進や人材育成の仕組みを整備・実行してきた。

知的財産活動においては、世界最強の知財力を目指す方針のもと、知財改革に取り組んでいる。また、知財力の世界最強化を加速するために発明褒賞制度を36年ぶりに全面改定した。今年度は、クラリベイト アナリティクス様が知財動向の分析をもとに世界の革新企業/機関トップ100を選出する「Top 100 グローバル・イノベーター 2016」に選出された。

グループ全体の研究開発に関する費用の総額は、第79期は527億90百万円、第80期は506億97百万円である。なお、研究開発費については、技術・知財本部で行っている技術開発費用87億3百万円が含まれている。

オペレーティング・セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果および研究開発費は、次のとおりである。

(1) インダストリアルオートメーションビジネス（制御機器事業）

当セグメントは、製造業の生産現場や機械設備に関わる生産性や安全性の向上、品質歩留り改善に関して、さまざまな要素技術や生産技術を開発し、新商品を通じて価値提供をおこなっている。

生産現場の生産性の向上については、生産人材の不足という社会課題に対する解決策の一つとして、ロボットと画像センサや制御コントローラとの親和性を高め、従来困難であった生産作業の自動化に貢献した。加えて、生産における部品や製品の搬送自動化にも取り組み、独自のAI技術を搭載し自律走行を行う自動搬送モバイルロボットを開発した。

機械設備の生産性と安全性の向上については、多軸モーションコントローラやサーボドライブの性能を強化し、さらなる高速・高精度の加工を可能とした。加えて、拡大する新興国の需要に対応するため、センサ、コントローラ、ドライブといった制御機器や安全機器の低価格化を実現し、商品ラインナップの拡充を図った。また、コアコンピタンスであるセンシング&コントロール技術にAI技術を加えることで、機械設備の故障を予知し未然に防止する技術の開発に取り組んだ。

品質歩留り改善については、製品の高品質化の要求に対し、画像センシング技術を強化し、従来人にしか判定できなかった細かな傷などの外観検査の自動化を実現した。

当セグメントに係る研究開発費は、164億49百万円である。

(2) エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス（電子部品事業）

当セグメントは、リレー、スイッチ、コネクタを中心としたエレクトロメカニカルコンポ商品および顔認証等の組込画像ソフト技術、光技術、MEMS技術などを用いたセンシングコンポ商品を有し、高度なものづくり技術を強みにお客様のニーズに応える新製品開発に取り組んでいる。

独自の顔画像センシング技術「OKAO Vision」とカメラモジュールを一体化し、従来機よりも認識速度を最大10倍にしたことで検出範囲内に入った人を追跡可能なヒューマンビジョンコンポ新製品を発売した。長距離検出タイプと広角検出タイプの2種類を用意し、機器の利用者にカメラを意識させることなく、人の表情や性別、年齢、視線、目つわりなど属性や状態を検出・推定できる。

また、ビルや工場の天井に設置し、オムロン独自の画像センシング技術により、最大5mの高さから人の位置と人数を高精度に検出するビルオートメーション向け画像型人感センサを開発している。人の存在を赤外線センサで捉える方式とは異なり、人の数と位置情報を元に室内状況に合わせたきめ細やかで最適な空調・照明制御で省エネと快適性を両立し、スマートビルディングの実現に貢献する。

当セグメントに係る研究開発費は、45億66百万円である。

(3) オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス（車載事業）

当セグメントは、車の安全性やセキュリティ性を高める分野として、自動車の窓やスライドドア、ワゴン車などの後部扉であるテールゲートの自動開閉時に乗員の安全性を確保するためのモータ制御技術、快適性や燃費向上に貢献する分野としては、ステアリング操舵力をアシストする電動パワーステアリングコントロール技術、および利便性を向上する分野としてキー操作不要でドアの開閉やエンジン始動認証をおこなうシステムの商品開発に取り組んでいる。また、環境負荷低減に貢献する小型化、軽量化、省エネ化を実現する技術やアイドリングストップシステム用電圧制御技術、電気自動車用電源監視制御技術、衝突予防や回避に必要な車外監視用インテリジェントセンサなど、次世代商品のコアとなる研究開発を進め、商品価値のさらなる向上を目指している。

当セグメントに係る研究開発費は、92億31百万円である。

(4) ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス（社会システム事業）

当セグメントは、駅や道路など、公共の場における利用者の安心・安全・快適に貢献する商品として、人や車の動きを検知するセンサ・システムの開発に取り組んでいる。

また、近年大きな社会課題として注目されている、老朽化した構造物の状態把握や劣化診断をセンシングする研究開発を、大学などと共同で進めている。

当セグメントに係る研究開発費は、18億46百万円である。

(5) ヘルスケアビジネス（ヘルスケア事業）

当セグメントは、マーケティング部門と研究開発部門が一体となり、真のユーザーニーズの把握・創出に努め、一層の開発スピードアップを目指している。また研究開発部門は、一人ひとりの健康ですこやかな生活の実現に向け、「血圧計を中心とした循環器領域」、「喘息やCOPDなどの呼吸器領域」、「低周波治療器を中止としたペインマネジメント領域」の3事業領域において新しい価値を提供できる新商品の創出を目指している。

当期の主なテーマとして、循環器領域においては、血圧測定の頻度をあげ、いつでも血圧が測定できる超小型手首式血圧計の開発に取り組んでいる。

呼吸器領域においては、小児喘息患者の発作の兆候を検知する喘鳴測定器の開発に取り組んでいる。

ペインマネジメント領域においては、これまでにない新たな疼痛緩和技術を搭載した低周波治療器の開発に取り組んでいる。

当セグメントに係る研究開発費は62億14百万円である。

(6) その他

その他のセグメントは、主として新規事業の探索・育成と社内カンパニーに属さない事業の育成・強化を担当する領域であり、環境事業、電子機器事業、マイクロデバイス事業、バックライト事業が含まれる。

環境事業では、再生可能エネルギーへの関心や電力自由化の流れを受けた社会ニーズに応えるため、太陽光発電用パワーコンディショナの高効率化・軽量化、蓄電池の利用効率向上などの技術開発に継続して取り組んでいる。

マイクロデバイス事業では、長年培ったMEMS技術による小型センシング技術で環境や健康に関する情報を精度良く読み取り、センサネットワーク社会に新しいソリューションを創出することで、社会の継続的発展に貢献している。

バックライト事業では、車載用およびノートPC用などの大判化光源技術に対応する要素技術開発及びウェアラブル(AR/V R)機器用の部品ユニット事業化に向けた技術開発に取り組んでいる。

当セグメントに係る研究開発費は、36億88百万円である。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成している。連結財務諸表の作成にあたり、期末日現在の資産・負債の金額、偶発的な資産・負債の開示および報告対象期間の収益・費用の金額に影響を与える様々な見積りや仮定を用いており、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合がある。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

前期と比較して、売上高が394億3百万円減の7,942億1百万円となった。なお、当期における対米ドルおよび対ユーロの平均レートはそれぞれ108.9円（前期比11.3円の円高）、119.4円（前期比12.8円の円高）であった。

② 損益状況

売上原価は、売上高の減少などにより前期と比較して5.9%減となった。また、売上原価率は60.7%と前期と比較して0.8ポイント下落した。

販売費及び一般管理費は、前期と比較して5.9%減となり、売上高に対する比率は前期から0.3ポイント下落し24.4%となった。

試験研究開発費は、前期と比較して4.0%減となり、売上高に対する比率は前期から0.1ポイント増加し6.4%となった。

その他費用（△収益）—純額—は、20億74百万円となり、長期性資産の減損等により前期と比較して54億73百万円の費用の増加となった。

以上の結果、法人税等、持分法投資損益控除前当期純利益は前期の656億86百万円に対して、1億94百万円減少し654億92百万円となり、当社株主に帰属する当期純利益は前期の472億90百万円に対して、13億3百万円減少し459億87百万円となった。

投下資本利益率（ROIC）は前期の9.7%に対して10.3%、株主資本利益率（ROE）は前期比横ばいの10.1%となった。

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は前期の218円95銭に対して、215円9銭となった。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産の部は、前連結会計年度末に比べ現金及び現金同等物の増加などにより、143億76百万円増加して6,977億1百万円となった。また、負債の部は主に退職給付引当金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ93億47百万円減少して2,269億44百万円となった。純資産の部は、当社株主に帰属する当期純利益の計上などにより、前連結会計年度末に比べ237億23百万円増加して4,707億57百万円となった。株主資本比率は前連結会計年度末の65.1%から67.2%と2.1ポイント増加した。

以上の結果、デットエクイティレシオは、前期末の0.53から0.48となった。期末発行済株式総数に基づく1株当たり株主資本は、前期末の2,079円98銭から、2,193円72銭となった。

(4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載している。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載している。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、円高による為替のマイナス影響など事業環境の不透明感を受け、設備投資の案件精査を行いながら慎重な運営を行った。その結果、当期の設備投資額は256億92百万円（前期比30.3%減）となった。

オペレーティング・セグメントごとの設備投資金額は次のとおりである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比増減(%)
インダストリアルオートメーションビジネス	4,546	△14.0
エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス	6,513	△26.7
オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス	5,241	△23.6
ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス	1,393	△4.7
ヘルスケアビジネス	2,209	△19.8
その他	1,376	△74.3
消去調整他	4,414	△29.4
合計	25,692	△30.3

- (注) 1. 「その他」には、環境事業、電子機器事業、マイクロデバイス事業、バックライト事業が含まれている。
2. 「消去調整他」には、本社機能部門および上記各部門に属さない子会社などが含まれている。
3. 設備投資には、無形資産の取得に係る投資を含んでいる。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりである。なお、帳簿価額は、提出会社又は子会社の財務諸表におけるものを記載している。

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (主な所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
			土地 (面積千㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	リース 資産	その他		計
草津事業所 (滋賀県草津市)	インダストリアルオートメーションビジネス ソーシャルシステム ズ・ソリューション& サービス・ビジネス	制御機器の生産設備	2,817 (69)	3,552	403	961	377	8,110	1,270
綾部事業所 (京都府綾部市)	インダストリアルオートメーションビジネス	制御機器の生産設備	1,417 (163)	1,534	94	430	116	3,591	300
野洲事業所 (滋賀県野洲市)	エレクトロニック&メ カニカルコンポーネン ツビジネス その他	電子部品の生産設備	1,408 (42)	3,592	100	123	36	5,259	352
京都事業所（本社） (京都市下京区)	全社	全社管理業務用設備	—	468	38	12	557	1,075	959
京阪奈イノベー ションセンタ (京都府木津川市)	全社	新技術・新製品の開 発、特許・技術情報関 連施設	3,789 (72)	3,303	398	14	297	7,801	273

- (注) 1 帳簿価額のうちその他は、金型および建設仮勘定の合計である。なお、金額には消費税等を含まない。
 2 帳簿価額のうち土地は「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年6月29日公布法律第94号）の適用による再評価後の金額である。
 3 帳簿価額のうち土地の面積については、自社所有分を（ ）で記載している。
 4 セグメントの名称は、主要なオペレーティング・セグメントを記載している。
 5 従業員数は就業人員数である。
 6 連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は下記のとおりである。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借期間	年間賃借料 (百万円)
京都事業所（本社） (京都市下京区)	全社	建物	平成33年3月まで	1,080
東京事業所 (東京都港区)	全社	建物	平成32年12月まで	1,209

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				土地 (面積千㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	その他	合計	
オムロンリレーア ンドデバイス㈱	(熊本県山鹿 市)	エレクトロニック& メカニカルコンポー ネンツビジネス	電子機器部品の 生産設備	1,046 (222)	1,611	3,018	940	6,615	854
オムロンオートモ ーティブエレクト ロニクス㈱	(愛知県小牧 市)	オートモーティブエ レクトロニックコン ポーネンツビジネス	車載電装機器の 研究・開発なら びに販売・管理 業務用施設	1,972 (96)	2,248	1,108	368	5,696	728
オムロンヘルスケ ア㈱	(京都府向日 市)	ヘルスケアビジネス	健康機器の研 究・開発および 販売・管理業務 用施設ならびに 生産設備	2,194 (34)	2,705	707	308	5,914	548
オムロン阿蘇㈱	(熊本県阿蘇 市)	その他	制御機器の生産 設備	218 (60)	434	467	124	1,243	280

- (注) 1 帳簿価額のうちその他は、金型および建設仮勘定の合計である。なお、金額には消費税等を含まない。
2 帳簿価額のうち土地の面積については、自社所有分を () で記載している。
3 現在休止中の主要な設備はない。
4 セグメントの名称は、主要なオペレーティング・セグメントを記載している。
5 従業員数は就業人員数である。

(3) 在外子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				土地 (面積千㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	その他	合計	
OMRON (SHANGHAI) CO., LTD.	(中国 上海)	インダストリアルオ ートメーションビジ ネス	制御機器の生産設 備	- [54]	1,517	2,305	910	4,732	1,511
OMRON ELECTRONIC COMPONENTS (SHENZHEN) LTD.	(中国 深圳)	エレクトロニック& メカニカルコンポー ネンツビジネス	電子機器部品の生 産設備	- [124]	413	6,961	762	8,136	2,688
OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS, INC.	(アメリカ ミンガン)	オートモーティブエ レクトロニックコン ポーネンツビジネス	車載電装機器の生 産設備	-	79	2,229	726	3,034	708
OMRON DALIAN CO., LTD.	(中国 大連)	ヘルスケアビジネス	健康機器の生産設 備	- [57]	862	765	224	1,851	1,898

- (注) 1 帳簿価額のうちその他は、金型および建設仮勘定の合計である。なお、金額には消費税等を含まない。
2 帳簿価額のうち土地の面積については、賃借分を [] で記載している。
3 現在休止中の主要な設備はない。
4 セグメントの名称は、主要なオペレーティング・セグメントを記載している。
5 従業員数は就業人員数である。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の計画は次のとおりである。

(1) 新設

当社グループの設備投資については、将来の競争力強化等を目的に、経済状況・需要動向・投資効率等を総合的に勘案し計画している。当連結会計年度後1年間の設備投資予定額は38,500百万円であり、その所要資金については自己資金を充当する予定である。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項なし。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	487,000,000
計	487,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成29年3月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成29年6月23日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	213,958,172	213,958,172	東京証券取引所 （市場第一部） フランクフルト証券取引所 （フランクフルト証券取引 所には、預託証券の形式 による上場）	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のな い当社における標準とな る株式。 単元株式数 100株
計	213,958,172	213,958,172	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりである。

第7回新株予約権（平成26年6月24日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数	173個（注1）	173個（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	17,300株（注2）	17,300株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり4,335円（注3）	同左
新株予約権の行使期間	平成29年7月1日～平成31年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり4,615円 資本組入額 1株当たり2,308円（注4）	同左
新株予約権の行使の条件	（注5）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社の取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	（注6）	同左

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株である。

2 新株予約権発行後、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で行使していない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割・株式併合の比率

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとする。

- 3 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行および自己株式の譲渡ならびに株式交換による自己株式の移転の場合を除く）は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の1株当たりの時価」を「自己株式処分前の1株当たりの時価」に、それぞれ読み替えるものとする。さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて払込金額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に払込金額の調整を行うことができるものとする。

- 4 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には資本組入れは行わないものとする。

5 本新株予約権の行使の条件

(1) 本新株予約権の新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき平成29年6月に提出する平成29年3月期に係る有価証券報告書に記載された同期の連結損益計算書において、売上高の額が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合に相当する個数（1個に満たない端数が生じる場合には、これを切り捨てるものとする。）を限度として行使することができる。

- ① 売上高8,000億円を達成した場合、33%
- ② 売上高8,500億円を達成した場合、50%
- ③ 売上高9,000億円を達成した場合、67%
- ④ 売上高9,250億円を達成した場合、75%
- ⑤ 売上高9,500億円を達成した場合、84%
- ⑥ 売上高9,750億円を達成した場合、92%
- ⑦ 売上高1兆円を達成した場合、100%

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者が本新株予約権を行使する場合において、以下のいずれかの事由が生じたときは、新株予約権者は本新株予約権を行使することができないものとする。

- ① 新株予約権者が、当社の取締役の地位を喪失した場合。ただし、任期満了による退任その他新株予約権者に本新株予約権を行使させることが適当であると合理的に認められる場合はこの限りでない。
- ② 新株予約権者が、他の会社の役職員に就任した場合。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合はこの限りでない。
- ③ 新株予約権者が、当社または当社子会社もしくは当社関連会社の社会的信用を害する行為その他当社または当社子会社もしくは当社関連会社に対する背信的行為を行った場合で、新株予約権者に本新株予約権を行使させることが適当でないと合理的に認められる場合。
- ④ 新株予約権者が、当社所定の書面により、本新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合。

(3) 新株予約権者は、当社の取締役会の決議による承認を得ず、第三者に対し、本新株予約権の譲渡、贈与、質権等の担保権の設定その他の処分を行うことができない。

(4) 上記(2)に関わらず、新株予約権者に相続が発生した場合、新株予約権者の法定相続人のうち、予め当社所定の書面により届け出た1名（以下「権利承継者」という。）に限り、新株予約権者の保有する本新株

予約権を行使することができるものとする。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は、権利承継者の保有する本新株予約権を行使することができない。

(5) 新株予約権者は、本新株予約権を分割して行使することができる。ただし、本新株予約権1個を分割して行使することはできない。

(6) その他権利行使の条件は、当社と本新株予約権の割り当てを受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または新株移転計画において定めた場合に限るものとする。

7 本新株予約権は（注）5 本新株予約権の行使の条件を満たさないため、行使可能となる新株予約権は生じない見込みである。

第8回新株予約権（平成27年6月23日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	470個（注1）	470個（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	47,000株（注2）	47,000株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり5,780円（注3）	同左
新株予約権の行使期間	平成29年7月1日～平成32年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり6,422円 資本組入額 1株当たり3,211円（注4）	同左
新株予約権の行使の条件	（注5）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社の取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注6）	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株である。

2 新株予約権発行後、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で行使していない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとする。

3 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行および自己株式の譲渡ならびに株式交換による自己株式の移転の場合を除く）は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の1株当たりの時価」を「自己株式処分前の1株当たりの時価」に、それぞれ読み替えるものとする。さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて払込金額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に払込金額の調整を行うことができるものとする。

4 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には資本組入れは行わないものとする。

5 本新株予約権の行使の条件

(1) 本新株予約権の新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき平成29年6月に提出する平成29年3月期に係る有価証券報告書に記載された同期の連結損益計算書において、売上高の額が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合に相当する個数（1個に満たない端数が生じる場合には、これを切り捨てるものとする。）を限度として行使することができる。

- ① 売上高8,000億円を達成した場合、33%
- ② 売上高8,500億円を達成した場合、50%
- ③ 売上高9,000億円を達成した場合、67%
- ④ 売上高9,250億円を達成した場合、75%
- ⑤ 売上高9,500億円を達成した場合、84%
- ⑥ 売上高9,750億円を達成した場合、92%
- ⑦ 売上高1兆円を達成した場合、100%

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者が本新株予約権を行使する場合において、以下のいずれかの事由が生じたときは、新株予約権者は本新株予約権を行使することができないものとする。

- ① 新株予約権者が、当社または当社子会社の取締役、執行役員または従業員その他これに準ずる地位を喪失した場合。ただし、任期満了による退任その他新株予約権者に本新株予約権を行使させることが適当であると当社取締役会が認めた場合はこの限りでない。
- ② 新株予約権者が、他の会社の役職員に就任した場合。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合はこの限りでない。
- ③ 新株予約権者が、当社または当社子会社もしくは当社関連会社の社会的信用を害する行為その他当社または当社子会社もしくは当社関連会社に対する背信的行為を行った場合で、新株予約権者に本新株予約権を行使させることが適当でないと当社取締役会が認めた場合。
- ④ 新株予約権者が、当社所定の書面により、本新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合。

(3) 新株予約権者は、当社の取締役会の決議による承認を得ず、第三者に対し、本新株予約権の譲渡、贈与、質権等の担保権の設定その他の処分を行うことができない。

(4) 上記(2)に関わらず、新株予約権者に相続が発生した場合、新株予約権者の法定相続人のうち、予め当社所定の書面により届け出た1名（以下「権利承継者」という。）に限り、新株予約権者の保有する本新株予約権を行使することができるものとする。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は、権利承継者の保有する本新株予約権を行使することができない。

(5) 新株予約権者は、本新株予約権を分割して行使することができる。ただし、本新株予約権1個を分割して行使することはできない。

(6) その他権利行使の条件は、当社と本新株予約権の割り当てを受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または新株移転計画において定めた場合に限るものとする。

7 本新株予約権は（注）5 本新株予約権の行使の条件を満たさないため、行使可能となる新株予約権は生じない見込みである。

第9回新株予約権（平成28年6月23日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	743個（注1）	743個（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	74,300株（注2）	74,300株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり3,615円（注3）	同左
新株予約権の行使期間	平成29年7月1日～平成33年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり3,925円 資本組入額 1株当たり1,963円（注4）	同左
新株予約権の行使の条件	（注5）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社の取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注6）	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株である。

2 新株予約権発行後、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で行使していない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとする。

3 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行および自己株式の譲渡ならびに株式交換による自己株式の移転の場合を除く）は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の1株当たりの時価」を「自己株式処分前の1株当たりの時価」に、それぞれ読み替えるものとする。さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて払込金額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に払込金額の調整を行うことができるものとする。

4 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には資本組入れは行わないものとする。

5 本新株予約権の行使の条件

(1) 本新株予約権の新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき平成29年6月に提出する平成29年3月期に係る有価証券報告書に記載された同期の連結損益計算書において、売上高の額が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合に相当する個数（1個に満たない端数が生じる場合には、これを切り捨てるものとする。）を限度として行使することができる。

- ① 売上高8,000億円を達成した場合、33%
- ② 売上高8,500億円を達成した場合、50%
- ③ 売上高9,000億円を達成した場合、67%
- ④ 売上高9,250億円を達成した場合、75%
- ⑤ 売上高9,500億円を達成した場合、84%
- ⑥ 売上高9,750億円を達成した場合、92%
- ⑦ 売上高1兆円を達成した場合、100%

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者が本新株予約権を行使する場合において、以下のいずれかの事由が生じたときは、新株予約権者は本新株予約権を行使することができないものとする。

- ① 新株予約権者が、当社または当社子会社の取締役、執行役員または従業員その他これに準ずる地位を喪失した場合。ただし、任期満了による退任その他新株予約権者に本新株予約権を行使させることが適当であると当社取締役会が認めた場合はこの限りでない。
- ② 新株予約権者が、他の会社の役職員に就任した場合。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合はこの限りでない。
- ③ 新株予約権者が、当社または当社子会社もしくは当社関連会社の社会的信用を害する行為その他当社または当社子会社もしくは当社関連会社に対する背信的行為を行った場合で、新株予約権者に本新株予約権を行使させることが適当でないと当社取締役会が認めた場合。
- ④ 新株予約権者が、当社所定の書面により、本新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合。

(3) 新株予約権者は、当社の取締役会の決議による承認を得ず、第三者に対し、本新株予約権の譲渡、贈与、質権等の担保権の設定その他の処分を行うことができない。

(4) 上記(2)に関わらず、新株予約権者に相続が発生した場合、新株予約権者の法定相続人のうち、予め当社所定の書面により届け出た1名（以下「権利承継者」という。）に限り、新株予約権者の保有する本新株予約権を行使することができるものとする。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は、権利承継者の保有する本新株予約権を行使することができない。

(5) 新株予約権者は、本新株予約権を分割して行使することができる。ただし、本新株予約権1個を分割して行使することはできない。

(6) その他権利行使の条件は、当社と本新株予約権の割り当てを受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または新株移転計画において定めた場合に限るものとする。

7 本新株予約権は（注）5 本新株予約権の行使の条件を満たさないため、行使可能となる新株予約権は生じない見込みである。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月25日	△9,724	217,398	—	64,100	—	88,771
平成28年1月21日	△3,440	213,958	—	64,100	—	88,771

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	107	36	350	645	15	31,198	32,351	—
所有株式数 (単元)	—	712,806	23,411	121,130	1,015,541	72	264,153	2,137,113	246,872
所有株式数の 割合 (%)	—	33.35	1.10	5.67	47.52	0.00	12.36	100.00	—

- (注) 1 期末日（平成29年3月31日）現在における株主名簿中の自己株式残高152,836株のうち、1,528単元は「個人その他」の欄に、36株は「単元未満株式の状況」に含めている。
- 2 上記、「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	12,059	5.63
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	11,430	5.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,770	3.63
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	7,713	3.60
株式会社京都銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	7,069	3.30
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	5,248	2.45
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	4,016	1.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,905	1.82
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	3,640	1.70
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	3,462	1.61
計	—	66,312	30.95

(注) 1 ブラックロック・ジャパンおよびその共同保有者9社から提出され、公衆の縦覧に供されている平成28年10月6日付の大量保有報告書の変更報告書により、平成28年9月30日現在、当社株式14,383千株（発行済株式総数に対する割合6.72%）を保有している旨の記載があるが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数を確認できないため、上記大株主の状況は、当事業年度末現在の株主名簿に基づき記載している。

2 ハリス・アソシエイツ・エル・ピーから提出され、公衆の縦覧に供されている平成29年2月2日付の大量保有報告書の変更報告書において、平成29年1月31日現在、当社株式9,953千株（発行済株式総数に対する割合4.65%）を保有している旨の記載があるが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数を確認できないため、上記大株主の状況は、当事業年度末現在の株主名簿に基づき記載している。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 152,800	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 213,558,500	2,135,585	同上
単元未満株式	普通株式 246,872	—	同上
発行済株式総数	213,958,172	—	—
総株主の議決権	—	2,135,585	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の「株式数」および「議決権の数」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ200株および2個含まれている。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) オムロン株式会社	京都市下京区塩小路通堀川 東入南不動堂町801番地	152,800	—	152,800	0.07
計	—	152,800	—	152,800	0.07

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、業績達成条件付新株予約権制度を採用している。当制度は、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、取締役会決議で新株予約権を発行する方法によるものである。なお、業績達成条件付新株予約権（以下、「本新株予約権」という。）は、新株予約権を引き受ける者に対して公正価値にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施する。

当制度の内容は次のとおりである。

<平成26年6月24日決議分>

決議年月日	平成26年6月24日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

(注) なお、本新株予約権は「(2) 新株予約権等の状況」(注) 5 本新株予約権の行使の条件を満たさないため、行使可能となる新株予約権は生じない見込みである。

<平成27年6月23日決議分>

決議年月日	平成27年6月23日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く当社取締役および執行役員ならびに当社執行役員の地位を有する当社子会社取締役 29名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

(注) なお、本新株予約権は「(2) 新株予約権等の状況」(注) 5 本新株予約権の行使の条件を満たさないため、行使可能となる新株予約権は生じない見込みである。

<平成28年6月23日決議分>

決議年月日	平成28年6月23日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く当社取締役および執行役員ならびに当社執行役員の地位を有する当社子会社取締役 27名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

(注) なお、本新株予約権は「(2) 新株予約権等の状況」(注) 5 本新株予約権の行使の条件を満たさないため、行使可能となる新株予約権は生じない見込みである。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成29年4月27日開催の当社取締役会において、社外取締役を除く当社取締役および当社執行役員ならびに当社執行役員の地位を有する当社子会社取締役（以下あわせて「取締役等」という。）への新たなインセンティブプランとして、業績連動型株式付与制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議するとともに、当社取締役を対象とした本制度に関する議案を平成29年6月22日開催の第80期定時株主総会において決議した。

本制度は、2017年度から2020年度までの4カ年を対象とした中期経営計画「VG2.0」の実現に向けて、取締役等の報酬等と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中期経営計画における業績目標達成の意欲を高めることおよび、取締役等による自社株保有の促進を通じて持続的な企業価値（株式価値）向上への貢献意欲を高めることを目的に、取締役等へのインセンティブプランとして、信託を活用した業績連動型の株式付与制度として導入するものである。

当社取締役および当社執行役員の地位を有する当社子会社取締役（以下あわせて「対象取締役」という。）を対象とした本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という。）の仕組みを採用する。また、当社執行役員（BIP信託の対象となる者を除く。以下「対象執行役員」という。）を対象とした本制度は、株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「ESOP信託」という。）の仕組みを採用する。

①BIP信託

1. 制度の概要

BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度および譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度と同様に、役位および業績目標達成度等に応じて取締役に当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を交付および給付（以下「交付等」という。）する、役員向けの株式報酬制度である。当社は、当社の掲げる中期経営計画の対象となる事業年度を対象として、受益者要件を充足する対象取締役を受益者とするBIP信託を設定する。なお、以下の各制度対象者に応じて、2つのBIP信託（以下BIP信託ⅠおよびBIP信託Ⅱをあわせて「本信託」という。）を設定する。

BIP信託Ⅰ：当社取締役

BIP信託Ⅱ：当社執行役員の地位を有する当社子会社取締役

本信託は、対象取締役の役位および中期経営計画の業績目標の達成度等に応じて、役員報酬として当社株式等について交付等を行う株式報酬制度である。なお、本信託は、当社株式等の交付等を中期経営計画終了後に行う「業績連動部分」と、対象取締役の退任時に行う「非業績連動部分」から構成される。「業績連動部分」は当社中期経営計画の達成に向けた対象取締役の動機付けおよび中長期の業績と取締役報酬の連動強化を、「非業績

連動部分」は対象取締役の株式保有を通じた株主との利害共有の強化を目的とし、「業績連動部分」と「非業績連動部分」の構成割合は、それぞれ60%と40%とする。

2. 信託契約の内容

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・ 信託の目的 対象取締役に対するインセンティブの付与
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社（予定）
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
- ・ 信託契約日 2017年8月1日（予定）
- ・ 信託の期間 2017年8月1日（予定）～2021年8月末日（予定）
- ・ 制度開始日 2017年8月1日（予定）
- ・ 議決権行使 行使しないものとする。
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 信託金の金額 BIP信託Ⅰ：24億円（信託報酬・信託費用を含む。）
BIP信託Ⅱ：8億円（信託報酬・信託費用を含む。）
- ・ 株式の取得時期 2017年8月2日（予定）～2017年8月末日（予定）
- ・ 株式の取得方法 株式市場から取得
- ・ 帰属権利者 当社
- ・ 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金等の範囲内とする。

3. 対象取締役に取得させる予定の株式上限総数

BIP信託Ⅰ：600,000株

BIP信託Ⅱ：200,000株

4. 受益者の範囲

BIP信託Ⅰ：受益者要件を満たす当社取締役

BIP信託Ⅱ：受益者要件を満たす当社執行役員の地位を有する当社子会社取締役

②ESOP信託

1. 制度の概要

ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした信託型インセンティブプランである。当社は、当社の掲げる中期経営計画の対象となる事業年度を対象として、受益者要件を充足する対象執行役員を受益者とするESOP信託を設定する。ESOP信託は予め定める株式交付規程に基づき対象執行役員に交付すると見込まれる数の当社株式を株式市場から取得する。その後、ESOP信託は、株式交付規程に従い、対象執行役員の役位および中期経営計画の業績目標の達成度等に応じた当社株式等の交付等を行う。なお、ESOP信託は、BIP信託Ⅰ・Ⅱと同様に、当社株式等の交付等を中期経営計画終了後に行う「業績連動部分」と、対象執行役員の退任時に行う「非業績連動部分」から構成される。「業績連動部分」は当社中期経営計画の達成に向けた対象執行役員の動機付けおよび中長期の業績と経済的利益の連動強化を、「非業績連動部分」は対象執行役員の株式保有を通じた株主との利害共有の強化を目的とし、「業績連動部分」と「非業績連動部分」の構成割合は、それぞれ60%と40%とする。

2. 信託契約の内容

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・ 信託の目的 対象執行役員に対するインセンティブの付与
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社（予定）
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
- ・ 信託契約日 2017年8月1日（予定）
- ・ 信託の期間 2017年8月1日（予定）～2021年8月末日（予定）
- ・ 制度開始日 2017年8月1日（予定）
- ・ 議決権行使 行使しないものとする。
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 信託金の金額 15億円（信託報酬・信託費用を含む。）
- ・ 株式の取得時期 2017年8月2日（予定）～2017年8月末日（予定）
- ・ 株式の取得方法 株式市場から取得
- ・ 帰属権利者 当社
- ・ 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金等の範囲内とする。

3. 対象執行役員に取得させる予定の株式上限総数

375,000株

4. 受益者の範囲

受益者要件を満たす対象執行役員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	3,721	15,939,625
当期間における取得自己株式	540	2,551,590

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	283	1,219,956	—	—
保有自己株式数	152,836	—	153,376	—

(注) 当期間における単元未満株式の売渡請求による売渡および保有自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式数は含まれていない。

3 【配当政策】

当社は、定款の定めに基づき取締役会決議によって行う中間配当を除き、剰余金の配当等の決定については株主総会に諮る。

当社は、株主の皆様への還元を含む利益配分に関しては、次の基本方針を適用する。

- ① 企業価値の持続的な向上を目指し、将来の成長に必要な研究開発、設備投資、M&Aなどの投資を優先する。そのための内部留保を確保したうえで、資本効率を勘案し、継続的に株主の皆様へ還元の充実を図っていく。
- ② 毎年の配当金については、連結業績ならびに配当性向、さらに株主資本利益率(ROE)と配当性向を乗じた株主資本配当率(DOE)を基準とし、安定的、継続的な株主還元の充実を図っていく。
具体的には、2017～2020年度の中期経営計画(呼称VG2.0)期間は、配当性向30%程度およびDOE 3%程度を目安として、利益還元を努めていく。
- ③ 長期にわたり留保された剰余資金については、機動的に自己株式の買入れなどを行い、株主の皆様へ還元していく。

この方針に基づき当期の年間配当金については、従来の方針である配当性向30%を適用して68円とし、期末配当金については、2016年12月2日に実施済みの中間配当金34円を差し引いて、34円である。

次期の年間配当金については、上記の方針に沿って当期と同額の68円となる予定である。なお、次期の中間(第2四半期末)および期末の配当金は未定とする。

- (注) ① 当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としている。
② 剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。
③ 当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めている。
④ 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年10月27日 取締役会決議	7,269	34.00
平成29年6月22日 定時株主総会決議	7,269	34.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	2,478	4,730	5,800	5,900	5,120
最低(円)	1,436	2,213	3,365	2,742	3,045

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所市場第一部におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年 10月	11月	12月	平成29年 1月	2月	3月
最高(円)	4,150	4,430	4,670	4,910	5,030	5,120
最低(円)	3,550	3,645	4,300	4,425	4,740	4,845

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員 の 状 況】

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株) (注)7
取締役 会長	—	立石 文雄	昭和24年7月6日	昭和50年8月 当社 入社 平成9年6月 当社 取締役に就任 平成11年6月 当社 取締役退任、執行役員常務に就任 平成13年6月 当社 グループ戦略室長に就任 平成15年6月 当社 執行役員副社長、インダストリアルオートメーションビジネスカンパニー社長に就任 平成20年6月 当社 取締役副会長に就任 平成25年6月 当社 取締役会長に就任 (現任)	(注) 5	1,215
代表取締役	社長CEO	山田 義仁	昭和36年11月30日	昭和59年4月 当社 入社 平成20年6月 当社 執行役員、オムロンヘルスケア株式会社代表取締役社長に就任 平成22年3月 当社 グループ戦略室長に就任 平成22年6月 当社 執行役員常務に就任 平成23年6月 当社 代表取締役社長に就任 (現任)	(注) 5	32
代表取締役	執行役員専務 CTO兼 技術・知財 本部長	宮田 喜一郎	昭和35年7月24日	昭和60年4月 株式会社立石ライフサイエンス研究所(現オムロンヘルスケア株式会社)入社 平成22年3月 オムロンヘルスケア株式会社代表取締役社長に就任 (平成27年3月退任) 平成22年6月 当社 執行役員に就任 平成24年6月 当社 執行役員常務に就任 平成27年4月 当社 CTO 兼 技術・知財本部長に就任 (現任) 平成29年4月 当社 執行役員専務に就任 (現任) 平成29年6月 当社 代表取締役に就任 (現任)	(注) 5	10
取締役	執行役員専務 CFO兼 グローバル 戦略本部長	日戸 興史	昭和36年2月1日	昭和58年4月 当社 入社 平成23年3月 当社 グローバルリソースマネジメント本部長に就任 平成23年6月 当社 執行役員に就任 平成25年3月 当社 グローバルSCM&IT革新本部長を兼任 平成25年4月 当社 執行役員常務に就任 平成26年3月 当社 グローバル戦略本部長に就任 (現任) 平成26年4月 当社 執行役員専務に就任 (現任) 平成26年6月 当社 取締役に就任 (現任) 平成29年4月 当社 CFOに就任 (現任)	(注) 5	11
取締役	—	安藤 聡	昭和30年1月27日	昭和52年4月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成15年7月 同社 ジャカルタ支店長に就任 平成19年6月 当社 社外監査役に就任 平成23年6月 当社 執行役員、経営IR室長に就任 平成27年3月 当社 グローバルIR・コーポレートコミュニケーション本部長に就任 平成27年4月 当社 執行役員常務に就任 平成29年6月 当社 取締役に就任 (現任)	(注) 5	16
社外 取締役	—	小林 栄三	昭和24年1月7日	昭和47年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成12年6月 同社 執行役員に就任 平成14年4月 同社 常務執行役員に就任 平成15年6月 同社 代表取締役 常務取締役に就任 平成16年4月 同社 代表取締役 専務取締役に就任 平成16年6月 同社 代表取締役社長に就任 平成22年4月 同社 代表取締役会長に就任 平成23年6月 同社 取締役会長に就任 平成25年6月 当社 社外取締役に就任 (現任) 平成28年6月 伊藤忠商事株式会社会長に就任 (現任)	(注) 5	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
社外取締役	—	西川 久仁子	昭和37年7月9日	昭和61年4月 シティバンク、エヌ・エイ入行 平成8年2月 A.T. カーニー株式会社入社 平成12年9月 株式会社スーパーナース 代表取締役社長に就任 平成22年8月 株式会社ファーストスター・ヘルスケア設立 代表取締役社長に就任(現任) 平成25年6月 株式会社ベネッセMCM 代表取締役社長に就任 平成27年6月 当社 社外取締役に就任(現任) 平成29年5月 株式会社FRONTEOヘルスケア代表取締役社長に就任(現任)	(注) 5	—
社外取締役	—	上釜 健宏	昭和33年1月12日	昭和56年4月 TDK株式会社入社 平成14年6月 同社 執行役員に就任 平成15年6月 同社 常務執行役員に就任 平成16年6月 同社 取締役専務執行役員に就任 平成18年6月 同社 代表取締役社長に就任 平成28年6月 同社 代表取締役会長に就任(現任) 平成29年6月 当社 社外取締役に就任(現任)	(注) 5	—
常勤監査役	—	近藤 喜一郎	昭和29年12月10日	昭和52年4月 三井海洋開発株式会社入社 昭和63年1月 三井信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)入社 平成11年4月 当社 入社 平成19年4月 当社 ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネスカンパニー 公共ソリューション事業部長に就任 平成19年6月 当社 執行役員に就任 平成23年4月 オムロンソーシャルソリューションズ株式会社 代表取締役社長に就任 平成23年6月 当社 執行役員常務に就任 平成27年6月 当社 常勤監査役に就任(現任)	(注) 3	18
常勤監査役	—	川島 時夫	昭和34年1月22日	昭和57年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成20年9月 同社 ドイツ総支配人兼デュッセルドルフ支店長に就任 平成23年4月 当社 入社 平成23年6月 当社 常勤監査役に就任(現任)	(注) 3	1
社外監査役	—	内山 英世	昭和28年3月30日	昭和50年11月 アーサーヤング会計事務所入所 昭和54年12月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 昭和55年3月 公認会計士登録 平成11年7月 同監査法人代表社員に就任 平成14年5月 同監査法人本部理事に就任 平成18年6月 同監査法人専務理事に就任 平成22年6月 同監査法人理事長、KPMGジャパン チェアマンに就任 平成23年9月 KPMGアジア太平洋地域 チェアマンに就任 平成25年10月 KPMGジャパン CEOに就任 平成27年9月 朝日税理士法人 顧問に就任(現任) 平成28年6月 当社 社外監査役に就任(現任)	(注) 4	0
社外監査役	—	國廣 正	昭和30年11月29日	昭和61年4月 弁護士登録・第二東京弁護士会 所属 那須・井口法律事務所 入所 平成6年1月 國廣法律事務所(現国広総合法律事務所)開設 平成29年6月 当社 社外監査役に就任(現任)	(注) 6	—
計						1,309

- (注) 1 取締役 小林栄三、西川久仁子および上釜健宏は、社外取締役である。
 2 監査役 内山英世および國廣正は、社外監査役である。
 3 任期は、第78期に係る定時株主総会終結の時から第82期に係る定時株主総会終結の時までである。
 4 任期は、第79期に係る定時株主総会終結の時から第83期に係る定時株主総会終結の時までである。
 5 任期は、第80期に係る定時株主総会終結の時から第81期に係る定時株主総会終結の時までである。
 6 任期は、第80期に係る定時株主総会終結の時から第84期に係る定時株主総会終結の時までである。
 7 上記所有株式数には、オムロン役員持株会名義の実質所有株式数が含まれている。なお、平成29年6月分の持株会による取得株式数については、提出日(平成29年6月23日)現在確認ができないため、平成29年5月31日現在の実質所有株式数を記載している。
 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出している。補欠監査役の略歴は以下のとおりである。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
渡辺 徹	昭和41年2月2日	平成5年4月 弁護士登録・大阪弁護士会 所属 北浜法律事務所(現北浜法律事務所・外国法共同事業) 入所 平成10年1月 同事務所パートナーに就任(現任)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

オムロングループ（以下、当社グループ）におけるコーポレート・ガバナンスとは、「企業理念」および「経営のスタンス」に基づき、すべてのステークホルダーの支持を得て、持続的な企業価値の向上を実現するために、経営の透明性・公正性を高め、迅速な意思決定を行うとともに、監督から執行の現場までを有機的に連携させ、経営のスピードを速め、企業の競争力の強化を図るための仕組みであり、その仕組みを構築し機能させることである。

当社グループは、この基本的な考え方に基づき、オムロン コーポレート・ガバナンス ポリシーを制定し、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実に取り組む。

オムロン コーポレート・ガバナンス ポリシーは、以下URLを参照

URL : http://www.omron.co.jp/sustainability/governance/corporate_governance/policy/

<企業理念>

Our Mission（社憲）

われわれの働きで われわれの生活を向上し よりよい社会をつくりましょう

Our Values

私たちが大切にする価値観

- ・ ソーシャルニーズの創造
私たちは、世に先駆けて新たな価値を創造し続けます。
- ・ 絶えざるチャレンジ
私たちは、失敗を恐れず情熱をもって挑戦し続けます。
- ・ 人間性の尊重
私たちは、誠実であることを誇りとし、人間の可能性を信じ続けます。

<経営のスタンス>

私たちは、「企業は社会の公器である」との基本的考えのもと、企業理念の実践を通じて、持続的な企業価値の向上を目指します。

- ・ 長期ビジョンを掲げ、事業を通じて社会的課題を解決します。
- ・ 真のグローバル企業を目指し、公正かつ透明性の高い経営を実現します。
- ・ すべてのステークホルダーと責任ある対話を行い、強固な信頼関係を構築します。

①コーポレート・ガバナンスの体制

1. コーポレート・ガバナンスの体制の概要

当社は、会社法上の機関設計として、監査役会設置会社を選択している。また、取締役会の機能を補完するため、人事諮問委員会、社長指名諮問委員会、報酬諮問委員会、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、監査役会設置会社に指名委員会等設置会社の優れた面も取り入れたハイブリッド型の機関設計を構築するとともに機能させている。

取締役会は、取締役8名で構成しており、取締役・監査役・執行役員を選任、取締役・執行役員報酬の決定、および重要な業務執行の決定等を通じて、経営全般に対する監督機能を発揮して経営の公正性・透明性を確保している。また、監督機能を強化するため、監督と執行を分離し、取締役の過半数を業務執行を行わない取締役によって構成すると共に、独立社外取締役の割合を3分の1以上としている。取締役会議長は代表権を持たない取締役会長が務め、執行を行わずにステークホルダーの代表として監督を行っている。なお、独立社外取締役の専従スタッフは配置していないが、「取締役室」「グローバル戦略本部」のスタッフが適宜対応している。

監査役会は、監査役4名で構成しており、各監査役による監査の実効性を確保するための体制整備に努めている。監査役は、取締役の職務執行および取締役会の監督義務の履行状況について、適法性監査および妥当性監査を行っている。なお、独立社外監査役の専従スタッフは配置していないが、「監査役室」のスタッフが適宜対応している。

人事諮問委員会、社長指名諮問委員会、報酬諮問委員会の委員長はいずれも独立社外取締役とし、委員の過半数を独立社外取締役としている。コーポレート・ガバナンス委員会の委員長および委員は、独立社外取締役および独立社外監査役としている。

人事諮問委員会は、取締役・監査役・執行役員を選任基準の策定、候補者の選定、現職の評価を行っている。社長指名諮問委員会は、社長（CEO）の交代・選任に特化しており、緊急事態が生じた場合の継承プランおよび後継者計画（サクセッションプラン）について毎年審議している。報酬諮問委員会は、取締役・執行役員報酬の基

本方針の策定、評価基準の設定、取締役・執行役員の現職の評価を行っている。コーポレート・ガバナンス委員会は、経営の透明性・公正性を高め、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実を図ることを目的としている。

2. 現状のコーポレート・ガバナンスの体制を採用する理由

前述の通り、当社は、監査役会設置会社を選択している。

取締役会は、取締役・監査役・執行役員の選任、取締役・執行役員の報酬の決定、および重要な業務執行の決定等を通じて、経営全般に対する監督機能を発揮し、持続的な企業価値の向上に努めている。

監査役会および監査役は、取締役の職務執行および取締役会の監督義務の履行状況について、適法性監査および妥当性監査を行い、持続的な企業価値の向上に向けて企業の健全性を確保し株主共同の利益のために行動している。また、監査役の独任制に基づき、各監査役が単独で権限を行使することが可能であり、内部統制を強化させる重要な役割を果たしていると考えている。

さらに、取締役会の監督機能を補完するため、取締役会の傘下に人事諮問委員会、社長指名諮問委員会、報酬諮問委員会を設置し、いずれの委員会も委員長は独立社外取締役とし、委員の過半数を独立社外取締役としている。加えてコーポレート・ガバナンスの向上を目的に、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、委員長および委員は独立社外取締役および独立社外監査役としている。特に、社長指名諮問委員会は監督機能上の最重要事項である社長の選任等に特化しており、これらの当社独自の工夫により、経営陣の意思決定に対する透明性と客観性を高める仕組みを構築し機能させている。

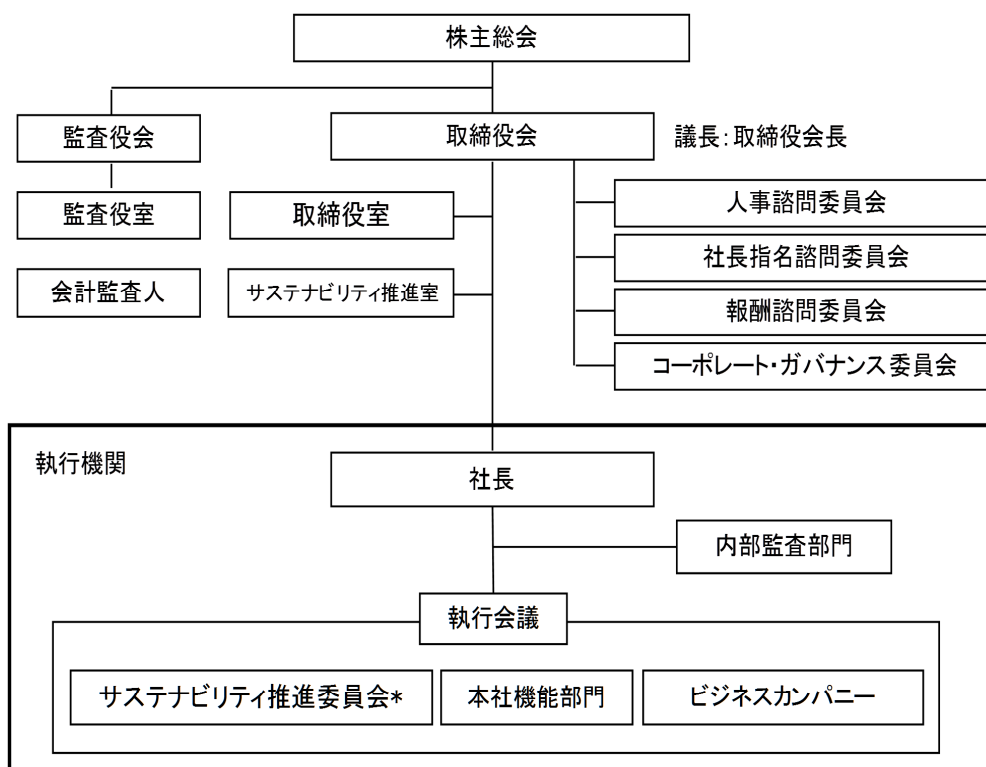
このように、監査役会設置会社として、指名委員会等設置会社のコーポレート・ガバナンス体制の優れた面を取り入れたハイブリッド型のコーポレート・ガバナンス体制は、当社にとって最適な体制であると考えている。

3. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムを整備し、持続的な企業価値の向上を妨げるおそれのある内外のさまざまなリスクを常に明らかにして、的確な対応を実施している。内部監査機能としては、社長の直轄部門であるグローバル監査室が、各本社機能部門および各ビジネスカンパニーの会計、業務、事業リスク、コンプライアンスなどの内部監査を定期的に行っており、監視と業務改善に向けて、具体的な助言を行っている。

業務執行・経営の監視のしくみおよび内部統制システムの整備状況の模式図は次のとおりである。

<オムロンのコーポレート・ガバナンス体制>



(※)サステナビリティ推進委員会は、本社機能部門および各種委員会（企業倫理リスクマネジメント委員会、情報開示実行委員会、グループ環境委員会など）におけるサステナビリティに関わる重要課題を特定し、全社的に統括しています。

4. コンプライアンス・リスクマネジメントに対する取り組みの状況

当社グループでは、企業倫理リスクマネジメント委員会を推進組織とし、コンプライアンスとリスクマネジメントを統合した対応を行っている。この対応は社長直轄部門が担当し、当該活動の一層の推進と徹底により、当社グループの変化対応力のさらなる強化を行っている。

ア. コンプライアンス

当社グループの役員・従業員に対し行動指針を周知するとともに、必要な研修等を実施している。また、企業倫理リスクマネジメント委員会を定期開催するとともに、10月を企業倫理月間と定め、国内外の役員・従業員に対するトップメッセージ配信、職場研修、企業倫理カード配布などを行っている。内部通報窓口を国内および海外の主要拠点に設置し、運営している。また、情報開示に関する正確性、適時性、網羅性を確保するため、情報開示実行委員会を定期開催するとともに、インサイダー取引防止の研修等を行っている。内部監査部門においては、当社グループの部門に対する業務監査を定期的に実施している。

当期においては、日本で行っていた企業倫理月間の取り組みをグローバルに拡大し、当社グループの役員・従業員の倫理意識の向上に努めた。

イ. リスクマネジメント

「オムロングループ統合リスクマネジメントルール」に基づき、毎年グローバル視点で当社グループに関わるリスクを洗い出し、分析を加え、その中から当社グループにとって重要なリスクを指定している。指定されたリスクについては、執行会議を通じて当社グループ全体でリスク対策を実行している。そして、リスク対策の主管部門を選定し、四半期ごとの企業倫理リスクマネジメント委員会にて対策の進捗を確認し、計画的に取り組みを推進している。また、国内外のグループ会社において、「リスクマネージャ」を選任し、そのグローバルなネットワークを利用して、日常的なリスク情報の共有、対応の協議などを迅速に行い、社内外の環境変化に対応した対策を現場と経営が力を合わせて実施している。

当期においては、事業継続計画の見直しや、危機発生時の報告・対応手順の再整備等を行い、更なるリスク対応力の強化に取り組んだ。

5. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、定款に社外取締役および社外監査役との責任限定契約に関する定めを設けている。当該定款の定めに基づき当社が社外取締役および社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりである。

ア. 社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

イ. 社外監査役の責任限定契約

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

6. 取締役の定数等

当社は、定款において取締役の定数を定めている。また、取締役の選任においては、定款において選任決議の定足数を引下げている。定款の内容は次のとおりである。

ア. 定数

当会社の取締役は、10名以内とする。

イ. 選任の決議方法

- ・取締役は、株主総会において選任する。
- ・取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
- ・取締役の選任決議は、累積投票によらない。

7. 自己の株式の取得の決定機関

当社では、経済情勢の変化に対応した機動的な経営を遂行できるように、会社法第165条第2項の定めにより取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めている。

8. 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨、定款に定めている。

9. 株主総会の特別決議要件

当社では特別決議を機動的に行えるよう、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めている。

②内部監査および監査役監査、会計監査の状況

1. 内部監査および監査役監査

当社の内部監査機能は、当社社長指示のもと、本社グローバル監査室（20名）が担っており、海外の北米、欧州、中華圏、アジア・パシフィックの地域統轄会社に設置した内部監査室を統括し、リスクマネジメントの観点から、会計・業務・遵法などに関する内部監査を、グローバル視点でかつ定期的を実施している。監査役は重要な会議への出席、往査、ヒアリングなどを通じて経営の状況を把握するなどの日常的な監視活動を実践している。また、監査役会は取締役会議案についてガバナンスのあり方などの観点より審議し、取締役会などで適宜、助言または勧告を行っている。

また、常勤監査役 近藤喜一郎氏は、金融機関での勤務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有している。常勤監査役 川島時夫氏は、金融機関での長年の勤務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有している。社外監査役 内山英世氏は、公認会計士として監査法人での長年の勤務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有している。社外監査役 國廣正氏は、弁護士であり、主に会社法・金融商品取引法・独占禁止法に関する相当程度の知見を有している。

2. 会計監査

当社は、会社法に基づく会計監査および金融商品取引法に基づく会計監査を有限責任監査法人トーマツに依頼しているが、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はない。また、同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっている。当社は、同監査法人との間で会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っている。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりである。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 : 大西 康弘、玉井 照久、池畑 憲二郎

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 24名、公認会計士試験合格者 15名、その他 16名

3. 内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携ならびに内部統制部門との連携

内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携については、月1回の監査役会に本社グローバル監査室長が出席し、逐次、監査結果の報告を行っている。監査役は会計監査人と定期的会合を持ち、会計監査人の監査計画を把握し、会計監査人の監査の体制および監査の手法ならびに国内外の子会社等の内部統制状況などについて説明を受けている。また、必要に応じて会計監査人の往査および監査講評に立会うほか、監査役自らが調査を行っている。

4. 内部監査、監査役監査および会計監査と内部統制部門との関係

法務、経理・財務部門等の内部統制部門が必要に応じて内部監査部門や監査役会、会計監査人に対してリスクの評価、管理体制等の状況等に関して報告を行い、報告を受けた内部監査部門や監査役会、会計監査人は権限を行使し、適切なリスクマネジメントの機能と強化を図っている。

③社外取締役および社外監査役

当社は、監督機能を強化するために取締役会における独立社外取締役の割合を3分の1以上とする。
現在の当社の独立社外取締役は3名、独立社外監査役は2名である。

1. 社外取締役および社外監査役と当社との人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係

小林栄三氏は、伊藤忠商事株式会社の会長であり、当社グループと同社グループとの間には製品の販売等の取引関係があるが、2016年度における取引額の割合は当社グループおよび同社グループの連結売上高の1%未満であり、同氏の独立性に問題はない。また、上釜健宏氏は、TDK株式会社の代表取締役会長であり、当社グループと同社グループとの間には製品の販売等の取引関係があるが、2016年度における取引額の割合は当社グループおよび同社グループの連結売上高の1%未満であり、同氏の独立性に問題はない。その他の社外役員の重要な兼職先と当社との間に記載すべき特別な関係はない。

当社の社外役員は、当社が独自に定める「社外役員の独立性要件」(※)を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、社外役員全員を独立役員として届け出ている。

(※) 当社の「社外役員の独立性要件」については、「3. 社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準および選任状況に関する当社の考え方」に記載。

2. 社外取締役および社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能および役割

[独立社外取締役の機能・役割]

- ・独立社外取締役は、その独立性の立場を踏まえ、執行の監督機能、助言機能、利益相反の監督機能を果たすとともに、ステークホルダーの意見を取締役に反映する。
- ・独立社外取締役は、監査役会と当社の経営について意見交換を行う。
- ・独立社外取締役は、その役割を果たすために、必要に応じて、当社に対し情報提供を求める。

[独立社外監査役の機能・役割]

- ・独立社外監査役は、その独立性の立場を踏まえ、社長および取締役会に対し適切に意見を述べる。
- ・独立社外監査役は、法令に基づく調査権限を行使することを含め、積極的に監査環境の整備に努める。

3. 社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準および選任状況に関する当社の考え方

[社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準]

当社は会社法上の要件に加え独自の「社外役員の独立性要件」を策定し、この独立性要件を基準に社外役員を選任しているため、社外役員の独立性は十分に保たれていると判断し、社外役員全員を独立役員として届け出ている。社外役員全員を独立役員とすることについては、社外役員で構成するコーポレート・ガバナンス委員会に諮問し、独自に定める「社外役員の独立性要件」が社外役員の独立性の判断基準として問題ないことを確認し、取締役会において決議している。

「社外役員の独立性要件」(2014年12月25日改訂)

社外役員候補者本人及び本人が所属する企業・団体とオムロングループとの間に、下記の独立性要件を設ける。
なお、社外役員は、下記に定める独立性要件を就任後も維持し、主要な役職に就任した場合は、本独立性要件に基づき、人事諮問委員会において独立性について検証する。

- ア. 現在オムロングループ(注)の取締役(社外取締役を除く)・監査役(社外監査役を除く)・執行役員または使用人でなく、過去においてもオムロングループの取締役(社外取締役を除く)・監査役(社外監査役を除く)・執行役員または使用人であったことがないこと
- イ. 過去5年間のいずれかの事業年度において、オムロングループの大株主(*)もしくはオムロングループが大株主の取締役・監査役・執行役員または使用人であったことはないこと
 - (*) 大株主とは、総議決権の10%以上の株式を保有する企業等をいう
- ウ. オムロングループの主要な取引先企業(*)の取締役・監査役・執行役員または使用人でないこと
 - (*) 主要な取引先とは、直前事業年度および過去3事業年度におけるオムロングループとの取引の支払額または受取額が、オムロングループまたは取引先(その親会社および重要な子会社を含む)の連結売上高の2%以上を占めている企業をいう
- エ. オムロングループから多額の寄付(*)を受けている法人・団体等の理事その他の取締役・監査役・執行役員または使用人でないこと
 - (*) 多額の寄付とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円または寄付先の連結売上高もしくは総収入の2%のいずれか大きい額を超えることをいう
- オ. オムロングループとの間で、取締役・監査役または執行役員を相互に派遣していないこと

- カ. 過去5年間のいずれかの事業年度において、オムロングループの会計監査人の代表社員、社員、パートナーまたは従業員であったことがないこと
- キ. オムロングループから役員報酬以外に、多額の金銭（*）その他財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等でないこと
- （*）多額の金銭とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、団体の場合は当該団体の連結売上高の2%以上を超えることをいう
- ク. 以下に該当する者の配偶者、2親等内の親族、同居の親族または生計を一にする者ではないこと
- （1）オムロングループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人（*）
- （2）過去5年間のいずれかの事業年度において、オムロングループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人であった者
- （3）上記イ.からキ.で就任を制限している対象者
- （*）重要な使用人とは、事業本部長職以上の使用人をいう
- ケ. その他、社外役員としての職務を遂行する上で独立性に疑いがなくないこと

注：オムロングループとは、オムロン株式会社およびオムロン株式会社の子会社とする。

[社外取締役および社外監査役の選任状況および選任理由]

独立社外取締役 小林栄三氏は、グローバルにビジネスを展開する企業のトップとして、積極的かつ幅広い事業展開の経験と経営に関する高い見識を有しており、社外取締役として経営を適切に監督いただいている。また、経営の専門家としての経験・見識をもとに、報酬諮問委員会の委員長として、当社の経営の透明性・公正性を高めるために積極的に発言いただいている。これらのことから、当社の持続的な企業価値の向上に向けて経営の監督を行っていただくために独立社外取締役に選任している。

独立社外取締役 西川久仁子氏は、国際経験が豊富であり、グローバルに展開する経営コンサルティング企業での経験や医療人材派遣企業の経営を経て起業するなど、多様な経営実績と高い見識を有しており、社外取締役として経営を適切に監督いただいている。また、経営の専門家としての経験・見識をもとに、人事諮問委員会、社長指名諮問委員会、報酬諮問委員会、コーポレート・ガバナンス委員会の委員として、当社の経営の透明性・公正性を高めるために積極的に発言いただいている。これらのことから、当社の持続的な企業価値の向上に向けて経営の監督を行っていただくために独立社外取締役に選任している。

独立社外取締役 上釜健宏氏は、グローバルにビジネスを展開する企業において、主要事業の技術部門での業務経験を有するとともに、同事業の責任者を経て長年にわたりトップとして経営に携わり、経営に関する高い見識を有している。これらのことから、当社の持続的な企業価値の向上に向けて経営の監督を行っていただくため、独立社外取締役として選任している。

独立社外監査役 内山英世氏は、監査法人のトップおよび国際会計事務所のアジア太平洋地域のトップを歴任しており、豊富な経験と、高い見識を有している。また、公認会計士として監査法人での長年の勤務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有している。これらの実績と豊富な経験に基づき、監査役に適切な人材と判断し、独立社外監査役として選任している。

独立社外監査役 國廣正氏は、弁護士であり、主に会社法・金融商品取引法・独占禁止法を専門分野としている。また、企業の危機管理やリスク管理体制構築にも精通しており、内閣府および消費者庁の顧問などの要職を歴任している。その専門性を当社の監査に反映いただくため、独立社外監査役として選任している。

社外監査役は、取締役会に出席するとともに、毎月の監査役会で取締役の業務執行状況を常勤監査役から聴取し、必要に応じて主要な事業場を往査するなどにより、取締役の業務執行状況を監査している。

4. 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携

社外取締役は、前述のとおり毎月開催の取締役会、各委員会に出席し、経営の監督を行っている他に、年1回監査役会によるヒアリングを受けており、当社の経営について意見交換を行っている。

社外監査役は、会計監査人の監査計画を把握し、会計監査人の監査体制および監査の方法ならびに国内外の子会社などの内部統制状況等について、定期的に説明を受けている。また、内部監査部門へのヒアリングを行い、内部統制の実行状況を確認している。

④役員報酬等

1. 役員報酬等の内容

当事業年度に係る役員報酬等の内容は以下のとおりである。

ア. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	単年度業績 連動賞与	中期業績連 動賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	552	344	149	59	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	64	64	—	—	—	2
社外役員	54	54	—	—	—	6

イ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	報酬等の総額 (百万円)	会社区分	報酬等の種類別の総額 (百万円)			
			基本報酬	単年度業績 連動賞与	中期業績連 動賞与	退職慰労金
立石 文雄 (取締役)	117	オムロン株式会社	81	24	12	—
山田 義仁 (取締役)	165	オムロン株式会社	84	61	20	—

2. 役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

当社は取締役の報酬等について、判断の客観性と透明性を高めるため、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外取締役で構成する報酬諮問委員会を設置している。当社は「取締役報酬の方針」について、報酬諮問委員会の審議、答申を踏まえ、取締役会の決議により定めている。

各取締役の報酬等の額は、株主総会の決議により決定した取締役報酬等の総額の範囲内で、当該方針等に基づく報酬諮問委員会の審議、答申を踏まえ、取締役会の決議により決定している。

また、各監査役の報酬等の額は、株主総会の決議により決定した監査役報酬等の総額の範囲内で、監査役の協議により決定している。

当社の「取締役報酬の方針」は以下のとおりである。

[取締役報酬の方針]

1) 基本方針

- ・企業理念を實踐する優秀な人材を取締役として登用できる報酬とする。
- ・持続的な企業価値の向上を動機づける報酬体系とする。
- ・株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たせる、「透明性」「公正性」「合理性」の高い報酬体系とする。

2) 報酬構成

- ・取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬と、業績に応じて変動する業績連動報酬で構成する。
- ・社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみで構成する。

3) 基本報酬

- ・基本報酬額は、外部専門機関の調査に基づく他社水準を考慮し役割に応じて決定する。

4) 業績連動報酬

- ・短期業績連動報酬として、単年度の業績や目標達成度に連動する賞与を支給する。
- ・中長期業績連動報酬として、中期経営計画の達成度や企業価値（株式価値）の向上に連動する株式報酬を支給する。
- ・短期業績連動報酬および中長期業績連動報酬の基準額は、役割に応じて定める報酬構成比率により決定する。

5) 報酬ガバナンス

- ・全ての取締役報酬は、報酬諮問委員会の審議、答申を踏まえ、取締役会の決議により決定する。

⑤株式の保有状況

1. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額
55銘柄 21,882百万円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的
(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	1,618,007	9,630	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
株村田製作所	437,685	5,939	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
株マキタ	500,000	3,490	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
ダイキン工業(株)	236,200	1,987	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
スズデン(株)	1,329,710	1,396	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
株SCREENホールディングス	1,279,336	1,139	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
スズキ(株)	367,700	1,107	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
株リコー	660,099	756	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
因幡電機産業(株)	165,291	586	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
ウシオ電機(株)	268,000	401	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
明治電機工業(株)	320,000	358	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
株安川電機	262,000	340	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
サンワテクノス(株)	355,080	252	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
株アドバンテスト	61,492	64	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
フューチャーベンチャーキャピタル(株)	30,000	47	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
長野計器(株)	70,481	45	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)	3,071	10	当社との良好な取引関係を維持発展させるため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	公正価額 (百万円)	当社が有する権限の内容
株京都銀行	7,640,460	5,608	退職給付信託にもとづく議決権行使の指図権
株三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,023,000	2,619	退職給付信託にもとづく議決権行使の指図権
ローム(株)	468,000	2,218	退職給付信託にもとづく議決権行使の指図権
TDK(株)	309,217	1,933	退職給付信託にもとづく議決権行使の指図権
株島津製作所	913,000	1,611	退職給付信託にもとづく議決権行使の指図権
日本新薬(株)	147,000	647	退職給付信託にもとづく議決権行使の指図権
ユニカミノルタ(株)	621,000	594	退職給付信託にもとづく議決権行使の指図権
総合警備保障(株)	39,000	238	退職給付信託にもとづく議決権行使の指図権
株三井住友フィナンシャルグループ	68,600	234	退職給付信託にもとづく議決権行使の指図権

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を算定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。

2 保有する特定投資株式およびみなし保有株式を合わせて30銘柄に満たないため、全銘柄を記載している。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	1,618,007	9,776	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
ダイキン工業(株)	236,200	2,642	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
スズデン(株)	1,329,710	1,447	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
因幡電機産業(株)	165,291	658	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
株リコー	660,099	605	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
株安川電機	262,000	585	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
明治電機工業(株)	320,000	424	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
サンワテクノス(株)	355,080	400	当社との良好な取引関係を維持発展させるため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	公正価額 (百万円)	当社が有する権限の内容
株村田製作所	437,685	6,931	退職給付信託にもとづく議決権行使の指図権
株京都銀行	7,640,460	6,196	退職給付信託にもとづく議決権行使の指図権
株三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,023,000	3,515	退職給付信託にもとづく議決権行使の指図権
ローム(株)	468,000	3,463	退職給付信託にもとづく議決権行使の指図権
TDK(株)	309,217	2,180	退職給付信託にもとづく議決権行使の指図権
株SCREENホールディングス	255,867	2,096	退職給付信託にもとづく議決権行使の指図権
スズキ(株)	367,700	1,700	退職給付信託にもとづく議決権行使の指図権
株島津製作所	913,000	1,615	退職給付信託にもとづく議決権行使の指図権
日本新薬(株)	147,000	833	退職給付信託にもとづく議決権行使の指図権
コニカミノルタ(株)	621,000	619	退職給付信託にもとづく議決権行使の指図権
株三井住友フィナンシャルグループ	68,600	277	退職給付信託にもとづく議決権行使の指図権
総合警備保障(株)	39,000	162	退職給付信託にもとづく議決権行使の指図権

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を算定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。

2 保有する特定投資株式およびみなし保有株式を合わせて30銘柄に満たないため、全銘柄を記載している。

3. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はない。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	187	-	185	-
連結子会社	49	-	50	-
計	236	-	235	-

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の主な連結子会社においては当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームが監査証明業務を行っており、当期について支払うべき報酬は全体で462百万円である。

(当連結会計年度)

当社の主な連結子会社においては当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームが監査証明業務を行っており、当期について支払うべき報酬は全体で447百万円である。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、年間の監査計画に組み込まれている監査陣容、往査内容、監査日数などの監査内容をもとに監査公認会計士等と折衝し、会社法第399条の定め等に基づき監査役会の同意を経た上で決定している。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

① 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）附則（平成14年内閣府令第11号）第3項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成している。

② 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、企業会計基準委員会の行う研修に参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	第79期 (平成28年3月31日)		第80期 (平成29年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
資産の部					
流動資産					
現金及び現金同等物	(注記Ⅰ－F)	82,910		126,026	
受取手形及び売掛金	(注記Ⅱ－C)	165,093		169,210	
貸倒引当金	(注記Ⅰ－F)	△1,654		△1,320	
たな卸資産	(注記Ⅰ－F, Ⅱ－A)	107,267		109,404	
繰延税金	(注記Ⅰ－F, Ⅱ－K)	18,469		19,123	
その他の流動資産	(注記Ⅱ－B, N, O, Q)	17,524		13,461	
流動資産合計		389,609	57.1	435,904	62.5
有形固定資産					
土地	(注記Ⅰ－B, F, Ⅱ－E, Q)	26,376		25,550	
建物及び構築物		146,412		141,527	
機械その他		204,499		189,286	
建設仮勘定		6,142		6,104	
減価償却累計額		△236,864		△234,852	
有形固定資産合計		146,565	21.4	127,615	18.3
投資その他の資産					
のれん	(注記Ⅰ－B, F, Ⅱ－D, Q, S)	30,253		30,385	
関連会社に対する投資及び貸付金	(注記Ⅰ－D)	25,048		25,303	
投資有価証券	(注記Ⅰ－B, F, Ⅱ－B, Q)	37,055		27,006	
施設借用保証金		6,758		6,907	
繰延税金	(注記Ⅰ－F, Ⅱ－K)	22,080		21,101	
その他の資産	(注記Ⅰ－B, F, Ⅱ－D, E, Q, S)	25,957		23,480	
投資その他の資産合計		147,151	21.5	134,182	19.2
資産合計		683,325	100.0	697,701	100.0

区分	注記 番号	第79期 (平成28年 3月31日)		第80期 (平成29年 3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
負債の部					
流動負債					
支払手形及び買掛金・未払金		82,606		89,362	
未払費用		37,975		39,354	
未払税金		6,890		6,994	
その他の流動負債	(注記 I - B, F, II - F, H, K, N, O, P, Q)	35,192		36,371	
流動負債合計		162,663	23.8	172,081	24.7
繰延税金	(注記 I - F, II - K)	660	0.1	763	0.1
退職給付引当金	(注記 I - B, F, II - H)	62,289	9.1	43,708	6.2
その他の固定負債	(注記 II - P)	10,679	1.6	10,392	1.5
負債合計		236,291	34.6	226,944	32.5
純資産の部					
株主資本					
資本金		64,100	9.4	64,100	9.2
普通株式 授權株式数					
第79期		487,000,000株			
第80期		487,000,000株			
発行済株式数					
第79期		213,958,172株			
第80期		213,958,172株			
資本剰余金		99,101	14.5	99,138	14.2
利益準備金		15,194	2.2	17,813	2.5
その他の剰余金		317,171	46.4	346,000	49.6
その他の包括利益 (△損失) 累計額	(注記 I - F, II - M)	△50,204	△7.3	△57,363	△8.2
自己株式		△644	△0.1	△659	△0.1
第79期		149,398株			
第80期		152,836株			
株主資本合計		444,718	65.1	469,029	67.2
非支配持分		2,316	0.3	1,728	0.3
純資産合計		447,034	65.4	470,757	67.5
負債及び純資産合計		683,325	100.0	697,701	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	第79期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)			第80期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
売上高	(注記 I - F)		833,604	100.0		794,201	100.0
売上原価及び費用	(注記 II - G)						
売上原価		512,792			482,399		
販売費及び一般管理費	(注記 I - F)	205,735			193,539		
試験研究開発費		52,790			50,697		
その他費用 (△収益) —純額—	(注記 II - B, D, E, J, T)	△3,399	767,918	92.1	2,074	728,709	91.8
法人税等、持分法投資損益控除 前当期純利益			65,686	7.9		65,492	8.2
法人税等	(注記 I - F, II - K)		20,043	2.4		19,882	2.5
持分法投資損益 (△利益)			△2,039	△0.2		△712	△0.1
当期純利益			47,682	5.7		46,322	5.8
非支配持分帰属損益			392	0.0		335	0.0
当社株主に帰属する 当期純利益			47,290	5.7		45,987	5.8
1株当たり利益	(注記 II - L)						
基本的							
当社株主に帰属する 当期純利益			218.95円			215.09円	
希薄化後							
当社株主に帰属する 当期純利益			218.95円			215.09円	

(注) 第79期の「法人税等」には、法人税率等の引下げに関連する法律が成立したことに伴う繰延税金資産の取崩し1,274百万円が含まれている。

③ 【連結包括損益計算書】

区分	注記 番号	第79期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		第80期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
		金額 (百万円)		金額 (百万円)	
当期純利益			47,682		46,322
その他の包括利益 (△損失) 一税効果考慮後 為替換算調整額	(注記Ⅱ-M)				
当期発生為替換算調整額		△23,916		△9,003	
実現額の当期損益への組替修正額		—	△23,916	△7	△9,010
退職年金債務調整額					
当期発生退職年金債務調整額		△29,525		4,908	
実現額の当期損益への組替修正額		1,486	△28,039	3,046	7,954
売却可能有価証券未実現損益					
未実現利益 (△損失) 当期発生額		△5,776		1,164	
実現額の当期損益への組替修正額		△4,818	△10,594	△7,283	△6,119
デリバティブ純損益					
未実現利益 (△損失) 当期発生額		658		983	
実現額の当期損益への組替修正額		△946	△288	△1,109	△126
その他の包括利益 (△損失) 計			△62,837		△7,301
包括利益 (△損失)			△15,155		39,021
非支配持分に帰属する包括利益			248		193
当社株主に帰属する包括利益 (△損失)	(注記Ⅰ-F)		△15,403		38,828

④ 【連結株主持分計算書】

項目	資本金 (百万円)	資本 剰余金 (百万円)	利益 準備金 (百万円)	その他の 剰余金 (百万円)	その他の 包括利益 (△損失) 累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)	株主資本 (百万円)	非支配持分 (百万円)	純資産合計 (百万円)
第78期末 現在	64,100	99,070	13,403	301,174	12,489	△467	489,769	2,325	492,094
当期純利益				47,290			47,290	392	47,682
当社株主 への配当金 (1株当たり 68円00銭)				△14,656			△14,656		△14,656
非支配株主 への配当金							—	△256	△256
非支配株主 との資本取 引等							—	△1	△1
利益準備金 繰入			1,791	△1,791			—		—
その他の 包括利益 (△損失)					△62,693		△62,693	△144	△62,837
自己株式の 取得						△15,023	△15,023		△15,023
自己株式の 売却		0				0	0		0
自己株式の 消却				△14,846		14,846	—		—
新株予約権 の発行		31					31		31
第79期末 現在	64,100	99,101	15,194	317,171	△50,204	△644	444,718	2,316	447,034
当期純利益				45,987			45,987	335	46,322
当社株主 への配当金 (1株当たり 68円00銭)				△14,539			△14,539		△14,539
非支配株主 への配当金							—	△297	△297
非支配株主 との資本取 引等		14					14	△484	△470
利益準備金 繰入			2,619	△2,619			—		—
その他の 包括利益 (△損失)					△7,159		△7,159	△142	△7,301
自己株式の 取得						△16	△16		△16
自己株式の 売却				△0		1	1		1
新株予約権 の発行		23					23		23
第80期末 現在	64,100	99,138	17,813	346,000	△57,363	△659	469,029	1,728	470,757

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	第79期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		第80期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 当期純利益		47,682		46,322
2 営業活動によるキャッシュ・フローと 当期純利益の調整				
(1) 減価償却費	31,460		28,966	
(2) 固定資産除売却損 (△益) (純額)	△485		705	
(3) 長期性資産の減損	463		12,998	
(4) 投資有価証券売却益 (純額)	△1,499		△3,764	
(5) 投資有価証券の減損	68		558	
(6) 退職給付信託設定益	△4,140		△7,004	
(7) 退職給付引当金	698		2,863	
(8) 繰延税金	2,283		11	
(9) 持分法投資損益 (△利益)	△2,039		△712	
(10) 事業売却益	-		△3,686	
(11) 資産・負債の増減				
① 受取手形及び売掛金の減少 (△増加)	9,436		△8,923	
② たな卸資産の減少 (△増加)	6,061		△7,112	
③ その他の資産の減少	1,003		2,604	
④ 支払手形及び買掛金・未払金の増加 (△減少)	△7,189		8,384	
⑤ 未払税金の増加	3,433		852	
⑥ 未払費用及びその他流動負債の増加 (△減少)	△4,614		5,097	
(12) その他 (純額)	1,586	36,525	△284	31,553
営業活動によるキャッシュ・フロー		84,207		77,875
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 投資有価証券の売却及び償還による収入		2,214		4,606
2 投資有価証券の取得		△330		△3,274
3 資本的支出		△37,903		△25,816
4 施設借用保証金の減少 (△増加) (純額)		115		△145
5 有形固定資産の売却による収入		2,239		2,278
6 関連会社に対する投資及び貸付金の減少 (△増加)		△20		30
7 事業の売却 (現金流出額との純額)		-		7,187
8 事業の買収 (現金取得額との純額)		△33,448		-
9 その他 (純額)		17		93
投資活動によるキャッシュ・フロー		△67,116		△15,041
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期債務の増加 (純額)		2		155
2 親会社の支払配当金		△16,077		△14,539
3 非支配株主への支払配当金		△256		△297
4 非支配株主との資本取引による支出額		-		△470
5 自己株式の取得		△15,023		△16
6 その他 (純額)		△196		155
財務活動によるキャッシュ・フロー		△31,550		△15,012
IV 換算レート変動の影響		△5,253		△4,706
現金及び現金同等物の増減額		△19,712		43,116
期首現金及び現金同等物残高		102,622		82,910
期末現金及び現金同等物残高		82,910		126,026
営業活動によるキャッシュ・フローの追記				
1 支払利息の支払額		383		160
2 当期税金の支払額		14,550		20,261
キャッシュ・フローを伴わない投資及び財務活動の追記				
1 資本的支出に関連する債務		1,219		1,095
2 自己株式の消却による利益剰余金の減少		14,846		-
3 退職給付信託へ拠出した投資有価証券の公正価額		9,677		9,962

I 重要な会計方針の概要

A 事業内容および連結財務諸表の作成基準

1 事業内容

当社は先進的なコンピュータ、コミュニケーションおよびコントロール技術により、自動化機器、部品、システムなどを国際的に製造・販売している。当社の活動は世界30ヶ国以上に及んでおり、米国、オランダ、中国、シンガポール、韓国の5ヶ所にエリア統轄会社を設置している。

当社の商品は、タイプおよび市場等により区分され、以下のとおりのオペレーティング・セグメントにて取り扱っている。

インダストリアルオートメーションビジネスでは、プログラマブルコントローラ、モーションコントロール機器、センサ機器、検査装置、セーフティ用機器、産業用ロボット、レーザー微細加工装置、制御専用機器など世界の主要な製造業の幅広いお客様に対し、センシング技術とコントロール技術を活用したオートメーション機器およびサービスで、ものづくりを支援している。

エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネスでは、リレー、スイッチ、コネクタ、アミューズメント機器用部品・ユニット、業務民生用センサ、顔認識ソフトウェア、画像センシングコンポ(HVC:ヒューマンビジョンコンポーネンツ)など主に業務民生用機器、車載機器、環境・エネルギー機器、産業機器に内蔵するコンポーネントやモバイル機器に内蔵するコンポーネントを提供している。

オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネスでは、ボディ電装制御コントローラ、電動パワーステアリングコントローラ、パッシブエントリープッシュエンジンスタータシステム、キーレスエントリーシステム、パワーウインドウスイッチや各種車載用スイッチ、電気自動車向け電力変換ユニット・電圧監視ユニットなど、世界の自動車メーカーや電装品メーカーに対し、車載用電装品に特化した設計、生産および販売活動を行っている。

ソーシアルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネスでは、駅務システム、交通管理・道路管理システム、カード決済サービス、安心・安全ソリューション、エネルギーマネジメント事業、関連メンテナンス事業などを安心・安全で快適な社会の実現に向け、センシング&コントロール技術およびソフトウェア、メンテナンスのトータルサービスでソリューションを構築し、お客様とともにより良い社会づくりに貢献している。

ヘルスケアビジネスでは、電子血圧計、電子体温計、体重体組成計、歩数計・活動量計、電動歯ブラシ、ねむり時間計、低周波治療器、マッサージャ、血糖計、ネブライザ、酸素発生器、心電計、動脈硬化検査装置、内臓脂肪計など、家庭で測る身近なものから医療機器まで、生活習慣病等の予防・改善、疾患管理に役立つ数多くの商品・サービスをグローバルに提供し、人々の健康とすこやかな生活への貢献をしている。

その他は、新規事業の探索・育成と、社内カンパニーに属さない事業の育成・強化を本社直轄事業として担当しており、ソーラーパワーコンディショナ、蓄電システム、電力量計測機器、電力保護機器、無停電電源装置、電子機器の開発・生産受託サービス、MEMS(※)技術を用いた圧力センサ、サーマルセンサ、フローセンサ、マイクロフォン、アナログIC、半導体生産受託サービス、液晶用高品質バックライトユニットなどを提供している。

((※)MEMS:マイクロ・エレクトロ・メカニカル・システムズの略称)

2 連結財務諸表の作成基準

当連結財務諸表は、欧州において発行した預託証券にかかる要求に基づき、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成している。

当社は、欧州にて昭和45年2月7日、香港にて昭和48年10月13日、時価発行による公募増資を実施した。この時の預託契約に基づき、昭和42年3月31日に終了した連結会計年度より米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成していたことを事由として、昭和53年3月30日に「連結財務諸表規則取扱要領第86に基づく承認申請書」を大蔵大臣へ提出し、同年3月31日付の蔵証第496号により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成することにつき承認を受けている。そのため、連結財務諸表については昭和53年3月31日に終了した連結会計年度より継続して、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を開示している。

なお、当社は米国証券取引委員会への登録は行っていない。

B 我国の連結財務諸表原則及び連結財務諸表規則に準拠して作成する場合との主要な相違の内容

1 有価証券および投資

提出会社の財務諸表では、有価証券の評価について「金融商品に関する会計基準」を適用している。当連結財務諸表では、財務会計基準審議会（FASB）会計基準書第320号「投資－負債証券及び持分証券」を適用している。法人税等、持分法投資損益控除前当期純損益影響額は、第79期923百万円（利益）、第80期1,723百万円（利益）である。

2 退職給付引当金

提出会社の財務諸表では、「退職給付に係る会計基準」を適用している。当連結財務諸表では、FASB会計基準書第715号「報酬－退職給付」の規定に従って計上している。法人税等、持分法投資損益控除前当期純損益影響額は、第79期1,298百万円（利益）、第80期1,547百万円（利益）である。

3 有給休暇の処理

当連結財務諸表では、FASB会計基準書第710号-10-25「報酬－有給休暇」に基づいて従業員の未使用有給休暇に対応する人件費負担相当額を未払計上している。法人税等、持分法投資損益控除前当期純損益影響額は、第79期1,113百万円（損失）、第80期92百万円（損失）である。

4 のれんおよびその他の無形資産

当連結財務諸表では、FASB会計基準書第350号「無形資産－のれん及びその他」により、のれんおよび耐用年数の特定できない無形資産については償却に替え少なくとも年1回の減損判定を実施している。我国の連結財務諸表原則および連結財務諸表規則に準拠してのれん（持分法適用会社に発生したものを含む）の償却期間を5年とした場合と比較して、法人税等、持分法投資損益控除前当期純損益影響額は、第79期3,470百万円（利益）、第80期5,669百万円（利益）である。

5 長期性資産

提出会社の財務諸表では、土地は「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年6月29日公布法律第94号）を適用している。また、固定資産の減損については、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号）を適用している。当連結財務諸表ではFASB会計基準書第360号「有形固定資産」に基づいて、長期性資産および特定の識別できない無形資産について帳簿価額を回収できない恐れのある事象または状況の変化が起きた場合には、減損についての検討を行い、減損が生じていると考えられる場合には、帳簿価額が公正価額を上回る額を減損額として認識している。法人税等、持分法投資損益控除前当期純損益影響額は、第79期199百万円（利益）、第80期18百万円（利益）である。

6 株式報酬

提出会社の財務諸表では、「ストック・オプション等に関する会計基準」および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」を適用している。

連結財務諸表では、FASB会計基準書第718号「報酬－株式報酬」を適用している。法人税等、持分法投資損益控除前当期純損益影響額は、第79期1百万円（損失）、第80期58百万円（損失）である。

7 1株当たり株主資本

我国の連結財務諸表規則において開示が要求されている1株当たり株主資本は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準では要求されていないが、第79期末現在2,079円98銭、第80期末現在2,193円72銭である。

C 連結の方針および範囲

当連結財務諸表は、当社および子会社の勘定を含んでいる。当社および子会社間のすべての重要な取引ならびに債権債務は相殺消去されている。

関連会社（20%～50%所有会社）に対する投資は、持分法を適用し計上している。

当連結財務諸表には、全ての子会社（第79期末168社、第80期末164社）が含まれている。

我国の連結財務諸表規則によった場合と比較して重要な差はない。なお、主要な連結子会社の会社名、主要な事業内容、議決権に対する所有割合等は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載している。

D 持分法の適用

全ての関連会社に対する投資額は、持分法によって計上している。

持分法適用関連会社：第79期末……………	日立オムロンターミナル ソリューションズ(株)ほか	計17社
第80期末……………	日立オムロンターミナル ソリューションズ(株)ほか	計16社

我国の連結財務諸表規則によった場合と比較して重要な差はない。なお、主要な持分法適用関連会社の会社名、主要な事業内容、議決権に対する所有割合等は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載している。

E 子会社の事業年度

事業年度の末日が連結決算日と異なる子会社は第80期42社（第79期43社）であり、これらのうち40社（第79期41社）については、連結決算日の財務諸表を用い、それ以外の子会社については子会社の決算日の財務諸表を用いて連結財務諸表を作成している。第79期および第80期においてこの決算日の相違により生じた重要な取引の差異はない。

F 会計処理基準

1 会計上の見積り

米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した連結財務諸表作成に当たり、期末日現在の資産・負債の金額、偶発的な資産・負債の開示および報告対象期間の収益・費用の金額に影響を与える様々な見積りや仮定を用いており、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合がある。

2 現金及び現金同等物

現金同等物は取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い投資から成っており、定期預金、コマースナル・ペーパー、現先短期貸付金および追加型公社債投資信託の受益証券等を含んでいる。

3 貸倒引当金

貸倒引当金は主として当社および子会社の過去の貸倒損失実績および債権残高に対する潜在的損失の評価に基づいて、妥当と判断される額を計上している。

4 有価証券および投資

当社および子会社の保有する市場性のある負債証券および持分証券は、すべて売却可能有価証券に区分される。売却可能有価証券は未実現損益を反映させた公正価値で評価し、未実現損益は関連税額控除後の金額で「その他の包括利益（△損失）累計額」に表示している。

なお、売却可能有価証券については、公正価値の下落が一時的でないとみなされる場合、当該連結会計年度末において、公正価値まで評価減を行い、評価減金額は当期の損益に含めている。売却可能有価証券の公正価値の下落が一時的であるかどうかを下落の期間や程度、発行体の財政状態や業績の見通しあるいは公正価値の回復が予想される十分な期間にわたって保有する意思等をもとに判断している。

その他の投資は、取得原価により評価し、減損の有無を定期的に検討している。売却原価の算定は、移動平均法によっている。

5 たな卸資産

たな卸資産は国内では主として先入先出法による低価法、海外では主として移動平均法による低価法で計上している。

6 有形固定資産

有形固定資産は取得原価で計上している。減価償却費はその資産の見積耐用年数をもとに、主として定率法（ただし、海外子会社の一部は定額法）で算出している。建物及び構築物の見積耐用年数は概ね3年から50年、機械その他の見積耐用年数は概ね2年から15年である。減価償却費の金額は、第79期26,041百万円、第80期23,136百万円である。

7 のれんおよびその他の無形資産

F A S B 会計基準書第350号「無形資産—のれん及びその他」を適用している。当基準書は、のれんの会計処理について償却に替え、少なくとも年1回の減損判定を行うことを要求している。また、認識された無形資産について、それぞれの見積耐用年数で償却し、減損判定を行うことを要求している。認識された無形資産のうち耐用年数の特定できないものは、償却は行われず、少なくとも年1回の減損判定が行われる。

8 長期性資産

長期性資産について、当該資産の帳簿価額を回収できない恐れのある事象または状況の変化が起きた場合には、減損についての検討を行っている。保有して使用する資産の回収可能性は、当該資産の帳簿価額を当該資産から生み出されると期待される現在価値への割引前のキャッシュ・フロー純額と比較することにより判断している。減損が生じていると考えられる場合には、帳簿価額が公正価額を上回る額を減損額として認識することになる。売却以外の方法により処分する資産については、処分するまで保有かつ使用するとみなされる。売却により処分する資産については、帳簿価額または売却費用控除後の公正価額のいずれか低い価額で評価している。

9 広告宣伝費

広告宣伝費は発生時に費用認識しており、「販売費及び一般管理費」に含めて表示している。広告宣伝費の金額は、第79期9,259百万円、第80期8,293百万円である。

10 発送費および取扱手数料

発送費および取扱手数料は、「販売費及び一般管理費」に含めて表示している。発送費および取扱手数料の金額は、第79期9,669百万円、第80期8,852百万円である。

11 退職給付引当金

退職給付引当金は、F A S B 会計基準書第715号「報酬—退職給付」に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、当期末における予測給付債務および年金資産の公正価値に基づき計上および開示している。また、退職給付引当金には当社および子会社の取締役および監査役に対する退職給付に備える引当額を含んでいる。

12 法人税等

繰延税金は税務上と会計上との間の資産および負債の一時的差異、ならびに繰越欠損金および繰越税額控除に関連する将来の見積税効果を反映している。繰越欠損金や繰越税額控除に対する税効果は、将来において実現可能性があると認められる部分について認識している。税率の変更に伴う繰延税金資産および負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日の属する連結会計年度において損益認識している。

F A S B 会計基準書第740号「法人税等の不確実性に関する会計処理」を適用している。税務ポジションに関連する税務ベネフィットは、決算日において入手可能な情報に基づき、50%超の可能性で実現が期待される金額を計上している。

当社および一部の国内子会社は、日本の税法において認められる連結納税制度を適用している。

13 消費税等

消費税等については、税抜方式による会計処理を行っている。

14 製品保証

製品保証費の見積りによる負債は、収益認識がなされた時点でその他の流動負債として計上している。この負債は、過去の実績、頻度、製品保証の平均費用に基づいている。

15 デリバティブ

F A S B 会計基準書第815号「デリバティブ及びヘッジ」を適用している。当基準書は、デリバティブ商品およびヘッジに関する会計処理および開示の基準を規定しており、すべてのデリバティブ商品を公正価額で連結貸借対照表上、資産または負債として認識することを要求している。

為替予約取引、通貨オプション取引および商品スワップ取引について、デリバティブ契約締結時点において、当社および子会社では予定取引に対するヘッジあるいは認識された資産または負債に関する受取または支払のキャッシュ・フローに対するヘッジ（キャッシュ・フロー・ヘッジ）に指定する。当社および子会社では、リスクマネジメントの目的およびさまざまなヘッジ取引に対する戦略と同様に、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係も正式に文書化している。この手順は、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたすべてのデリバティブ商品を連結貸借対照表上の特定の資産および負債または特定の確定契約あるいは予定取引に関連付けることを含んでいる。当社および子会社の方針によると、すべての為替予約取引、通貨オプション取引および商品スワップ取引は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺することに対し、高度に有効でなくてはならない。

ヘッジが高度に有効であり、かつ、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定および認定されたデリバティブ商品の公正価額の変動は、指定されたヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動が損益に影響を与えるまで、「その他の包括利益（△損失）累計額」に計上される。

16 現金配当額

現金配当額は、翌事業年度の当初において開催される定時株主総会まで未承認であっても、それぞれの事業年度の利益処分として提示される額に従って連結財務諸表に計上している。その結果、未払配当金は連結貸借対照表上、その他の流動負債に含めて表示している。

17 収益の認識

契約に関する説得力のある証拠の存在、商品が配達され、所有権および所有によるリスク負担が顧客に移転されたこと、またはサービスの提供が行われたこと、売価が固定または確定可能であること、債権の回収可能性が確からしいことのすべての条件を満たした場合に収益の認識をしている。

18 株式に基づく報酬

株式に基づく報酬の会計処理について、F A S B 会計基準書第718号「報酬－株式報酬」に従い、株式に基づく報酬費用は公正価値法により認識している。

19 海外子会社の財務諸表項目の本邦通貨への換算

海外子会社の財務諸表は、F A S B 会計基準書第830号「外貨に関する事項」に基づいて資産・負債項目は決算日の為替相場、損益項目は期中平均為替相場によって換算している。なお、換算によって生じた換算差額は、為替換算調整額として「その他の包括利益（△損失）累計額」に計上している。

20 包括損益

F A S B 会計基準書第220号「包括利益」を適用している。包括損益は当社株主に帰属する当期純損益および、為替換算調整額の変動、退職年金債務調整額の変動、売却可能有価証券未実現損益の変動ならびに、デリバティブ純損益の変動からなり、連結包括損益計算書に記載している。

21 新会計基準

平成26年5月に、FASBおよび国際会計基準審議会（IASB）は、顧客との契約から生じる収益認識基準を公表した。FASB会計基準更新第2014-09「顧客との契約から生じる収益」は、顧客との契約から生じる収益認識について単一の包括的なモデルを示し、収益認識に関する現行の規定は当該基準に置き換えられる。また、FASB会計基準更新第2014-09は、財務諸表の利用者の、顧客との契約から生じる収益とキャッシュ・フローの性質、取引量、取引タイミング、そして取引の不確実性についての理解に資するための、定量的・定性的情報の開示を要求している。なお、平成27年8月に、FASB会計基準更新第2015-14「顧客との契約から生じる収益-適用日の延期」が発行されたため、当社においては、平成30年4月1日より開始する事業年度より適用となる。この規定の適用による当社および子会社への影響について現在検討している。

平成27年11月に、FASBは、FASB会計基準更新第2015-17「繰延税金の貸借対照表上の分類」を公表した。FASB会計基準更新第2015-17は、繰延税金資産および繰延税金負債を、貸借対照表において非流動項目として表示することを要求している。当社においては、平成29年4月1日より開始する事業年度より適用となる。なお、当年度末における流動区分の繰延税金資産および繰延税金負債は、それぞれ19,123百万円および32百万円である。

平成28年1月に、FASBは、FASB会計基準更新第2016-01「金融資産および金融負債の認識および測定」を公表した。FASB会計基準更新第2016-01は、持分証券の分類および測定、また、公正価値で評価される一部の金融負債の公正価値変動の表示の改訂を要求している。さらに、FASB会計基準更新第2016-01は、一部の金融商品の公正価値に関する開示の改訂を要求している。当社においては、平成30年4月1日より開始する事業年度より適用となる。この規定の適用による当社および子会社への影響について現在検討している。

平成28年2月に、FASBは、FASB会計基準更新第2016-02「リース」を公表した。FASB会計基準更新第2016-02は、現行の米国基準においてオペレーティングリースに分類されるリース取引について、一部の例外を除いて、貸借対照表上にリース資産、リース負債を認識することを要求している。当社においては、平成31年4月1日より開始する事業年度より適用となる。この規定の適用による当社および子会社への影響について現在検討している。

平成29年1月に、FASBは、FASB会計基準更新第2017-04「のれん減損テストの簡便化」を公表した。FASB会計基準更新第2017-04は、現行の米国基準において、のれん減損テストの際に求められる2段階テストのステップ2を廃止し、報告単位の帳簿価額がその公正価値を上回る場合に、当該報告単位に割り当てられたのれん総額を上限として、その上回る額を減損額として認識することを要求している。当社においては、平成33年4月1日より開始する事業年度より適用となる。この規定の適用による当社および子会社への影響について現在検討している。

平成29年3月に、FASBは、FASB会計基準更新第2017-07「期間年金費用及び期間退職後給付費用の表示の改善」を公表した。FASB会計基準更新第2017-07は、現行の米国基準において、純額ベースで表示されている期間年金費用及び期間退職後給付費用につき、勤務費用については他の人件費と同じ損益計算書項目に表示し、勤務費用以外の構成要素は勤務費用とは区分して表示することを要求している。また、製品・自社製造設備等への資産計上が適格であるのは、勤務費用のみであることを明文化している。当社においては、平成30年4月1日より開始する事業年度より適用となる。この規定の適用による当社および子会社への影響について現在検討している。

II 主な科目の内訳および内容の説明

A たな卸資産

たな卸資産の内訳は、次のとおりである。

	第79期末 (百万円)	第80期末 (百万円)
製品	63,700	62,338
仕掛品	14,327	15,714
材料・貯蔵品	29,240	31,352
合計	107,267	109,404

B 有価証券および投資

売却可能有価証券および満期保有有価証券の取得原価または償却原価、総未実現利益・損失、公正価額は次のとおりである。

第79期末

売却可能有価証券

	原価 (注) (百万円)	総未実現利益 (百万円)	総未実現損失 (百万円)	公正価額 (百万円)
持分証券	11,256	21,282	△106	32,432

(注) 持分証券については取得原価を表示している。

満期保有有価証券

	償却原価 (百万円)	総未実現利益 (百万円)	総未実現損失 (百万円)	公正価額 (百万円)
負債証券	50	—	—	50

第79期末現在における満期保有有価証券に分類される負債証券の満期別情報は以下のとおりである。

	原価 (百万円)	公正価額 (百万円)
1年以内	25	25
1年超5年以内	25	25
合計	50	50

第79期末時点での、継続して未実現損失を含んだ状態であった期間別の売却可能有価証券（持分証券）の総未実現損失と公正価額は次のとおりである。

	12ヶ月未満	
	公正価額 (百万円)	総未実現損失 (百万円)
持分証券	394	△106

(注) 継続して未実現損失を含んだ状態であった売却可能有価証券の総未実現損失について、未実現損失が継続的に発生している期間が比較的短期間であることおよびその他の関連する要因に基づいて一時的な公正価値の下落であると判断している。

第80期末

売却可能有価証券

	原価 (注) (百万円)	総未実現利益 (百万円)	総未実現損失 (百万円)	公正価額 (百万円)
持分証券	7,218	12,333	△0	19,551

(注) 持分証券については取得原価を表示している。

満期保有有価証券

	償却原価 (百万円)	総未実現利益 (百万円)	総未実現損失 (百万円)	公正価額 (百万円)
負債証券	25	—	—	25

第80期末現在における満期保有有価証券に分類される負債証券の満期別情報は以下のとおりである。

	原価 (百万円)	公正価額 (百万円)
1年以内	25	25
1年超5年以内	—	—
合計	25	25

第80期末時点での、継続して未実現損失を含んだ状態であった期間別の売却可能有価証券（持分証券）の総未実現損失と公正価値は次のとおりである。

	12ヶ月未満	
	公正価値（百万円）	総未実現損失（百万円）
持分証券	0	△0

（注）継続して未実現損失を含んだ状態であった売却可能有価証券の総未実現損失について、未実現損失が継続的に発生している期間が比較的短期間であることおよびその他の関連する要因に基づいて一時的な公正価値の下落であると判断している。

売却可能有価証券に区分された持分証券について、市場価格の下落が一時的でないと考えられる事により認識した減損額は、第79期はなし、第80期は213百万円である。当該減損損失は連結損益計算書上、「その他費用（△収益）－純額－」に含まれている。

第79期末および第80期末現在における原価法により評価される市場性のない有価証券に対する投資額はそれぞれ3,961百万円および6,736百万円である。第79期末および第80期末現在において上記投資額のうち、減損の評価を行っていない投資の簿価はそれぞれ3,949百万円および6,684百万円である。減損の評価を行わなかったのは、投資の公正価値を見積ることが実務上困難なことからその見積りを行っていないため、また投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼす事象や状況の変化が見られなかったためである。

第79期末および第80期末現在において出資先の保有する債務に対する担保として、200百万円の投資有価証券を供している。

第79期および第80期における売却可能有価証券の売却額、売却益は次のとおりである。

	第79期（百万円）	第80期（百万円）
売却額	2,010	4,608
売却益	1,478	3,764

なお、第79期および第80期に退職給付信託へ抛出した売却可能有価証券の公正価値はそれぞれ9,677百万円および9,962百万円であり、退職給付信託設定益はそれぞれ4,140百万円および7,004百万円である。

C 受取手形及び売掛金

当社および子会社は、関連会社と通常の営業過程でさまざまな取引を行っている。第79期末および第80期末現在において関連会社との取引に係る債権残高はそれぞれ2,342百万円および2,178百万円である。

D のれんおよびその他の無形資産

1 のれんを除く無形資産は以下のとおりである。

	第79期末（百万円）		第80期末（百万円）	
	取得原価	償却累計額	取得原価	償却累計額
償却対象無形資産：				
ソフトウェア	48,792	36,617	51,639	39,945
顧客関連資産	2,843	214	2,790	315
技術	2,882	211	2,670	396
その他	7,197	2,888	5,726	2,116
合計	61,714	39,930	62,825	42,772

2 第80期の償却費合計は5,830百万円（第79期5,419百万円）である。次期以降5年間における見積り償却費は、第81期5,731百万円、第82期4,567百万円、第83期3,350百万円、第84期2,058百万円、第85期1,054百万円である。

3 第79期末および第80期末現在における非償却無形資産の金額には重要性がない。

4 第79期におけるオペレーティング・セグメント別ののれんの帳簿価額の変動は次のとおりである。

	インダストリアルオートメーションビジネス (百万円)	エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス (百万円)	オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス (百万円)	ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス (百万円)	ヘルスケアビジネス (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
期首残高							
のれん	10,879	509	588	—	13,575	1,475	27,026
減損損失累計額	△9,406	△227	△588	—	△6,554	△1,475	△18,250
合計	1,473	282	—	—	7,021	—	8,776
当期取得	24,514	—	—	—	—	—	24,514
当期減損	—	—	—	—	—	—	—
事業売却	—	—	—	—	—	—	—
為替換算調整額等	△1,820	△78	—	—	△1,139	—	△3,037
期末残高							
のれん	33,573	431	588	—	12,436	1,475	48,503
減損損失累計額	△9,406	△227	△588	—	△6,554	△1,475	△18,250
合計	24,167	204	—	—	5,882	—	30,253

第80期におけるオペレーティング・セグメント別ののれんの帳簿価額の変動は次のとおりである。

	インダストリアルオートメーションビジネス (百万円)	エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス (百万円)	オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス (百万円)	ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス (百万円)	ヘルスケアビジネス (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
期首残高							
のれん	33,573	431	588	—	12,436	1,475	48,503
減損損失累計額	△9,406	△227	△588	—	△6,554	△1,475	△18,250
合計	24,167	204	—	—	5,882	—	30,253
当期取得	—	—	—	—	—	—	—
当期減損	—	△105	—	—	—	—	△105
事業売却	△338	—	—	—	—	—	△338
為替換算調整額等	△152	△6	—	—	733	—	575
期末残高							
のれん	33,083	425	588	—	6,615	1,475	42,186
減損損失累計額	△9,406	△332	△588	—	—	△1,475	△11,801
合計	23,677	93	—	—	6,615	—	30,385

F A S B 会計基準書第350号「無形資産—のれん及びその他」に基づき、第79期における減損損失はない。第80期はエレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネスにおいて105百万円の減損損失を計上した。この減損損失は電子部品市場における競争激化による当該報告単位の公正価値が減少したことによるものであ

る。のれんに係る減損損失は連結損益計算書上、「その他費用(△収益)－純額－」に含まれている。なお、報告単位の公正価値は将来キャッシュ・フローの割引現在価値を使用して見積っている。

E 長期性資産の減損

第79期にヘルスケアビジネスにおいて一部のサービス事業にかかる事業用資産の収益性低下により271百万円、その他のセグメントにおいて事業用資産の収益性低下により192百万円の長期性資産に係る減損損失を計上した。また、第80期にエレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネスにおいて一部のリレー関連事業の事業計画の変更により397百万円、ヘルスケアビジネスにおいて売却予定資産の再評価により275百万円、一部のサービス事業にかかる事業用資産の収益性低下により227百万円、その他のセグメントにおいてバックライト関連事業の事業環境の変化等を踏まえた事業計画の変更により10,997百万円、マイクロデバイス関連事業の収益性低下により1,102百万円の長期性資産に係る減損損失を計上した。

当該減損損失は連結損益計算書上、「その他費用(△収益)－純額－」に含まれている。

なお、グルーピングした資産の公正価値はヘルスケアビジネスにおける売却予定資産については契約額に基づき、それ以外の長期性資産については資産の使用により生み出される将来キャッシュ・フローの割引現在価値や鑑定評価額等を考慮して見積もっている。

F 短期債務

1 短期債務の内訳は、次のとおりである。

	第79期末 (百万円)	第80期末 (百万円)
無担保借入金		
銀行およびその他の金融機関からの借入金	2	156
加重平均利率		
第79期末	0.4%	
第80期末	8.5%	
合計	2	156

2 第80期の短期債務にかかる支払利息の費用計上額は111百万円（第79期383百万円）である。

G リース

当社および子会社は、重要なキャピタル・リース契約は行っていない。

当社および子会社は、主として事務所および設備を対象に、さまざまな期間のオペレーティング・リースを行っている。リース期間が満了すれば、通常、更新または他のリースにより借り替えがなされる。期末における、解約不能残存期間が1年を超える契約について解約不能リースの将来最小賃借料支払額に関する情報は次のとおりである。

第80期末（百万円）	
第81期	3,262
第82期	2,649
第83期	2,265
第84期	1,818
第85期	602
第86期以降	1,120
合計	11,716

第80期の賃借料の総額は、13,638百万円（第79期14,493百万円）である。

H 退職給付関連費用

当社および国内子会社は、大部分の国内従業員を対象として退職一時金および退職年金制度を採用している（以下、日本における拠出型給付制度）。給付額は、主として担当職務およびその実績に基づいて毎年従業員に付与されるポイントの累計値によって計算される。通常、退職一時金について、退職事由が会社都合の場合は、自己都合の場合に比べ増額される。

当社および国内子会社は、これらの退職給付に備え一定部分について、年金制度への拠出を行っている。年金制度への拠出額は、日本の法人税法において認められる年金数理計算により算出される。

(1) 予測給付債務と年金資産の状況

退職一時金および退職年金制度を採用している会社の保険数理に基づいて計算された予測給付債務および年金資産の公正価額の期首残高と期末残高の調整表は、以下のとおりである。

	第79期（百万円）	第80期（百万円）
予測給付債務の変動：		
期首予測給付債務	194,718	232,111
勤務費用	5,702	7,031
利息費用	2,726	1,625
保険数理差異	35,903	△1,895
給付支払	△6,203	△6,525
清算支払	△735	△671
連結範囲の異動	—	△906
期末予測給付債務	232,111	230,770
年金資産の変動：		
期首年金資産公正価額	159,207	157,455
年金資産の実際収益	△279	3,804
事業主拠出	4,883	4,409
給付支払	△5,621	△5,669
清算支払	△735	△671
連結範囲の異動	—	△542
期末年金資産公正価額	157,455	158,786
期首退職給付信託資産公正価額	10,348	15,997
信託資産の実際収益	△4,028	5,314
事業主拠出	9,677	9,962
期末退職給付信託資産公正価額	15,997	31,273
年金資産を上回る予測給付債務	△58,659	△40,711

第79期末および第80期末現在の連結貸借対照表における認識額は次のとおりである。

	第79期（百万円）	第80期（百万円）
その他の流動負債	△771	△819
退職給付引当金	△57,888	△39,892
合計	△58,659	△40,711

第79期末および第80期末現在の連結貸借対照表におけるその他の包括利益（△損失）累計額（税効果考慮前）の認識額の内訳は次のとおりである。

	第79期（百万円）	第80期（百万円）
未認識保険数理差異	108,292	95,594
未認識過去勤務収益	△4,959	△3,406
合計	103,333	92,188

第79期末および第80期末現在の累積給付債務は次のとおりである。

	第79期（百万円）	第80期（百万円）
累積給付債務	225,202	225,193

(2) 期間純年金費用の構成

当該制度を採用している退職給付制度に係る期間退職給付費用は、次の項目により構成されている。

	第79期（百万円）	第80期（百万円）
勤務費用	5,702	7,031
予測給付債務に係る利息費用	2,726	1,625
年金資産の期待収益	△4,531	△4,713
償却費用	2,185	4,050
合計	6,082	7,993

未認識過去勤務収益は、15年による定額法により費用処理している。未認識保険数理差異は、予測給付債務と年金資産のいずれか多い額の10%を超える差異金額を15年による定額法により費用処理している。

第81期において、その他の包括利益（△損失）累計額から期間純年金費用に計上されると見込まれる未認識保険数理差異および未認識過去勤務収益の償却額は、次のとおりである。

	第81期（百万円）
未認識保険数理差異	4,911
未認識過去勤務収益	△1,553

(3) 測定日

退職給付および年金制度の大部分を占める当社および一部の国内子会社は、3月31日を測定日としている。

(4) 前提条件

第79期末および第80期末時点での給付債務の数理計算に用いた基本的な前提条件は、以下のとおりである。

	第79期	第80期
割引率	0.7%	0.8%
将来の昇給率	2.0%	2.0%

第79期および第80期の退職給付費用の数理計算に用いた基本的な前提条件は、以下のとおりである。

	第79期	第80期
割引率	1.4%	0.7%
将来の昇給率	2.0%	2.0%
年金資産の長期期待収益率	3.0%	3.0%

当社は、将来収益に対する予測や過去の運用実績、経済動向に基づき長期期待収益率を設定している。

(5) 年金資産

当社の投資政策は、受給権者に対する将来の年金給付に対応できる十分な年金資産を確保すべく策定されている。また当社は、年金資産の長期期待収益率を考慮した上で、持分証券および負債証券の最適な組み合わせからなる基本ポートフォリオを算定している。

当社は、この基本ポートフォリオを修正する必要があるかどうかを判断するため、年金資産の長期期待収益と実際の運用収益との乖離幅を毎年検証している。また、年金資産の長期期待収益率を達成する為に、基本ポートフォリオの見直しが必要だと考えられる場合は、必要な範囲で基本ポートフォリオを見直している。

年金資産の目標配分割合は、持分証券が15.5%、負債証券および生保一般勘定が64.5%、その他が20.0%であり、持分証券は、主に証券取引所に上場している株式であり、投資対象企業の経営について精査し、業種・銘柄など適切な分散投資を行っている。負債証券は、主に国債・公債・社債から構成されており、格付・利率・償還日などの発行条件を精査し、適切な分散投資を行っている。生保一般勘定は、一定の予定利率と元本が保証されている。その他は、オルタナティブを中心とした合同運用信託であり、適切な分散投資を行っている。

第79期末における資産カテゴリー別の年金資産の公正価値の金額は次のとおりである。

	公正価値による測定額			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
現金および現金同等物	2,906	—	—	2,906
持分証券				
国内株式（注）1	18,610	—	—	18,610
合同運用信託（注）2、3	—	—	—	19,207
負債証券				
合同運用信託（注）2、4	—	—	—	71,630
その他資産				
生保一般勘定	—	28,582	—	28,582
合同運用信託（注）2	—	—	—	32,209
その他	308	—	—	308
合計	21,824	28,582	—	173,452

(注) 1 持分証券の国内株式に含まれる当社株式は無い。

2 純資産価値(またはその同等物)で公正価値を測定する特定の投資は、公正価値ヒエラルキーに分類していない。この表の公正価値は、公正価値ヒエラルキーの金額を連結貸借対照表上の表示額に調整するために表示している。

3 持分証券の合同運用信託は、上場株式を対象として、国内株式に約10%・外国株式に90%の割合で投資している。

4 負債証券の合同運用信託は、日本国債に約40%・外国国債に約60%の割合で投資している。

第80期末における資産カテゴリー別の年金資産の公正価値の金額は次のとおりである。

	公正価値による測定額			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
持分証券				
国内株式（注）1	34,502	—	—	34,502
合同運用信託（注）2、3	—	—	—	31,745
負債証券				
合同運用信託（注）2、4	—	—	—	26,020
その他資産				
生保一般勘定	—	29,059	—	29,059
合同運用信託（注）2	—	—	—	68,461
その他	272	—	—	272
合計	34,774	29,059	—	190,059

（注）1 持分証券の国内株式に含まれる当社株式は無い。

2 純資産価値（またはその同等物）で公正価値を測定する特定の投資は、公正価値ヒエラルキーに分類していない。この表の公正価値は、公正価値ヒエラルキーの金額を連結貸借対照表上の表示額に調整するために表示している。

3 持分証券の合同運用信託は、上場株式を対象として、国内株式に約10%・外国株式に90%の割合で投資している。

4 負債証券の合同運用信託は、日本国債に約20%・外国国債に約80%の割合で投資している。

レベル1に該当する資産は、主に株式であり活発な市場における修正されていない市場価格で評価している。

レベル2に該当する資産は、生保一般勘定であり予定利率と元本に基づき評価している。

合同運用信託は運用機関により計算された純資産価値により評価している。

(6) キャッシュ・フロー

拠出

第80期中における国内の退職給付および年金制度に対する拠出予定額として、第79期末においては4,473百万円としていたが、第80期末現在においては4,409百万円となった。当社および子会社は、第81期中に国内の退職給付および年金制度に対して、4,366百万円の拠出を予定している。

給付

予想される将来の勤務を反映させた給付額の見込みは次のとおりである。

	(百万円)
第81期	7,908
第82期	8,195
第83期	8,280
第84期	8,788
第85期	9,348
第86期～第90期	53,413

欧州子会社の一部の従業員を対象とした確定給付型年金制度がある。この制度にかかる予測給付債務および年金資産の公正価額の残高は、第79期末現在、それぞれ8,897百万円、7,958百万円、第80期末現在、それぞれ8,108百万円、7,278百万円である。

当社および子会社には、その他の退職給付制度もある。これらの制度では、従業員の退職時に退職一時金が支給される。ただし、退任取締役および退任監査役については、支給前に株主総会での承認が必要となる。当社および子会社ではこれらの制度にかかる債務として、期末要支給額を退職給付引当金に計上しており、期末要支給額は当該制度にかかる期末予測給付債務を超えるものである。

日本における拠出型給付制度以外の制度にかかる退職給付引当金の残高は、第79期末現在4,409百万円、第80期末現在3,816百万円である。また、これらの制度にかかる退職給付関連費用は、第79期1,024百万円、第80期126百万円である。

I 資本

会社法では、すべての株式は無額面で発行され、払込価額の少なくとも50%を資本金に組み入れ、残りの額を資本剰余金の一部である資本準備金へ組み入れることを規定している。また、取締役会の決議に基づき、株式分割を行い、既存株主に対し払込金無しで新株を割り当てることができる。このような株式分割による株主資本の総額の変化は、一般的にない。

会社法では、支払配当金の10%を、利益準備金と資本準備金の合計額が資本金の25%に達するまで、利益準備金または資本準備金（資本剰余金の一部）に繰り入れることが規定されている。さらに、会社法の規定では、資本金、利益準備金、資本準備金、その他の資本剰余金および利益剰余金について、株主総会の決議に基づいて、これらの科目間で振り替えることも可能である。

会社法では、取締役会の決議に基づいて自己株式の取得や処分を行うことが可能である。自己株式の買取額については、一定の計算式により算出される分配可能額を超えることはできない。

会社法では、株主総会決議に基づく期末配当に加え、事業年度内の任意の時期に配当を支払うことが可能である。一定の条件として、(1)取締役会があること、(2)独立監査人がいること、(3)監査役会があること、および(4)定款において取締役の任期を通常の2年ではなく1年と規定していることを満たす会社は、定款の規定により取締役会が配当支払（現物配当は除く）を決定することができる。当社はこの基準を満たしている。

会社法では、一定の制限および追加的要請を満たす場合、株主に対して現物（非現金資産）配当を行うことも可能である。

定款に規定していれば、取締役会の決議に基づいて、年1回の間配当を支払うことも可能である。会社法には、配当可能額および自己株式の取得額については一定の制限がある。その制限は、株主への分配可能額として定義されているが、配当支払後の純資産は3百万円を下回ることにはできない。平成29年3月31日現在、親会社の帳簿に基づき、会社法に規定される配当可能額は85,649百万円である。

J その他費用（△収益）—純額—

第79期および第80期のその他費用（△収益）—純額—の内訳は、次のとおりである。

	第79期（百万円）	第80期（百万円）
固定資産除売却損（△益）（純額）	△485	705
長期性資産の減損	463	12,998
品質対応費	620	1,956
退職給付信託設定益	△4,140	△7,004
投資有価証券の減損	68	558
投資有価証券売却益（純額）	△1,499	△3,764
事業売却益	—	△3,686
受取利息（純額）	△373	△514
為替差損（純額）	1,389	9
受取配当	△1,074	△817
競争法関連の罰金	517	—
構造改革費用	—	1,340
その他（純額）	1,115	293
合計	△3,399	2,074

K 法人税等

第79期および第80期の法人税等の内訳は次のとおりである。

	第79期 (百万円)	第80期 (百万円)
当期税額	17,760	19,871
繰延税額 (以下の項目を除く)	1,273	△3,375
評価性引当金の変更影響額	△264	3,386
法定実効税率の変更影響額	1,274	—
合計	20,043	19,882

平成28年3月の日本における法人税率等の引き下げに関連する法律が成立したことに伴い、第79期末の当社および国内子会社の繰延税金資産および負債は31.0%で計算されている。第79期の法定実効税率の変更影響額1,274百万円は、当該実効税率の変更に伴い繰延税金資産の一部を取り崩したことによるものである。

第79期および第80期の法人税等の総額は次の項目に配分される。

	第79期 (百万円)	第80期 (百万円)
連結損益計算書「法人税等」	20,043	19,882
その他包括利益 (△損失) 累計額		
為替換算調整額	△136	△382
退職年金債務調整額	△13,358	3,551
売却可能有価証券未実現純損益	△3,395	△2,749
デリバティブ純損益	△135	△57
合計	3,019	20,245

当社および国内子会社は、利益に対してさまざまな税金が課せられる。日本の法定実効税率は、第79期において33.0%、第80期において31.0%である。当社および子会社の税効果会計適用後の法人税等の負担率は、次の事由により日本の法定実効税率とは異なっている。

	第79期 (%)	第80期 (%)
日本の法定実効税率	33.0	31.0
増加 (△減少) 理由		
永久的損金不算入項目	1.8	1.0
税額控除試験研究費等	△4.0	△3.2
税効果が認識されていない子会社の当期損失	2.5	2.0
海外子会社の税率差	△4.5	△2.1
評価性引当金の変更影響	△0.4	3.1
税効果未認識項目の認容	—	△2.2
日本の法定実効税率変更の影響	1.9	—
その他 (純額)	0.2	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.5	30.4

第79期末および第80期末の繰延税金資産および負債計上の原因となった一時差異および繰越欠損金等の主なものは、次のとおりである。

	第79期（百万円）		第80期（百万円）	
	繰延税金資産	繰延税金負債	繰延税金資産	繰延税金負債
たな卸資産の評価	6,259	—	6,402	—
未払賞与及び有給休暇費用	5,419	—	5,561	—
退職給付引当金	23,227	—	18,472	—
市場性のある有価証券	—	5,611	—	1,479
有形固定資産	1,216	—	3,936	—
その他の一時差異	7,419	1,833	7,371	2,414
繰越税額控除	181	—	—	—
繰越欠損金	11,716	—	13,430	—
計	55,437	7,444	55,172	3,893
評価性引当金	△8,464	—	△11,850	—
評価性引当金控除後計	46,973	7,444	43,322	3,893

評価性引当金は、第79期において2,170百万円増加し、第80期において3,386百万円増加した。

当社および子会社が有している税務上、将来所得と相殺できる繰越欠損金は、第80期末現在、日本では約32,227百万円、海外では約27,085百万円である。その多くは日本では平成37年までに、海外では平成46年までに控除期限が到来する。

当社は、子会社の留保利益について、再投資を予定している限りにおいて、繰延税金負債を計上していない。この結果、繰延税金負債を計上していない海外子会社の留保利益は、第80期末現在で106,429百万円（第79期末現在101,876百万円）である。国内子会社から受け取る配当金については、概ね非課税である。

当社および子会社は、FASB会計基準書第740号「法人税等の不確実性に関する会計処理」を適用している。第79期末および第80期末における未認識税務ベネフィットの金額に重要性はない。

未認識税務ベネフィットに関連する利息および課徴金については、連結損益計算書の法人税等に含めている。

当社および子会社は、日本および海外で税務申告を行っている。日本においては、いくつかの例外を除き、第78期以前の事業年度について税務調査が終了している。また、海外においては、いくつかの例外を除き、第70期以前の事業年度について税務調査が終了している。

L 1株当たり情報

当社は1株当たり利益の算出にあたり、FASB会計基準書第260号「1株当たり利益」を適用している。
「当社株主に帰属する1株当たり当期純利益」算出における分子、分母は次のとおりである。

分子

	第79期（百万円）	第80期（百万円）
当社株主に帰属する当期純利益	47,290	45,987
希薄化後当社株主に帰属する当期純利益	47,290	45,987

分母

	第79期（株式数）	第80期（株式数）
加重平均による期中平均発行済普通株式数	215,985,589	213,807,653
希薄化効果：新株予約権の発行	123	—
希薄化後発行済普通株式数	215,985,712	213,807,653

M その他の包括損益

第79期および第80期における非支配持分を含むその他の包括損益の項目別の税効果の影響額および組替修正額は、次のとおりである。

	第79期（百万円）			第80期（百万円）		
	税効果考慮前	税効果	税効果考慮後	税効果考慮前	税効果	税効果考慮後
為替換算調整額						
期首	27,100	△787	26,313	3,192	△651	2,541
当期発生為替換算調整額	△24,052	136	△23,916	△9,384	381	△9,003
実現額の当期損益への組替修正額	—	—	—	△8	1	△7
当期純変動額	△24,052	136	△23,916	△9,392	382	△9,010
非支配持分に帰属するその他の包括利益（△損失）	144	—	144	142	—	142
期末	3,192	△651	2,541	△6,058	△269	△6,327
退職年金債務調整額						
期首	△63,466	26,980	△36,486	△104,863	40,338	△64,525
当期発生退職年金債務調整額	△43,582	14,057	△29,525	7,090	△2,182	4,908
実現額の当期損益への組替修正額	2,185	△699	1,486	4,415	△1,369	3,046
当期純変動額	△41,397	13,358	△28,039	11,505	△3,551	7,954
期末	△104,863	40,338	△64,525	△93,358	36,787	△56,571
売却可能有価証券未実現損益						
期首	35,455	△12,977	22,478	21,466	△9,582	11,884
未実現利益（△損失）当期発生額	△8,371	2,595	△5,776	1,687	△523	1,164
実現額の当期損益への組替修正額	△5,618	800	△4,818	△10,555	3,272	△7,283
当期純変動額	△13,989	3,395	△10,594	△8,868	2,749	△6,119
期末	21,466	△9,582	11,884	12,598	△6,833	5,765
デリバティブ純損益						
期首	287	△103	184	△136	32	△104
未実現利益（△損失）当期発生額	968	△310	658	1,424	△441	983
実現額の当期損益への組替修正額	△1,391	445	△946	△1,607	498	△1,109
当期純変動額	△423	135	△288	△183	57	△126
期末	△136	32	△104	△319	89	△230
合計（その他の包括利益（△損失）累計額）						
期首	△624	13,113	12,489	△80,341	30,137	△50,204
未実現利益（△損失）当期発生額	△75,037	16,478	△58,559	817	△2,765	△1,948
実現額の当期損益への組替修正額	△4,824	546	△4,278	△7,755	2,402	△5,353
当期純変動額	△79,861	17,024	△62,837	△6,938	△363	△7,301
非支配持分に帰属するその他の包括利益（△損失）	144	—	144	142	—	142
期末	△80,341	30,137	△50,204	△87,137	29,774	△57,363

なお、売却可能有価証券未実現損益の実現額の当期損益への組替修正額は、「その他費用（△収益）－純額－」に含まれている。退職年金債務調整額の実現額の当期損益への組替修正額は、退職給付費用および「その他費用（△収益）－純額－」に含まれている。デリバティブ純損益の実現額の当期損益への組替修正額は、「売上原価」および「その他費用（△収益）－純額－」に含まれている。為替換算調整額の実現額の当期損益への組替修正額は、「その他費用（△収益）－純額－」に含まれている。税効果については、「法人税等」に含まれている。

N 金融商品及びリスク管理

金融商品の公正価額

第79期末および第80期末現在、当社および子会社の有する金融商品の帳簿価額および見積公正価額は、次のとおりである。

	第79期（百万円）		第80期（百万円）	
	帳簿価額	見積公正価額	帳簿価額	見積公正価額
(デリバティブ取引)				
為替予約取引：				
その他の流動資産	2,623	2,623	248	248
その他の流動負債	△2,492	△2,492	△3,141	△3,141
通貨オプション取引：				
その他の流動資産	—	—	2	2
その他の流動負債	—	—	△27	△27

それぞれの金融商品の公正価額の見積りにあたって、実務的には次の方法および仮定を用いている。

(デリバティブ取引以外)

- (1) 現金及び現金同等物、受取手形及び売掛金、施設借用保証金、支払手形及び買掛金・未払金

これらの公正価額は帳簿価額とほぼ等しいと見積っている。なお、これらの公正価値について、現金及び現金同等物はレベル1、それ以外はレベル2にそれぞれ分類している。

- (2) 投資有価証券（注記Ⅱ－B）

公正価額は時価または類似証券の時価に基づいて見積り算定している。投資に含まれる持分証券には容易に確定できる市場価額のないものがあり、これらの公正価額の見積りは実務上困難である。

(デリバティブ取引)

デリバティブ取引の公正価額は、当該取引契約を連結会計年度末に解約した場合に当社および子会社が受領する又は支払う見積り額を反映しており、この見積り額には未実現利益または損失が含まれている。当社および子会社のデリバティブ取引の大半については、ディーラー取引価格が利用可能であるが、そうでないものについては、公正価額の見積りに当たり評価モデルを使用している。

また、当社および子会社では、トレーディング目的のためのデリバティブ取引は行っていない。

○ 金融派生商品とヘッジ活動

当社および子会社は、為替変動（主に米ドル、ユーロ）をヘッジするために為替予約取引および通貨オプション取引を、原材料価格変動（銅・銀）をヘッジするために商品スワップ取引を利用している。なお、当社および子会社は、トレーディング目的のためのデリバティブ取引は行っていない。また、当社および子会社は、デリバティブの契約相手による契約不履行の場合に生じる信用リスクにさらされているが、契約相手の信用度が高いため、そのような信用リスクは小さいと考えている。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定および認定された為替予約取引、通貨オプション取引および商品スワップ取引の公正価額の変動は、「その他の包括利益（△損失）累計額」として報告している。これらの金額は、ヘッジ対象資産・負債が損益に影響を与えるのと同一年間において、為替予約取引および通貨オプション取引については「その他費用（△収益）—純額—」として、商品スワップ取引については「売上原価」として損益に組替えられる。第80期末現在、デリバティブ取引に関連して「その他の包括利益（△損失）累計額」に計上されたほぼ全額は今後12ヶ月以内に損益に組替えられると見込まれる。

第79期末および第80期末における為替予約取引等の残高（想定元本）は、次のとおりである。

	第79期末（百万円）	第80期末（百万円）
為替予約取引	123,044	102,169
通貨オプション取引	—	3,029

第79期末および第80期末におけるデリバティブの公正価値は次のとおりである。

ヘッジ指定のデリバティブ

資産

	科目	第79期（百万円）	第80期（百万円）
為替予約	その他の流動資産	2,623	248
通貨オプション	その他の流動資産	—	2

負債

	科目	第79期（百万円）	第80期（百万円）
為替予約	その他の流動負債	△2,492	△3,141
通貨オプション	その他の流動負債	—	△27

第79期におけるデリバティブの連結損益計算書への影響額（税効果考慮後）は次のとおりである。

ヘッジ指定のデリバティブ

キャッシュ・フロー・ヘッジ

	その他の包括利益（△損失） に計上された未実現損益 （百万円） （ヘッジ有効部分）	その他の包括利益（△損失）累計額 から損益への振替（百万円） （ヘッジ有効部分）
為替予約	704	△964
商品スワップ	△46	18

なお、ヘッジ効果が有効でない金額に重要性はない。

第80期におけるデリバティブの連結損益計算書への影響額（税効果考慮後）は次のとおりである。

ヘッジ指定のデリバティブ

キャッシュ・フロー・ヘッジ

	その他の包括利益（△損失） に計上された未実現損益 （百万円） （ヘッジ有効部分）	その他の包括利益（△損失）累計額 から損益への振替（百万円） （ヘッジ有効部分）
為替予約	1,035	△1,155
通貨オプション	△52	52
商品スワップ	0	△6

なお、ヘッジ効果が有効でない金額に重要性はない。

P コミットメントおよび偶発債務

コミットメント

当社および子会社におけるコミットメント残高は、主として情報処理運用業務における業務委託契約に関するものであり、その金額は第79期が3,451百万円、第80期が2,136百万円である。

信用リスクの集中

当社および子会社にとって、信用リスク集中の恐れがある金融商品は、主として短期投資および受取手形及び売掛金である。短期投資については、取引相手を信用度の高い金融機関としている。また、受取手形及び売掛金に関しては、売上高の約40%が日本国内に集中しているが、顧客の大半は優良で、業種も多岐にわたっているため、信用リスク集中の恐れは限られている。

保証債務

当社は従業員の銀行借入金について、それらの信用補完のために債務保証を行っている。債務不履行が発生した場合の最高支払額は、第79期末現在0百万円、第80期末現在はなしである。第79期末現在、これらの債務保証に関して認識した負債の額に重要性はない。

環境対策費

当社および子会社は、環境対策に関する費用について、債務発生の可能性が確からしく、かつ金額を合理的に見積ることができる場合に負債に計上している。第79期末現在および第80期末現在において該当する環境対策費としてそれぞれ730百万円および630百万円を負債に計上している。

製品保証

当社および子会社は、ある一定期間において、提供した製品およびサービスに対する保証を行っている。第79期および第80期における製品保証引当金の変動は以下のとおりである。

	第79期（百万円）	第80期（百万円）
期首残高	2,151	1,781
繰入額	1,865	2,814
取崩額（目的使用等）	△2,235	△1,200
期末残高	1,781	3,395

前受収益

当社および子会社は特定の製品について延長保証業務を提供しており、保証期間にわたって定額法により収益を認識している。当該延長保証業務に関して発生した費用は、発生時に処理している。第79期および第80期において繰延べた収益の残高はそれぞれ6,798百万円および7,901百万円であり、「その他の流動負債」および「その他の固定負債」に計上されている。

当社および一部の子会社は、通常の事業活動から生じるいくつかの法的な申立ておよび訴訟を受けている。しかし、当社および当社の弁護士が現時点で入手しうる情報に基づくと、当社の取締役会はこれらの申立ておよび訴訟が連結財務諸表に重要な影響を与えることはないと考えている。

Q 公正価値の測定

FASB会計基準書第820号「公正価値の測定と開示」は、公正価値を測定日において市場参加者の間の秩序のある取引により資産を売却して受け取るであろう価格、または負債を移転するために支払うであろう価格と定義している。同基準書は、公正価値を測定するために使用するインプットを以下の3つのレベルに優先順位を付け、公正価値の階層を分類している。

- レベル1・・・活発な市場における同一の資産または負債の市場価格。
- レベル2・・・活発な市場における類似資産または負債の市場価格。活発でない市場における同一または類似の資産・負債の市場価格、観察可能な市場価格以外のインプットおよび相関関係またはその他の方法により観察可能な市場データから主として得られた、または裏付けられたインプット。
- レベル3・・・資産または負債の公正価値測定に重要なインプットで、観察不能なインプット。

継続的に公正価値で測定される資産または負債

第79期末現在における継続的に公正価値で測定される資産および負債は以下のとおりである。

	公正価値による測定額			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	計 (百万円)
資産				
投資有価証券				
持分証券	32,432	—	—	32,432
金融派生商品				
為替予約	—	2,623	—	2,623
負債				
金融派生商品				
為替予約	—	2,492	—	2,492

投資有価証券

投資有価証券は、主に上場株式である。活発な市場における同一資産の市場価格で公正価値を評価しており、観察可能であるためレベル1に分類している。

金融派生商品

金融派生商品は、為替予約である。外国為替レートおよび金利など観察可能な市場データを利用して公正価値を評価しているためレベル2に分類している。

非継続的に公正価値で測定される資産または負債

第79期末現在における非継続的に公正価値で測定される資産および負債は以下のとおりである。

	損益計上額 (百万円)	公正価値による測定額			
		レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	計 (百万円)
資産					
投資有価証券	△68	—	—	12	12
長期性資産	△463	—	—	400	400

第79期において、当社は、上記の資産に係る減損損失の認識に伴い、大部分の資産を観察不能なインプットに基づき評価しているため、当該資産をレベル3に分類している。これらのうち主な資産の公正価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値を使用して評価している。

継続的に公正価値で測定される資産または負債

第80期末現在における継続的に公正価値で測定される資産および負債は以下のとおりである。

	公正価値による測定額			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	計 (百万円)
資産				
投資有価証券				
持分証券	19,551	—	—	19,551
金融派生商品				
為替予約	—	248	—	248
通貨オプション	—	2	—	2
負債				
金融派生商品				
為替予約	—	3,141	—	3,141
通貨オプション	—	27	—	27

投資有価証券

投資有価証券は、主に上場株式である。活発な市場における同一資産の市場価格で公正価値を評価しており、観察可能であるためレベル1に分類している。

金融派生商品

金融派生商品は、為替予約および通貨オプションである。外国為替レートおよび金利など観察可能な市場データを利用して公正価値を評価しているためレベル2に分類している。

非継続的に公正価値で測定される資産または負債

第80期末現在における非継続的に公正価値で測定される資産および負債は以下のとおりである。

	損益計上額 (百万円)	公正価値による測定額			
		レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	計 (百万円)
資産					
投資有価証券	△345	—	—	52	52
長期性資産	△12,723	—	—	626	626
のれん	△105	—	—	—	—

第80期において、当社は、上記の資産に係る減損損失の認識に伴い、大部分の資産を観察不能なインプットに基づき評価しているため、当該資産をレベル3に分類している。投資有価証券および長期性資産の公正価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値等を使用して評価している。

R セグメント情報

【オペレーティング・セグメント情報】

FASB会計基準書第280号は、企業のオペレーティング・セグメントに関する情報の開示を規定している。オペレーティング・セグメントは、企業の最高経営意思決定者が経営資源の配分や業績評価を行うにあたり通常使用しており、財務情報が入手可能な企業の構成単位として定義されている。

当社は取扱製品の性質や社内における事業の位置付け等を考慮した上で、オペレーティング・セグメントに関する情報として、「インダストリアルオートメーションビジネス」、「エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス」、「オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス」、「ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス」および「ヘルスケアビジネス」の5つのオペレーティング・セグメントを区分して開示している。また、その他のオペレーティング・セグメントは「その他」に集約して開示している。

各セグメントの主要な製品は次のとおりである。

(1) インダストリアルオートメーションビジネス(制御機器事業)

……プログラマブルコントローラ、モーションコントロール機器、センサ機器、検査装置、セーフティ用機器、産業用ロボット、レーザー微細加工装置、制御専用機器等

(2) エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス(電子部品事業)

……リレー、スイッチ、コネクタ、アミューズメント機器用部品・ユニット、業務民生用センサ、顔認識ソフトウェア、画像センシングコンポ(HVC:ヒューマンビジョン コンポーネンツ)等

(3) オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス(車載事業)

……ボディ電装制御コントローラ、電動パワーステアリングコントローラ、パッシブエントリーブッシュエンジンスタートシステム、キーレスエントリーシステム、パワーウインドウスイッチや各種車載用スイッチ、電気自動車向け電力変換ユニット・電圧監視ユニット等

(4) ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス(社会システム事業)

……駅務システム、交通管理・道路管理システム、カード決済サービス、安心・安全ソリューション、エネルギーマネジメント事業、関連メンテナンス事業等

(5) ヘルスケアビジネス(ヘルスケア事業)

……電子血圧計、電子体温計、体重体組成計、歩数計・活動量計、電動歯ブラシ、ねむり時間計、低周波治療器、マッサージャ、血糖計、ネブライザ、酸素発生器、心電計、動脈硬化検査装置、内臓脂肪計等

(6) その他

……ソーラーパワーコンディショナ、蓄電システム、電力量計測機器、電力保護機器、無停電電源装置、電子機器の開発・生産受託サービス、MEMS(※)技術を用いた圧力センサ、サーマルセンサ、フローセンサ、マイクロフォン、アナログIC、半導体生産受託サービス、液晶用高品質バックライトユニット等

(※)MEMS:マイクロ・エレクトロ・メカニカル・システムズの略称)

セグメント情報の会計方針は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従っている。

各事業セグメントに直接関わる収益および費用は、それぞれのセグメントの業績数値に含め表示している。特定のセグメントに直接帰属しない収益および費用は、経営者がセグメントの業績評価に用いる当社の配分方法に基づき、各事業セグメントに配分されるかあるいは「消去調整他」に含めて表示している。

なお、「セグメント利益またはセグメント損失(△)」は、「売上高」から「売上原価」、「販売費及び一般管理費」および「試験研究開発費」を控除したものを表示している。

第79期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

	インダストリアルオートメーションビジネス (百万円)	エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス (百万円)	オートモーティブエレクトロニクスコンポーネンツビジネス (百万円)	ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス (百万円)	ヘルスケアビジネス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去調整他 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及びセグメント損益									
① 外部顧客に対する売上高	335,959	103,681	139,966	77,538	108,121	63,028	828,293	5,311	833,604
② セグメント間の内部売上高	5,438	48,973	580	4,571	304	16,456	76,322	△76,322	—
計	341,397	152,654	140,546	82,109	108,425	79,484	904,615	△71,011	833,604
セグメント利益またはセグメント損失（△）	47,929	8,494	7,342	3,198	7,285	△4,119	70,129	△7,842	62,287
II 資産、減価償却費及び資本的支出									
資産	314,629	125,117	76,421	75,686	77,405	61,024	730,282	△46,957	683,325
減価償却費	3,973	8,298	5,340	1,572	3,809	3,129	26,121	5,339	31,460
資本的支出	5,286	8,882	6,861	1,462	2,756	5,363	30,610	6,249	36,859

- (注) 1 セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額に準じている。
 2 「消去調整他」には、配賦不能費用、セグメント間の内部取引消去などが含まれている。
 3 減価償却費および資本的支出にはのれん以外の無形資産に係るものを含む。

第80期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

	インダストリアルオートメーションビジネス (百万円)	エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス (百万円)	オートモーティブエレクトロニクスコンポーネンツビジネス (百万円)	ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス (百万円)	ヘルスケアビジネス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去調整他 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及びセグメント損益									
① 外部顧客に対する売上高	330,959	93,938	132,060	67,129	101,295	63,264	788,645	5,556	794,201
② セグメント間の内部売上高	5,268	48,348	502	4,286	239	14,721	73,364	△73,364	—
計	336,227	142,286	132,562	71,415	101,534	77,985	862,009	△67,808	794,201
セグメント利益またはセグメント損失(△)	52,005	9,428	7,127	4,008	8,535	△2,175	78,928	△11,362	67,566
II 資産、減価償却費及び資本的支出									
資産	336,722	128,849	81,024	75,611	81,992	51,396	755,594	△57,893	697,701
減価償却費	4,213	7,866	4,877	1,430	3,293	1,716	23,395	5,571	28,966
資本的支出	4,546	6,513	5,241	1,393	2,209	1,376	21,278	4,414	25,692

- (注) 1 セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額に準じている。
 2 「消去調整他」には、配賦不能費用、セグメント間の内部取引消去などが含まれている。
 3 減価償却費および資本的支出にはのれん以外の無形資産に係るものを含む。

第79期および第80期におけるセグメント利益の合計額と法人税等、持分法投資損益控除前当期純利益との調整表は次のとおりである。

	第79期 (百万円)	第80期 (百万円)
セグメント利益の合計額	70,129	78,928
その他費用(△収益)－純額－ 消去調整他	△3,399 △7,842	2,074 △11,362
法人税等、持分法投資損益控除前 当期純利益	65,686	65,492

【地域別情報】

第79期および第80期における当社および子会社の地域別に分類した外部顧客に対する売上高ならびに有形固定資産は次のとおりである。

第79期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	中華圏 (百万円)	東南 アジア他 (百万円)	連結 (百万円)
外部顧客に対する売上高	342,824	130,968	109,147	162,508	88,157	833,604
有形固定資産	73,089	13,078	4,297	42,308	13,793	146,565

第80期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	中華圏 (百万円)	東南 アジア他 (百万円)	連結 (百万円)
外部顧客に対する売上高	339,841	112,191	102,633	147,751	91,785	794,201
有形固定資産	66,073	14,138	4,015	29,812	13,577	127,615

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度による。

2 日本以外の区分に属する主な国または地域

(1) 米州……………米国・カナダ・ブラジル

(2) 欧州……………オランダ・英国・ドイツ・フランス・イタリア・スペイン

(3) 中華圏……………中国・香港・台湾

(4) 東南アジア他……………シンガポール・韓国・インド・豪州

3 売上高および有形固定資産において、日本を除いて独立して開示すべき重要な国はない。

4 第79期および第80期において、開示すべき重要な単一の外部顧客に対する売上高はない。

S 企業結合等

前連結会計年度における企業結合は次のとおりである。

Adept Technology Inc. グループ

当社は平成27年10月24日に当社の子会社であるOmron Management Center of Americaの完全子会社 Hoffman Acquisition Corp.を通じ、傘下5社を含むAdept Technology Inc.（以下ATグループ）の発行済株式100%を取得した。ATグループ株式の取得は、現金を対価とする方法により行われ、暫定的な金額調整後の対価は、24,429百万円である。なお、ATグループ株式の取得に関連して発生した費用（被取得企業の調査費用等）は重要ではない。

ATグループ取得は、制御機器事業におけるATグループのロボット技術を取り込むことにより当社のファクトリーオートメーションの技術をさらに進化させることを目的としている。取得した資産および負債の取得日における公正価額は次のとおりである。

	公正価額 (百万円)
流動資産	3,124
有形固定資産	123
投資その他の資産	23,432
流動負債	△1,173
固定負債	△1,077
純資産	△24,429

投資その他の資産には、この買収により計上したのれんおよび識別可能な無形資産がそれぞれ18,330百万円および2,807百万円含まれている。なお、この買収に関して計上したのれんは、インダストリアルオートメーションビジネスに含まれている。また、こののれんは税務上損金に算入されない。なお、当該企業結合のプロフォーム情報については、重要ではない。

Delta Tau Data Systems Inc. グループ

当社は平成27年9月1日に当社の子会社であるOmron Management Center of Americaを通じ、傘下8社を含むDelta Tau Data Systems Inc.（以下DTグループ）の発行済株式100%を取得した。DTグループ株式の取得は、現金を対価とする方法により行われ、暫定的な金額調整後の対価は、11,012百万円である。なお、DTグループ株式の取得に関連して発生した費用（被取得企業の調査費用等）は重要ではない。

DTグループ取得は、制御機器事業におけるファクトリーオートメーション技術の開発と販売能力強化を主な目的としている。取得した資産および負債の取得日における公正価額は次のとおりである。

	公正価額 (百万円)
流動資産	4,245
有形固定資産	229
投資その他の資産	8,628
流動負債	△849
固定負債	△1,241
純資産	△11,012

前連結会計年度では、支配獲得日における取得資産、ならびに引継負債および取得の対価の公正価値は算定中であったが、当連結会計年度の第2四半期連結会計期間において、公正価値の算定が完了したため、FASB会計基準書805号の「企業結合」の規定に従い、取得日における暫定的な金額を調整している。投資その他の資産には、この買収により計上したのれんおよび識別可能な無形資産がそれぞれ5,940百万円および2,436百万円含まれている。なお、この買収に関して計上したのれんは、インダストリアルオートメーションビジネスに含まれてい

る。また、こののれんは税務上損金に算入されない。なお、当該企業結合のプロフォーマ情報については、重要ではない。

T 事業売却

(1) OMRON OILFIELD AND MARINE, INC.

当社は平成28年5月31日に当社の子会社であるOMRON ELECTONICS, LLCの100%子会社であるOMRON OILFIELD AND MARINE, INC.の全株式を第三者であるSchlumberger社に譲渡した。OMRON OILFIELD AND MARINE, INC.はインダストリアルオートメーションビジネスに含まれていた。この売却により、第80期の連結損益計算書上、「その他費用（△収益）—純額—」に3,530百万円の事業売却益が計上されている。

(2) オムロン コーリン株式会社

当社は平成28年6月9日に当社の子会社であるオムロン ヘルスケア株式会社の100%子会社であるオムロン コーリン株式会社の全株式をフクダ電子株式会社に譲渡する株式譲渡契約書を締結した。平成28年度中の譲渡完了を予定していたため、オムロン コーリン株式会社の資産及び負債を、第80期中において四半期連結貸借対照表上、売却予定資産及び売却予定負債に分類していた。これらについて、売却費用控除後の公正価値への評価減を行った結果、第80期の連結損益計算書上、「その他費用（△収益）—純額—」に275百万円の減損損失が計上されている。平成28年12月1日に株式譲渡が完了した結果、第80期の連結損益計算書上、「その他費用（△収益）—純額—」に156百万円の事業売却益が計上されている。オムロン コーリン株式会社はヘルスケアビジネスに含まれていた。

U 重要な後発事象

当社はFASB会計基準書第855号「後発事象」に基づき、後発事象の評価を行っている。
本有価証券報告書が発行可能な状態となった平成29年6月23日現在、該当事項はない。

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はない。

【借入金等明細表】

当該情報は連結財務諸表注記事項「Ⅱ 主な科目の内訳および内容の説明 F 短期債務」に記載している。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	184,549	371,592	568,687	794,201
法人税等、持分法投資損益 控除前四半期(当期)純利益 (百万円)	12,118	23,646	44,075	65,492
当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	7,928	15,849	30,616	45,987
基本的1株当たり当社株主に 帰属する四半期(当期) 純利益(円)	37.08	74.13	143.19	215.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり当社株主に 帰属する四半期純利益 (円)	37.08	37.05	69.07	71.89

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 第79期 (平成28年3月31日)	当事業年度 第80期 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,653	55,163
受取手形	1,338	2,021
売掛金	※1 45,897	※1 52,686
有価証券	25	25
商品及び製品	10,815	11,638
原材料	3,732	3,672
仕掛品	4,644	4,522
貯蔵品	535	579
短期貸付金	50	30
関係会社短期貸付金	※1 23,291	※1 19,364
未収入金	※1 3,141	※1 4,397
その他の未収入金	※1 3,260	※1 3,639
繰延税金資産	4,188	4,674
その他	4,267	1,963
貸倒引当金	△2,933	△3,811
流動資産合計	130,903	160,562
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,389	16,149
構築物	967	885
機械及び装置	1,543	1,249
車両運搬具	3	1
工具、器具及び備品	1,721	1,907
土地	13,167	13,167
リース資産	2,084	1,934
建設仮勘定	415	381
有形固定資産合計	36,289	35,673
無形固定資産		
ソフトウェア	4,928	4,641
施設利用権	74	67
リース資産	27	2
ソフトウェア仮勘定	850	280
その他	177	176
無形固定資産合計	6,056	5,166
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 30,584	※2 22,203
関係会社株式	151,194	146,379
関係会社出資金	20,918	20,918
関係会社長期貸付金	※1 30,256	※1 28,401
敷金及び保証金	4,496	4,495
前払年金費用	10,912	16,608
繰延税金資産	2,965	4,833
その他	2,765	2,979
貸倒引当金	△60	△59
投資その他の資産合計	254,030	246,757
固定資産合計	296,375	287,596
資産合計	427,278	448,158

(単位：百万円)

	前事業年度 第79期 (平成28年3月31日)	当事業年度 第80期 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,302	1,508
買掛金	※1 23,526	※1 27,206
関係会社短期借入金	※1 99,887	※1 103,522
リース債務	※1 837	※1 829
未払金	※1 8,573	※1 11,253
未払費用	9,328	9,904
未払法人税等	2,651	4,998
前受金	34	29
預り金	※1 917	※1 956
役員賞与引当金	118	208
その他	4,349	4,598
流動負債合計	151,522	165,011
固定負債		
関係会社長期借入金	※1 20,400	※1 16,616
リース債務	※1 1,396	※1 1,247
役員賞与引当金	102	—
再評価に係る繰延税金負債	1,205	1,205
その他	※1 2,910	※1 3,955
固定負債合計	26,013	23,023
負債合計	177,535	188,034
純資産の部		
株主資本		
資本金	64,100	64,100
資本剰余金		
資本準備金	88,771	88,771
資本剰余金合計	88,771	88,771
利益剰余金		
利益準備金	6,774	6,774
その他利益剰余金		
配当積立金	3,400	3,400
別途積立金	73,500	73,500
繰越利益剰余金	5,887	21,000
利益剰余金合計	89,561	104,674
自己株式	△644	△659
株主資本合計	241,788	256,886
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,264	7,766
繰延ヘッジ損益	△21	△205
土地再評価差額金	△4,323	△4,323
評価・換算差額等合計	7,920	3,238
新株予約権	35	—
純資産合計	249,743	260,124
負債純資産合計	427,278	448,158

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 第79期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 第80期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	※1, ※2 263,593	※1, ※2 269,083
売上原価	※2 150,514	※2 156,333
売上総利益	113,079	112,750
販売費及び一般管理費	※2, ※3 92,600	※2, ※3 90,520
営業利益	20,479	22,230
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※2 14,505	※2 18,709
その他	※2 2,542	※2 3,293
営業外収益合計	17,047	22,002
営業外費用		
支払利息	※2 967	※2 1,020
売上割引	※2 709	※2 700
品質対応費	※2 444	※2 432
その他	※2 413	※2 117
営業外費用合計	2,533	2,269
経常利益	34,993	41,963
特別利益		
固定資産売却益	※4 313	※4 1
投資有価証券売却益	1,034	3,620
退職給付信託設定益	3,571	4,536
その他	0	58
特別利益合計	4,918	8,215
特別損失		
固定資産除売却損	※5, ※6 99	※5, ※6 444
投資有価証券評価損	5	70
関係会社株式評価損	—	8,871
減損損失	—	1,102
その他	71	901
特別損失合計	175	11,388
税引前当期純利益	39,736	38,790
法人税、住民税及び事業税	5,927	9,600
法人税等調整額	1,150	△462
法人税等合計	7,077	9,138
当期純利益	32,659	29,652

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度 第79期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	64,100	88,771	0	88,771	6,774	3,400	73,500	4,032	87,706
当期変動額									
剰余金の配当				—				△16,077	△16,077
当期純利益				—				32,659	32,659
自己株式の取得				—					—
自己株式の処分			0	0					—
自己株式の消却			△0	△0				△14,850	△14,850
土地再評価差額金の取崩				—				123	123
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—					—
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	—	—	1,855	1,855
当期末残高	64,100	88,771	—	88,771	6,774	3,400	73,500	5,887	89,561

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△471	240,106	21,613	14	△4,239	17,388	5	257,499
当期変動額								
剰余金の配当		△16,077				—		△16,077
当期純利益		32,659				—		32,659
自己株式の取得	△15,023	△15,023				—		△15,023
自己株式の処分	0	0				—		0
自己株式の消却	14,850	—				—		—
土地再評価差額金の取崩		123			△123	△123		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	△9,349	△35	39	△9,345	30	△9,315
当期変動額合計	△173	1,682	△9,349	△35	△84	△9,468	30	△7,756
当期末残高	△644	241,788	12,264	△21	△4,323	7,920	35	249,743

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	64,100	88,771	88,771	6,774	3,400	73,500	5,887	89,561
当期変動額								
剰余金の配当			－				△14,539	△14,539
当期純利益			－				29,652	29,652
自己株式の取得			－					－
自己株式の処分			－				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			－					－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	15,113	15,113
当期末残高	64,100	88,771	88,771	6,774	3,400	73,500	21,000	104,674

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△644	241,788	12,264	△21	△4,323	7,920	35	249,743
当期変動額								
剰余金の配当		△14,539				－		△14,539
当期純利益		29,652				－		29,652
自己株式の取得	△16	△16				－		△16
自己株式の処分	1	1				－		1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		－	△4,498	△184		△4,682	△35	△4,717
当期変動額合計	△15	15,098	△4,498	△184	－	△4,682	△35	10,381
当期末残高	△659	256,886	7,766	△205	△4,323	3,238	－	260,124

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準および評価方法は、次のとおりである。
 - 子会社株式および関連会社株式
 - ……移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの
 - ……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの
 - ……移動平均法による原価法
- 2 デリバティブの評価方法は時価法を採用している。
- 3 たな卸資産の評価基準および評価方法は、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっている。
- 4 固定資産の減価償却の方法は次のとおりである。
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
 - ……定率法（建物の耐用年数は主に15～50年）
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
 - ……定額法（ソフトウェアの見込利用可能期間は3～5年）
 - リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - ……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- 5 繰延資産は、支出時または発生時に全額費用として処理している。
- 6 貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については財務内容評価法により計上している。
- 7 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支出に備えるため、期末日時点における支給見込額に基づき計上している。
- 8 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上している。
 - 過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理している。
 - 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。
 - 当事業年度末においては、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務および未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表に計上している。
- 9 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。
- 10 ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理を採用している。
- 11 消費税等については、税抜方式による会計処理を行っている。
 - ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としている。
- 12 連結納税制度を適用している。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用している。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

	第79期 (平成28年3月31日)	第80期 (平成29年3月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	57,956百万円	61,622百万円
関係会社に対する長期金銭債権	30,256	28,401
関係会社に対する短期金銭債務	121,707	129,320
関係会社に対する長期金銭債務	21,894	17,957

※2 担保資産

	第79期 (平成28年3月31日)	第80期 (平成29年3月31日)
投資有価証券	200百万円	200百万円

※3 保証債務

主な被保証先	第79期 (平成28年3月31日)	第80期 (平成29年3月31日)
OMRON ELETRONICA DO BRASIL LTDA.	一百万円	47百万円
OMRON MALAYSIA SDN. BND.	343	—
従業員	0	—
計	343	47

(損益計算書関係)

※1 売上高の区分表示

	第79期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第80期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当社の売上品目の中には、同一品種の製品及び商品があり、その区分が困難なため売上高には商品売上高を含めている。		当社の売上品目の中には、同一品種の製品及び商品があり、その区分が困難なため売上高には商品売上高を含めている。

※2 関係会社との取引高

	第79期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第80期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	146,250百万円	148,740百万円
仕入高	113,437	115,781
その他の営業取引高	19,960	17,112
営業取引以外の取引高	16,751	22,195

※3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23%、当事業年度24%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77%、当事業年度76%である。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	第79期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第80期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
手数料	18,515百万円	16,800百万円
給与及び賞与手当	23,274	23,735
減価償却費	2,692	2,913
退職給付引当金繰入額	2,012	2,817
研究開発費	30,094	27,847

※4 固定資産売却益の主な内訳

	第79期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第80期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械及び装置	2百万円	0百万円
車両運搬具	1	—
工具、器具及び備品	3	1
土地	307	—
ソフトウェア	0	0

※5 固定資産売却損の主な内訳

	第79期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第80期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
構築物	—百万円	0百万円
機械及び装置	5	—
工具、器具及び備品	0	0

※6 固定資産除却損の主な内訳

	第79期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第80期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	14百万円	32百万円
構築物	1	0
機械及び装置	10	19
工具、器具及び備品	23	5
ソフトウェア	20	3
電話加入権	0	2
施設利用権	15	10
建設仮勘定	10	336
リース資産	1	37

(有価証券関係)

第79期(平成28年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式133,805百万円、関連会社株式17,389百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載していない。

第80期(平成29年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式128,990百万円、関連会社株式17,389百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載していない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第79期 (平成28年3月31日)	第80期 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	928百万円	1,200百万円
たな卸資産	761	785
未払賞与	2,017	2,150
退職給付信託	4,074	5,266
投資有価証券	2,021	2,033
関係会社株式等	7,401	10,152
未確定債務	1,097	1,334
減価償却資産	2,030	2,281
その他	1,331	1,592
繰延税金資産小計	21,660	26,793
評価性引当額	△ 5,645	△ 8,599
繰延税金資産合計	16,015	18,194
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,270	3,476
前払年金費用	3,383	5,149
その他	209	62
繰延税金負債合計	8,862	8,687
繰延税金資産の純額	7,153	9,507

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第79期 (平成28年3月31日)	第80期 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.0%	31.0%
(調整)		
受取配当金	△11.0	△13.3
評価性引当額	△1.3	7.5
交際費等の社外流出	0.5	0.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.4	—
試験研究費に係る税額控除等	△4.1	△3.5
その他	△0.7	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.8	23.6

(重要な後発事象)

該当事項なし。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	16,389	1,485	84 (53)	1,641	16,149	48,856
	構築物	967	34	0	116	885	5,247
	機械及び装置	1,543	982	811 (779)	465	1,249	8,366
	車両運搬具	3	—	—	2	1	9
	工具、器具及び備品	1,721	1,188	131 (90)	871	1,907	7,627
	土地	[3,118] 13,167	—	—	—	[3,118] 13,167	—
	リース資産	2,084	844	148 (80)	846	1,934	1,942
	建設仮勘定	415	1,555	1,589 (35)	—	381	—
	計	36,289	6,088	2,763 (1,037)	3,941	35,673	72,047
無形 固定資産	ソフトウェア	4,928	1,665	64 (61)	1,888	4,641	23,875
	施設利用権	74	30	11 (1)	26	67	297
	リース資産	27	1	—	26	2	8
	ソフトウェア仮勘定	850	298	868	—	280	—
	その他	177	3	4	0	176	202
		計	6,056	1,997	947 (62)	1,940	5,166

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで減損損失の計上額である。

2 「減価償却累計額」の欄には、減損損失累計額を含めて記載している。

3 []内は、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額である。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	2,933	903	25	3,811
貸倒引当金(固定)	60	0	1	59
役員賞与引当金(流動)	118	208	118	208
役員賞与引当金(固定)	102	—	102	—

- (2) 【主な資産及び負債の内容】
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。
- (3) 【その他】
該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞および京都市において発行する京都新聞に掲載して行う。 なお、公告を掲載するホームページのアドレス (URL) は http://www.omron.co.jp/ である。
株主に対する特典	株主優待制度 1. 対象となる株主様 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された100株(1単元)以上保有の株主様とする。 2. 優待内容 株主様に次の①または②のいずれかを選択していただく。 ①当社グループヘルスケア商品を贈呈 <贈呈内容> ・100株以上保有の株主様 2,000円相当の商品贈呈 ・300株以上保有の株主様 6,000円相当の商品贈呈 ②社会貢献 社会福祉法人 太陽の家への寄付 <寄付内容> ・100株以上保有の株主様 2,000円の寄付 ・300株以上保有の株主様 6,000円の寄付

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の定めによる請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | |
|-----|-------------------------------|--|--|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度 自 平成27年4月1日
(第79期) 至 平成28年3月31日 | 平成28年6月24日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 内部統制報告書
及びその添付書類 | | 平成28年6月24日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 四半期報告書
及び確認書 | 事業年度 自 平成28年4月1日
(第80期第1 至 平成28年6月30日
四半期)
事業年度 自 平成28年7月1日
(第80期第2 至 平成28年9月30日
四半期)
事業年度 自 平成28年10月1日
(第80期第3 至 平成28年12月31日
四半期) | 平成28年8月10日
関東財務局長に提出
平成28年11月11日
関東財務局長に提出
平成29年2月10日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプションとしての新株予約権の発行）に基づく臨時報告書である。 | 平成28年6月23日
関東財務局長に提出 |
| | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。 | 平成28年6月24日
関東財務局長に提出 |
| | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書である。 | 平成28年8月5日
関東財務局長に提出 |
| | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号（財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書である。 | 平成28年10月27日
関東財務局長に提出 |
| | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。 | 平成29年6月23日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

オムロン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大西 康弘
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	玉井 照久
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池畑 憲二郎
--------------------	-------	--------

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオムロン株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括損益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する内閣府令（平成14年内閣府令第11号）附則」第3項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オムロン株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オムロン株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、オムロン株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。

オムロン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大西 康弘
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	玉井 照久
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池畑 憲二郎
--------------------	-------	--------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオムロン株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オムロン株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていない。